

国土利用計画 函南町計画（第3次計画）

基 礎 調 査

平成30年3月

函 南 町

序	1
1) 国土利用計画(市町村計画)の意義	1
2) 計画事項	1
3) 策定の進め方	2
1. 国土利用に関する函南町の概要	3
1) 計画における地域区分	3
2) 計画における主要指標	4
(1) 人口等	4
(2) 産業関係	5
(3) 交通関係	8
(4) 近隣都市との関係	9
(5) 環境保全関係	10
(6) 国土保全関係	10
(7) 市街地状況	11
2. 土地条件調査	13
1) 自然的条件	13
(1) 位置	13
(2) 気候・気象	13
(3) 地形・地勢	13
(4) 現存植生	14
2) 社会的条件	16
(1) 国立公園区域等	16
(2) 農業関連	17
(3) 都市計画関連	18
3) 歴史的、文化的条件	19
4) 国土の安全性	22
(1) 地震被害想定	22
(2) 液状化	23
(3) 災害危険区域等	24
(4) 洪水氾濫危険区域	26
5) 生活基盤整備状況	27
(1) 下水道事業の整備状況	27
(2) 水道事業の整備状況	27
3. 土地利用転換等の実態調査	29
1) 開発行為の実態	29
2) 土地利用状況の実態	29

3) 農地転用の実態	31
4. 土地利用区分別現況調査結果	32
1) 利用区分の定義及び把握方法	32
2) 人口等を基礎とした用地原単位の推移	36
3) 利用区分ごとの土地利用の推移	41
5. 住民意識調査の概要	42
1) 調査の目的	42
2) 回答者属性	43
3) 定住意向について	45
4) 函南町の現状について	46
5) 土地利用について	54
6. 総合計画等将来計画における土地利用	57
1) 静岡県国土利用計画における土地利用	57
2) 総合計画における土地利用	59
3) 函南町総合戦略における土地利用	61
4) 函南町都市計画マスタープランにおける土地利用	61
5) 開発動向	64
7. 将来フレームの検討	68
1) 人口フレームの検討	68
2) 将来世帯数と世帯構成人員フレームの検討	68
3) 産業別人口等の検討	69
4) 土地利用フレームの検討	72
8. 函南町における国土利用の変化の対比	79
1) 函南町国土利用計画（第2次）と平成27年（計画終了年次）実績との比較	79
2) 国土利用計画函南町計画（第2次）と（第3次）との比較説明	81

序

1) 国土利用計画(市町村計画)の意義

市町村計画は、国土利用計画法(昭和 49 年法第 92 号、以下「法」という。)第 2 条に定められた国土利用の基本理念に即して、同法第 8 条の規定に基づき市町村の区域について定める国土の利用に関する計画であり、市町村における土地利用に関する行政の指針となるべきものであるとともに、全国計画、都道府県計画と併せて国土利用計画体系を構成するものです。

2) 計画事項

(1) 国土利用に関する基本構想

国土利用の基本方針および利用区分別の国土利用の基本方向について定めます。更に必要に応じて、地域区分別の国土利用の基本方向を定めるものとします。

① 国土利用の基本方針

国土利用の基本理念を明らかにするとともに、国土の安全確保、環境の保全、土地の有効利用等の観点からみた土地利用上の問題点及び今後の土地利用のあり方等についてまとめます。

② 利用区分別の国土利用の基本方向

各地目、公用・公共用施設、市街地等の利用区分別に今後の土地利用のあり方及び配慮事項をまとめます。

③ 地域類型別の国土利用の基本方向

住宅地、商業地域、農業地域等の地域類型区分別に今後の土地利用のあり方及び配慮事項をまとめます。

(2) 国土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその他地域別の概要

① 国土利用の目的に応じた区分ごとの規模の目標

「国土の利用目的に応じた区分」は、農地、森林、宅地等の地目区分及び市街地(DID)とし、都道府県計画の区分と一致させます。

「規模の目標」は平成 34 年(2022 年)、及び平成 39 年(2027 年)における国土の利用目的に応じた区分ごとの面積を表示します。この場合、平成 34 年(2022 年)、平成 39 年(2027 年)の目標を策定します。

② 地域別の概要

国土の利用目的に応じた区分ごとに、目標年次における規模の目標の地域別の概要を明らかにします。

地域区分は、自然的、社会的、経済的等諸条件を勘案して行います。

(3) 区分ごとの規模の目標を達成するために必要な措置の概要

町が、国土の保全及び利用に関して行う以下の施策をまとめるものとしました。

① 総合的な措置

ア) 土地利用に関する法律等の適切な運用

イ) 土地利用転換後の適正化

ウ) 自然環境の保全と良好な生活環境の確保

エ) 町の振興のための計画的な土地利用の推進

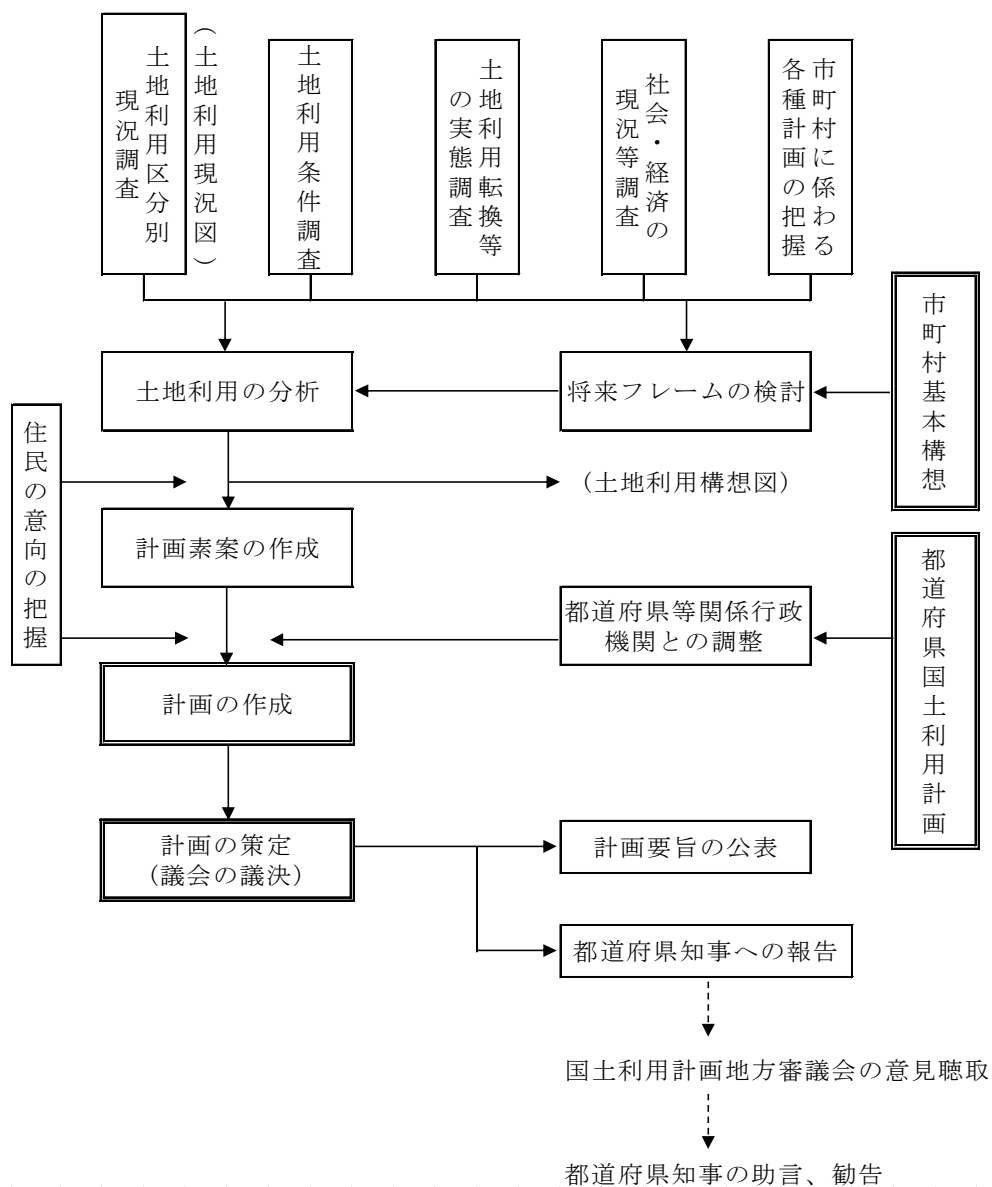
② 利用区分のごとの措置および有効利用の促進

③ 地域区分ごとの整備施策の概要

3) 策定の進め方

(1) 市町村計画の策定

市町村計画を策定するために、以下のような経緯を経て行われます。



1. 国土利用に関する函南町の概要

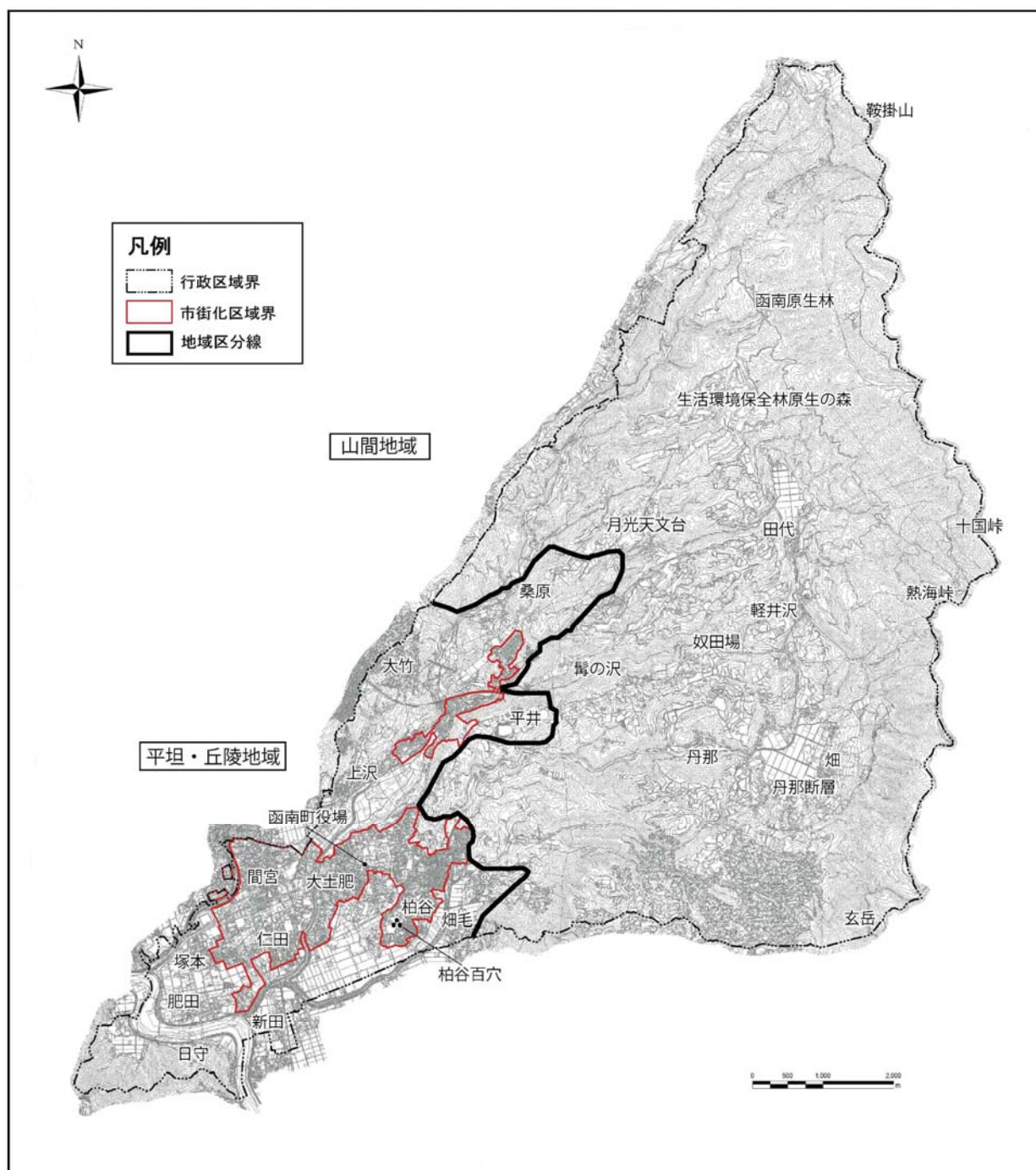
1. 国土利用に関する函南町の概要

1) 計画における地域区分

国土利用計画函南町計画における地域区分は、以下のように設定します。

平坦・丘陵地域 — 本町の概ね平坦部、丘陵部を範囲とした地域

山間地域 — 本町の概ね山間部を範囲とした地域



2) 計画における主要指標

(1) 人口等

都市化の進展により、総人口は増加傾向を示していましたが、平成 17 年をピークに減少に転じ、平成 27 年時点で 37,661 人となっています。

男女別の人口増減率では、平成 17 年から平成 22 年においては男性の減少率が目立っていましたが、平成 22 年から平成 27 年では女性の増減率が-2.4%となり、男性の増減率-2.3%を 0.1%上回る状況となっています。

年齢構成別では、65 歳以上の高齢者の割合が平成 17 年から平成 22 年において総人口に対して 4.9%増加しているのに対し、平成 22 年から平成 27 年においては 5.4%上昇しており、高齢化が進行している事が分かります。また、義務教育年齢の人口別では、一貫して減少傾向にあり、少子化が加速している状況となっています。

更に、世帯数の増加と同時に一世帯あたり人口の減少が見られ、核家族化が進行しています。また、都市(人口集中地区)人口は平成 17 年をピークに減少に転じ、労働力人口は平成 22 年をピークに減少に転じています。

人口関係の変化

区 分 \ 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	増減率 (%)		
					H12～H17	H17～H22	H22～H27
1. 人口 (人)							
総人口	38,611	38,803	38,571	37,661	0.5%	-0.6%	-2.4%
男性	18,819	18,915	18,736	18,301	0.5%	-0.9%	-2.3%
女性	19,792	19,888	19,835	19,360	0.5%	-0.3%	-2.4%
2. 高齢化 (人)							
65歳以上人口	6,190	7,660	9,499	11,315	23.7%	24.0%	19.1%
総人口に対する割合 (%)	16.0%	19.7%	24.6%	30.0%	—	—	—
3. 義務教育 (人)							
小学生 6～11才							
男性	2,461	2,260	2,153	1,873	-8.2%	-4.7%	-13.0%
女性	1,276	1,180	1,126	958	-7.5%	-4.6%	-14.9%
女性	1,185	1,080	1,027	915	-8.9%	-4.9%	-10.9%
中学生 12～14才							
男性	1,243	1,197	1,106	1,055	-3.7%	-7.6%	-4.6%
女性	647	622	559	555	-3.9%	-10.1%	-0.7%
女性	596	575	547	500	-3.5%	-4.9%	-8.6%
4. 世帯 (世帯)							
普通世帯	12,763	13,479	13,974	14,294	5.6%	3.7%	2.3%
普通世帯人員 (人)	37,708	37,787	37,526	36,584	0.2%	-0.7%	-2.5%
1世帯あたり人数	2.95	2.80	2.69	2.56	-5.1%	-4.2%	-4.7%
5. 都市化 (人)							
人口集中地区人口	22,833	23,172	23,006	22,965	1.5%	-0.7%	-0.2%
人口密度 (人/km ²)	6,121	6,212	6,168	6,157	1.5%	-0.7%	-0.2%
6. 労働力供給 (人)							
15才以上人口	32,555	33,142	33,428	32,902	1.8%	0.9%	-1.6%
労働力人口 *1							
総数(人)	20,704	20,545	19,961	19,233	-0.8%	-2.8%	-3.6%
労働力率 (%) *2	63.6%	62.0%	59.7%	58.5%	—	—	—

*1 労働力人口 = 15 歳以上総数から非労働力(家事、通学、その他高齢者)人口を除く。

*2 労働力率 = 労働力人口総数/15 歳以上人口

出典：町統計書、国勢調査

(2) 産業関係

① 農業

本町の農家数・農家人口・農業就業人口・経営耕作面積は、いずれも減少傾向であり、農家数及び農業就業人口は平成 22 年から平成 27 年、農家人口は平成 12 年から平成 17 年にかけて、減少率が大きくなっています。経営耕作面積の総数では、平成 7 年から平成 27 年までの 20 年間に於いて、約 32%の減少率となっています。

なお、平成 27 年時点の経営耕作面積の内訳は、田が 202ha で最も多く、畑が 193ha、樹園地が 21ha となっています。

農業の変化

区分 \ 年度	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	増 減 率 (%)			
						H7～12	H12～17	H17～22	H22～27
農家数 総数 (戸)	801	768	733	706	658	-4.1%	-4.6%	-3.7%	-6.8%
農家人口 総数(0歳より) (人)	4,125	3,835	2,169	1,801	1,339	-7.0%	-43.4%	-17.0%	-25.7%
農業就業人口 総数(16歳以上) (人)	1,309	1,113	948	788	626	-15.0%	-14.8%	-16.9%	-20.6%
経営耕地面積 総数 (ha)	611	565	467	453	416	-7.5%	-17.3%	-3.0%	-8.2%
田	275	259	224	220	202	-5.8%	-13.5%	-1.8%	-8.2%
畑	312	278	225	218	193	-10.9%	-19.1%	-3.1%	-11.5%
樹園地	24	28	18	15	21	16.7%	-35.7%	-16.7%	40.0%

出典：世界農林業センサス、静岡県統計年鑑

② 商業

商業は、平成 3 年～平成 26 年までの 23 年間に於いて、商店数が 130 店（ - 36.1%）、従業員数が 202 人（ - 10.4%）、販売額が 10,118 百万円（ - 19.0%）減少する一方、売場面積は 10,209 m²（42.2%）増加しています。

これは、大型スーパーの進出等により既存の小売店が減少した結果を表しています。

商業の変化

区分 \ 年度	平成 3	6	9	11	14	16	19	26
商店数 *1 総数(店)	360	351	334	360	319	308	290	230
従業員数 *2 総数(人)	1,935	2,289	2,159	2,671	2,582	2,525	2,577	1,733
商業販売額 *3 総額(百万円)	53,196	60,926	63,020	61,460	58,843	54,346	55,834	43,078
売場面積 *4 総面積(m ²)	24,175	35,189	37,905	38,117	36,676	34,828	36,381	34,384

*1、2、3：新産業分類を除いた数値

出典：商業統計調査、経済センサス

*4：飲食店を除く

③ 工業

従業員 4 人以上の事業所数は、平成 20 年の 90 社をピークに減少し、従業員 10 人以上の事業所数は平成 19 年の 45 社をピークに減少しています。

また、従業員者数は、ともに平成 19 年をピークに減少に転じていますが、従業員 10 人以上の事業所では、平成 24 に再び増加に転じ、以降、概ね 1,000 人前後の従業員者数で推移しています。

製造品出荷総額は、ともに平成 20 年をピークに減少に転じていますが、従業員 10 人以上の事業所では、従業員者数と比例して、平成 24 年に再び増加に転じ、以降、概ね 23,000 百万円～24,000 百万円の間で推移しています。

工業の変化

(単位:*1 人、*2 百万円)

区分 \ 年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26
事業所数 総数	82 38	88 45	90 42	68 38	64 38	59 28	60 32	59 30	58 32
従業員者数 総数 *1	1,878 1,618	1,892 1,644	1,800 1,528	1,404 1,226	1,311 1,162	1,153 964	1,290 1,120	1,241 1,060	1,241 1,087
製造品出荷 総額 *2	36,911 34,903	37,863 35,723	39,185 36,872	30,593 29,260	27,381 26,299	18,930 17,386	25,761 24,382	24,526 22,990	25,856 24,680

上段 : 従業員 4 人以上の事業所

出典 : 工業統計調査

下段 : 従業員 10 人以上の事業所

④ 林業

本町は、山林が総面積 6,516ha の約 55.0%を占めていますが、林野面積は経年ごとに減少傾向となっており、平成 27 年時点の林野面積は、平成 17 年時点と比べて 0.3%減少し、3,586ha となっています。

また、林産物の生産は、椎茸の栽培が行われているだけで、他の木材の生産はほとんど行われておらず、椎茸のうち生椎茸は、平成 24 年～25 年にかけて多く栽培されましたが、平成 27 年時点では 89.2 t となっています。なお、乾椎茸については、平成 22 年以降栽培が行われていない状況となっています。

林業の変化

区分 \ 年度	平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		増 減 率 (%)	
	17 年	(%)	22 年	(%)	27 年	(%)	H17～22	H22～27
林家数 *1 総数	285	100.0	279	100.0	259	100.0	-2.1%	-7.2%
林野面積(林野率) (ha)	3,599	55.3	3,591	55.1	3,586	55.0	-0.2%	-0.1%
民 有 林	3599	100.00	3591	100.00	3586	100.00	-0.2%	-0.1%
国 有 林	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0.0%	0.0%

*1 : 保有山林面積が 1ha 以上の世帯

出典 : 世界農林業センサス

椎茸生産状況

(単位：t)

年度 区分		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
椎茸 生産量	生椎茸	86 3.9%	62.3 3.5%	59.6 3.5%	58.3 3.1%	89.4 6.2%	72.4 4.9%	192.6 12.7%	179.6 10.9%	36.5 2.8%	89.2 5.2%
	乾椎茸	4.4 2.2%	2.9 2.1%	3.1 2.0%	2.7 2.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

下段：静岡県全体の生産に対して占める割合

出典：静岡県森林・林業統計要覧

⑤ 観光・観光入込客数

平成 18 年度から平成 27 年度までの観光交流客数の推移を見ると、平成 22 年度に前年比 -10.65%と大きく落ち込みましたが、その後は増加傾向となり、平成 27 年度時点で 823 千人となっています。一方、観光レクリエーション客数は、平成 24 年度に増加に転じましたが、平成 27 年度は再び減少し、694 千人となっています。

観光入込客数の変化

(単位：千人)

年度 区分	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
観光レクリエーション客数	761	777	733	717	676	657	715	719	736	694
前年度比 (%)	—	2.10	-5.66	-2.18	-5.72	-2.81	8.83	0.56	2.36	-5.71
観光交流客数	835	856	809	826	738	716	778	789	811	823
前年度比 (%)	—	2.51	-5.49	2.10	-10.65	-2.98	8.66	1.41	2.79	1.48

観光交流客数：宿泊客数+観光レクリエーション客数

出典：静岡県観光交流の動向

宿泊客数は、平成 27 年度において大幅に増加し、最近 10 年間では最も多い 129 千人となっています。

宿泊客数(宿泊した人数)の変化

(単位：千人)

年度 区分	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
客数 (千人)	74	79	76	108	61	59	63	70	75	129
前年度比 (%)	-9.76	6.76	-3.80	42.11	-43.52	-3.28	6.78	11.11	7.14	72.00

出典：静岡県観光交流の動向

(3) 交通関係

鉄道の乗車客数総数は、平成 18 年～平成 27 年の 10 年間で 243 千人（-10.0%）減少しており、函南駅で-11.9%、大場駅で-14.0%となっています。一方、伊豆仁田駅の乗車客数は概ね安定しており、最近 10 年間でおよそ 600 千人前後となっています。

鉄道駅乗車客数

（単位：千人）

区分 / 年度		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
乗 車 人 員	総数	2,428	2,439	2,443	2,341	2,281	2,250	2,255	2,270	2,169	2,185
	前年度比	-0.61%	0.45%	0.16%	-4.2%	-2.6%	-1.4%	0.2%	0.7%	-4.45%	0.74%
	函南駅 *1	774	780	786	755	740	726	720	723	686	682
	大場駅 *2	1,039	1,031	1,025	977	933	925	925	939	896	894
	伊豆仁田駅 *2	615	628	632	609	608	599	610	608	587	609

*1 : JR 東海道本線

出典：町統計書

*2 : 伊豆箱根鉄道駿豆線

自動車保有台数は、平成 18 年～平成 27 年の 10 年間では概ね 30,000 台前後で推移しており、平成 27 年時点の保有台数は 30,037 台となっています。

自動車保有状況

（単位：台）

項目 / 年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
総 数（台）	29,759	29,712	29,691	29,797	29,796	29,722	29,729	30,049	30,052	30,037
（前年度比 %）	1.4%	-0.2%	-0.1%	0.4%	1.5%	-0.2%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%

出典：町統計書

伊豆スカイラインの年間通行台数は、平成 22 年をピークに減少に転じた後、平成 25～26 年に微増となりましたが、平成 27 年には再び減少し、967 千台となっています。

年間通行台数

（単位：千台、各年 12 月 31 日現在）

項目 / 年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
伊豆スカイライン	1,201	1,250	1,149	1,183	1,360	1,084	1,005	1,030	1,084	967

平成 21 年 11 月～平成 23 年 3 月まで上限 200 年の料金割引社会実験が行われた。

出典：町統計書

(4) 近隣都市との関係

平成 27 年の国勢調査により、近隣都市との関係を通勤・通学の日流動でみると、町外への流出人口は、通勤で約 11.5 千人、通学で約 1.2 千人、流入人口は通勤で約 4.8 千人、通学で約 0.4 千人となっており、流出が流入の約 2.4 倍の人数となっています。

流出人口市町別をみると、三島市、沼津市、伊豆の国市で全体の約 70%を占めており、流入人口においても三島市、沼津市、伊豆の国市で全体の約 73%を占めています。

平成 22 年と平成 27 年を比較すると、流出入人口の総数では、いずれも平成 27 年のほうが少なくなっていますが、町外からの通学者数は、平成 27 年が平成 22 年よりも若干多くなっています。

従業・通学別流出・流入人口(15 歳以上)

(平成 22 年 10 月 1 日現在)

《流 出》 函南町常住の従業・通学者数(人)			通勤・通学地 又は 常住地	《流 入》 函南町で従業・通学者数(人)		
総 数	従 業	通 学 者		総 数	従 業	通 学 者
20,053	18,371	1,682	合計	12,553	11,759	794
7,168	6,813	355	a. 函南町	7,168	6,813	355
12,885	11,558	1,327	b. 町外計	5,385	4,946	439
12,044	10,919	1,125	C 県内市町村計	5,286	4,847	439
4,245	3,794	451	三島市	1,935	1,804	131
2,428	2,242	186	沼津市	678	621	57
631	624	7	熱海市	156	137	19
1,862	1,672	190	伊豆の国市	1,343	1,238	105
783	758	25	清水町	249	232	17
528	479	49	長泉町	189	174	15
427	321	106	伊豆市	399	319	80
332	328	4	裾野市	97	93	4
808	701	107	その他市町村	240	229	11
841	639	202	d 県外計	99	99	0

合計 = a + b b = c + d

出典：国勢調査

従業・通学別流出・流入人口(15 歳以上)

(平成 27 年 10 月 1 日現在)

《流 出》 函南町常住の従業・通学者数(人)			通勤・通学地 又は 常住地	《流 入》 函南町で従業・通学者数(人)		
総 数	従 業	通 学 者		総 数	従 業	通 学 者
19,730	18,140	1,590	合計	12,310	11,466	844
7,033	6,632	401	a. 函南町	7,033	6,632	401
12,697	11,508	1,189	b. 町外計	5,277	4,834	443
11,842	10,845	997	C 県内市町村計	5,185	4,743	442
3,872	3,554	318	三島市	1,785	1,683	102
2,423	2,224	199	沼津市	678	605	73
634	616	18	熱海市	157	138	19
1,963	1,801	162	伊豆の国市	1,339	1,228	111
780	744	36	清水町	251	231	20
612	548	64	長泉町	204	172	32
423	327	96	伊豆市	403	339	64
362	360	2	裾野市	105	102	3
773	671	102	その他市町村	263	245	18
855	663	192	d 県外計	92	91	1

合計 = a + b b = c + d

出典：国勢調査

(5) 環境保全関係

公害苦情受理件数は、平成 22 年度の 105 件をピークに減少に転じ、平成 27 年度時点で 27 件となっています。また、苦情の内容では、大気汚染に関する苦情が依然として多い状況ですが、平成 23 年度以降激減し、平成 27 年度の平成 18 年度に対する割合は約 48%となっています。

公害苦情受理件数

(単位：件)

年度 発生件数	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
総 数	71	81	76	85	105	69	31	31	42	27
騒 音	7	5	2	6	4	5	2	2	3	3
振 動	0	0	1	1	4	0	0	1	0	0
大気汚染	23	28	26	22	24	19	9	5	9	11
水質汚濁	7	6	6	4	4	2	0	3	1	1
地下沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臭 気	7	7	1	4	24	28	14	7	2	4
土壌汚染	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
そ の 他	27	35	40	47	45	15	6	13	27	8

出典：町環境衛生課資料

(6) 国土保全関係

風水害は、最近 10 年間に於いて、毎年 1～2 回程度の頻度で起こっており、特に平成 19 年の風水害では 337 棟の家屋被害が出ています。停電は、平成 19 年と平成 24 年に、田畑被害は平成 26 年に起こっていますが、近年では、崖崩れ等による被害が目立っています。

地震は、平成 23 年が 20 件と最も多くなっており、10 年間の平均は 7.2 回となっています。

自然災害による被害件数

年 次 (年)	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	合計	年平均
風 件 数 (件)	—	1	1	1	—	1	2	1	1	1	9	0.9
死傷者 (人)	—	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0
家屋被害 (棟)	—	337	1	0	—	1	12	2	3	1	357	35.7
崖崩れ等 (カ所)	—	0	0	4	—	0	0	0	7	2	13	1.3
田畑被害 (ha)	—	0	0	0	—	0	0	0	0.02	0	0.02	0.002
停電 (世帯)	—	1,581	0	0	—	0	2,220	0	0	0	3,801	380.1
地 件 数	9	2	2	11	2	20	11	5	5	5	72	7.2
家屋被害 (棟)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
崖崩れ等 (カ所)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・家屋被害は、床上・床下浸水棟数、全壊・半壊含む。崖崩れ等は、道路・水路欠損・落石を含む。田畑被害は風水害の面積とした。

・地震件数は、函南町平井観測点における有感地震で震度 2 以上の地震を対象とした。

・表中「—」は、データ不明。

出典：町総務課・建設課資料

出典：気象庁震度データベース（地震件数）

(7) 市街地状況

函南町の市街地の規模等は、下表に示すとおりです。

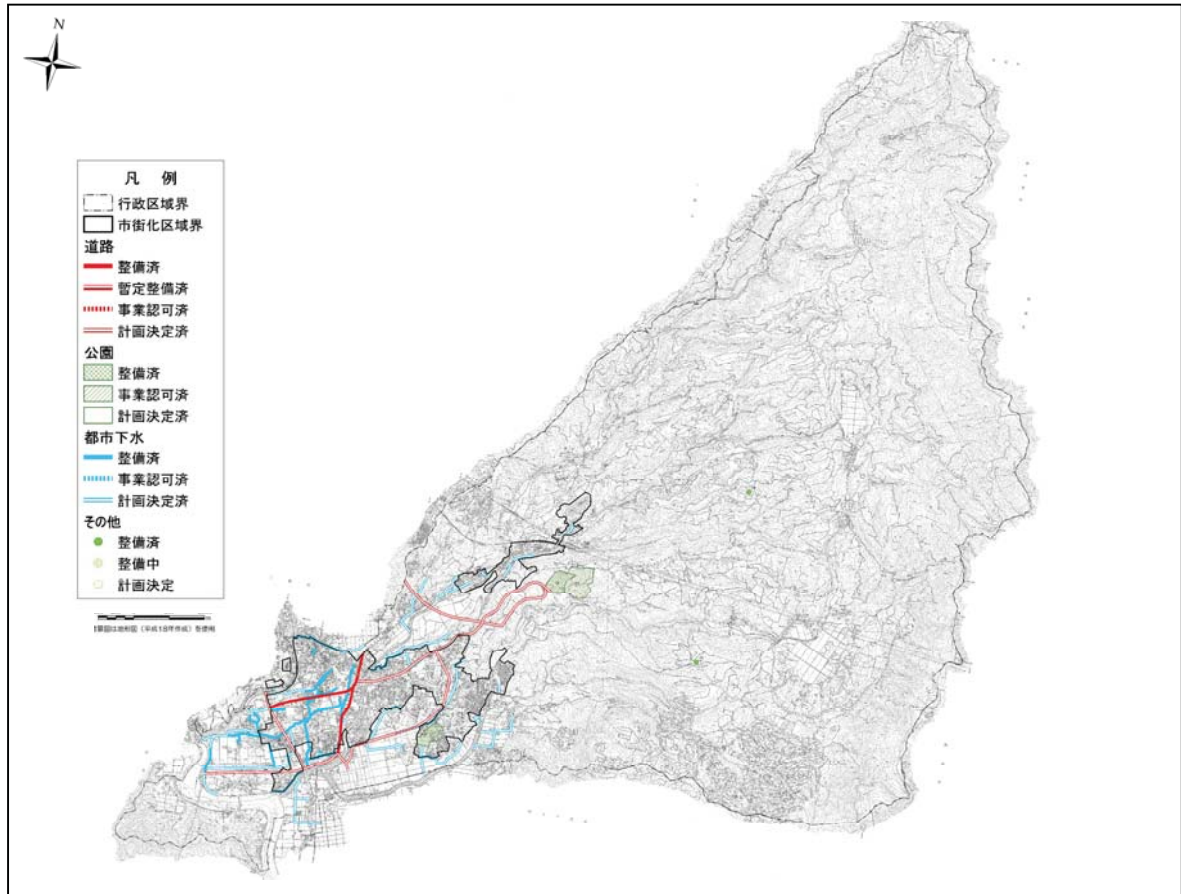
市街地状況

区 分 \ 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	増 減 率 (%)		
					H12～H17	H17～H22	H22～H27
1. 行政面積							
面積 (ha)	6,498	6,513	6,513	6,516	0.2%	0.0%	0.0%
人口 (人)	38,611	38,803	38,571	37,661	0.5%	-0.6%	-2.4%
人口密度 (人/ha)	5.94	5.96	5.92	5.78	0.3%	-0.6%	-2.4%
2. 都市計画区域							
面積 (ha)	6,498	6,513	6,513	6,516	0.2%	0.0%	0.0%
人口 (人)	38,611	38,803	38,571	37,661	0.5%	-0.6%	-2.4%
人口密度 (人/ha)	5.94	5.96	5.92	5.78	0.3%	-0.6%	-2.4%
3. 市街化区域							
面積 (ha)	427	427	425	425	0.0%	-0.5%	0.0%
人口 (人)	25,036	25,861	25,187	25,144	3.3%	-2.6%	-0.2%
人口密度 (人/ha)	58.63	60.56	59.31	59.20	3.3%	-2.1%	-0.2%
4. 市街化調整区域							
面積 (ha)	6,071	6,086	6,088	6,091	0.2%	0.0%	0.0%
人口 (人)	13,575	12,973	13,350	13,326	-4.4%	2.9%	-0.2%
人口密度 (人/ha)	2.24	2.13	2.19	2.19	-4.7%	2.9%	-0.2%
5. 人口集中地区							
面積 (ha)	373	373	373	373	0.0%	0.0%	0.0%
人口 (人)	22,833	23,172	23,006	22,965	1.5%	-0.7%	-0.2%
人口密度 (人/ha)	61.21	62.12	61.68	61.57	1.5%	-0.7%	-0.2%

- ・行政面積、都市計画区域及び人口集中地区の人口は、国勢調査による人口である。
- ・市街化区域及び市街化調整区域の人口は、住民基本台帳による人口である。

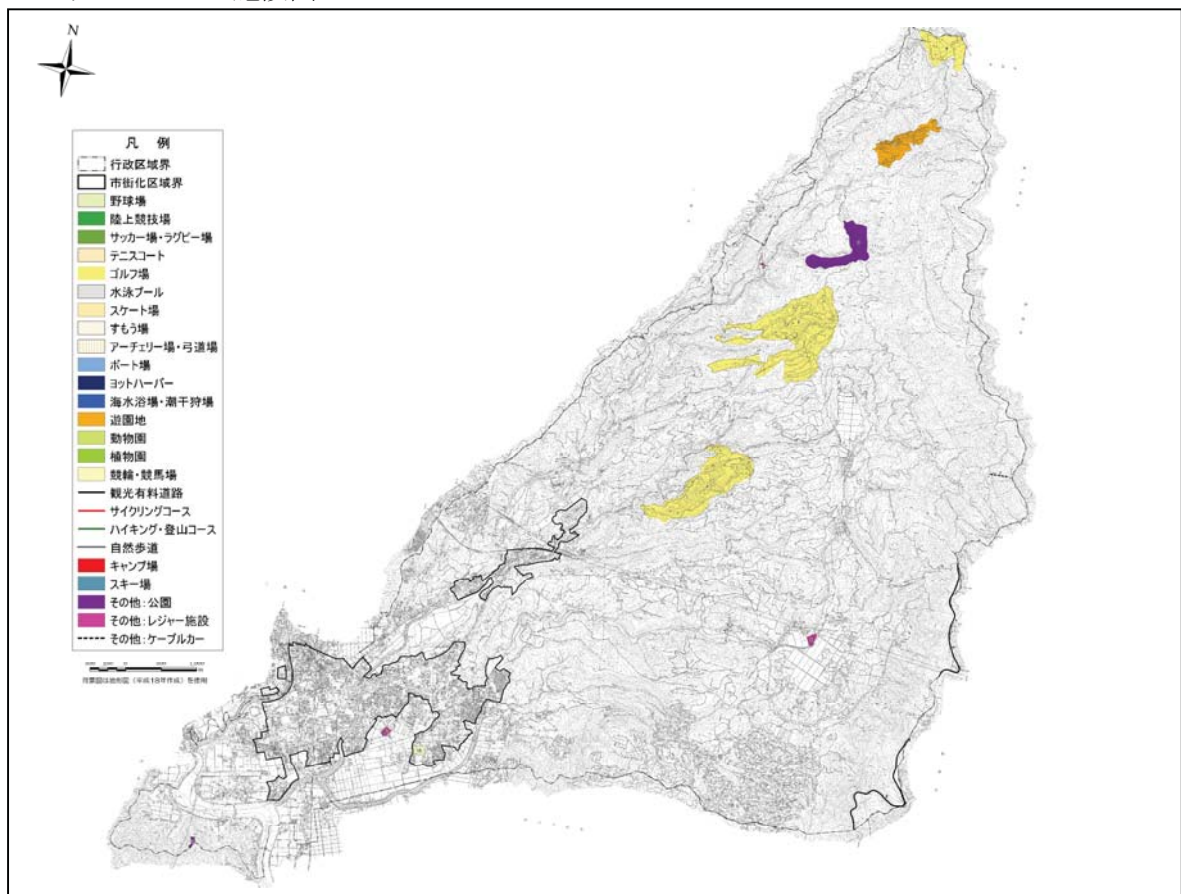
出典：国勢調査、静岡県の都市計画（資料編）

都市施設の整備状況図



出典：H27 都市計画基礎調査

レクリエーション施設図



出典：H27 都市計画基礎調査

2. 土地条件調査

2. 土地条件調査

1) 自然的条件

(1) 位置

本町は、東部伊豆半島の玄関口に位置し、東西 12.7km、南北 11.1km からなり、総面積 65.16km² となっています。箱根連山分水嶺を境として、東は熱海市、北東に神奈川県湯河原町及び箱根町に接し、北西には、三島市と沼津市、南は伊豆の国市に囲まれています。

町の市街地の北東側にある函南駅は、東京から 100km 圏の距離にあります。

位置

面 積	65.16km ²
東 経	138度57分23秒
北 緯	35度5分8秒
標 高	7.2m～1,004m
町 域	東西12.7km 南北11.1km



(2) 気候・気象

気候は、比較的温暖で、年間の平均温度は、16℃前後であり、降水量は、平成27年では、2,278.5mm、一日の最大降水量は、116mm となっています。

気象状況

区分 年	気 温 (℃)			降 水 量 (mm)		平均相対 湿度 (%)	平均風速 (m/s)
	平均	最高	最低	総量	日最大		
平成18年	16.0	35.0	-5.2	1,712.0	79.0	70	2.2
19	16.4	35.5	-4.7	1,930.0	310.5	68	2.3
20	16.1	35.4	-4.9	1,837.0	115.5	68	2.1
21	16.3	34.8	-4.1	1,737.5	59.0	68	2.2
22	16.6	36.2	-3.8	2,363.0	140.5	68	2.4
23	16.2	35.9	-4.7	2,099.5	128.5	67	2.3
24	16.0	35.5	-6.3	1,670.0	72.5	67	2.3
25	16.6	36.5	-4.2	1,477.5	96.0	67	2.4
26	16.1	35.5	-4.2	1,664.5	160.5	69	2.3
27	16.6	36.2	-3.9	2,278.5	116.0	74	2.2

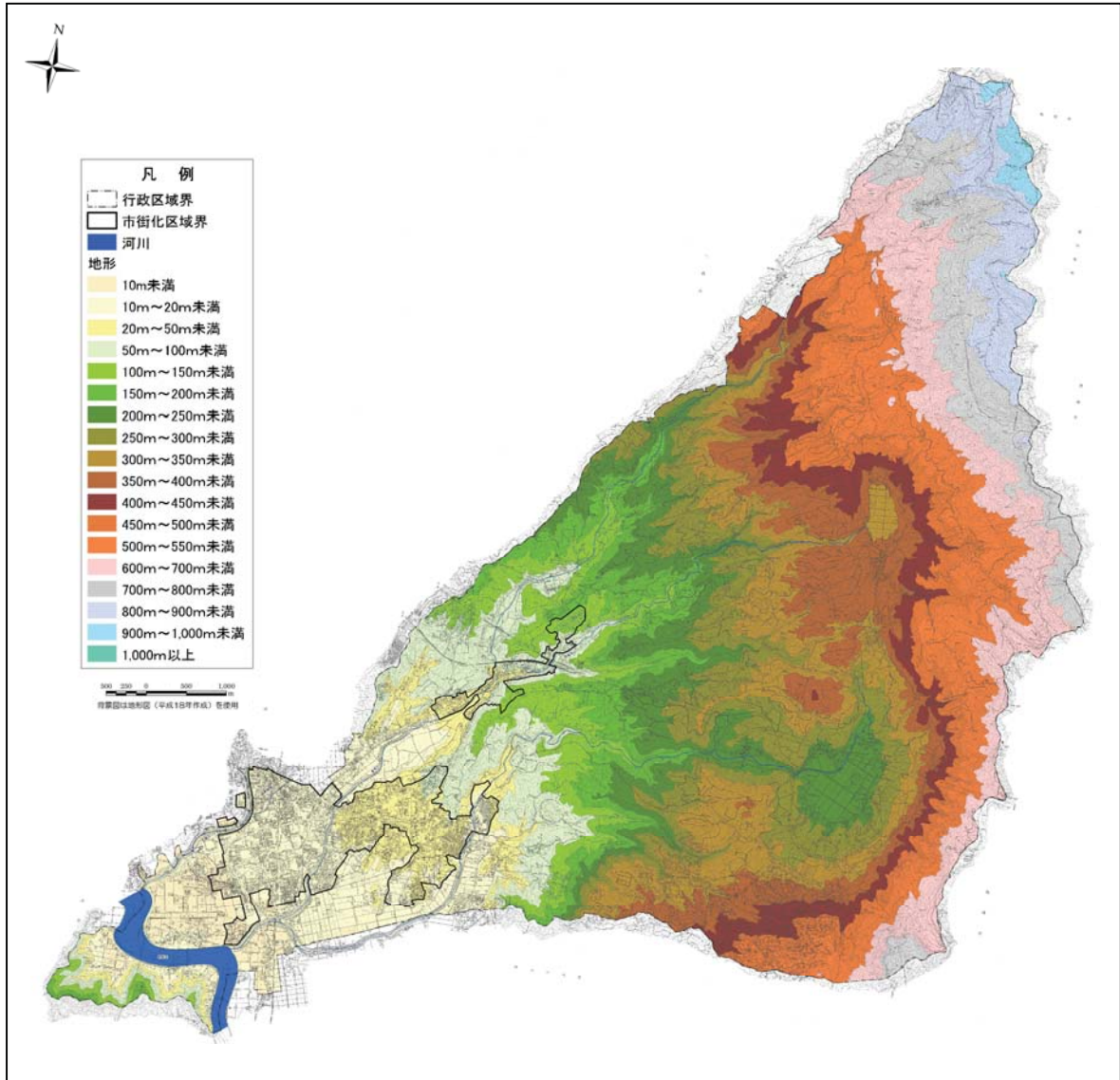
出典：気象庁データベース、H27 都市計画基礎調査

(3) 地形・地勢

本町は、富士、箱根、天城山などの火山群の中に位置しており、大部分が火山性の山地であり町の地形は箱根山頂から西にむかって、山間地・丘陵地・平坦地に大別されています。

山間地は、土質が第三紀層の火山灰で、箱根峠の南斜面にある原生林（223ha）を中心とした原野で占められ、標高 1,004m の鞍掛山と 799m の玄岳に囲まれた丹那盆地があります。丘陵地はなだらかな台地が続き、畑作地帯となっています。また、平坦地は、第四紀層の沖積土で田方平野の一角を占め、水田地帯と市街地が形成されています。

地形及び水系図



出典：H27 都市計画基礎調査

(4) 現存植生

田方平野は、気候的には温暖林域となり、潜在植生はカシ林となる地域で、山地はコナラ等の二次林とスギ・ヒノキの植林が大部分を占めています。狩野川の沖積層による平野は、農地・宅地等に利用されています。

また、市街地内には社寺林、屋敷林としてクス・タブノキ・ムクノキ等を中心とした自然植生が点在しています。

本町は、面積が 65.16km² で、標高 1,000m を越す鞍掛山から狩野川流域の田方平野の約 5 m 前後の平地まで起伏に富み、これにより植生も一様ではありません。

本町を地形の上から北東部山地部、中部丘陵地部、西部平坦地部と分けるように、植生もそれと同じように対応して分けることができます。

① 北東部山地部

玄岳から熱海峠にかけてはササ原がのびており、それから標高が下がった地域と北東部山間地域においては、スギ・ヒノキ等の植林地となっています。

この地では江戸期から「禁伐林」と名づけられ、関係者が自主的に保護してきた原生林があり、この原生林は、伐採が進み面積は縮小されたものの、現在も 200ha 以上の広さがあります。

原生林のうち大部分は、ブナ林・カシ林の 2 つに大別することができ、標高 700m 付近から次第にカシ林からブナ林に移行する垂直分布を呈し、巨木が完全に樹冠を覆っています。ここに生育する動植物の種類は多く、学会でも重視されている固有の植物等があります。

② 中部丘陵地部

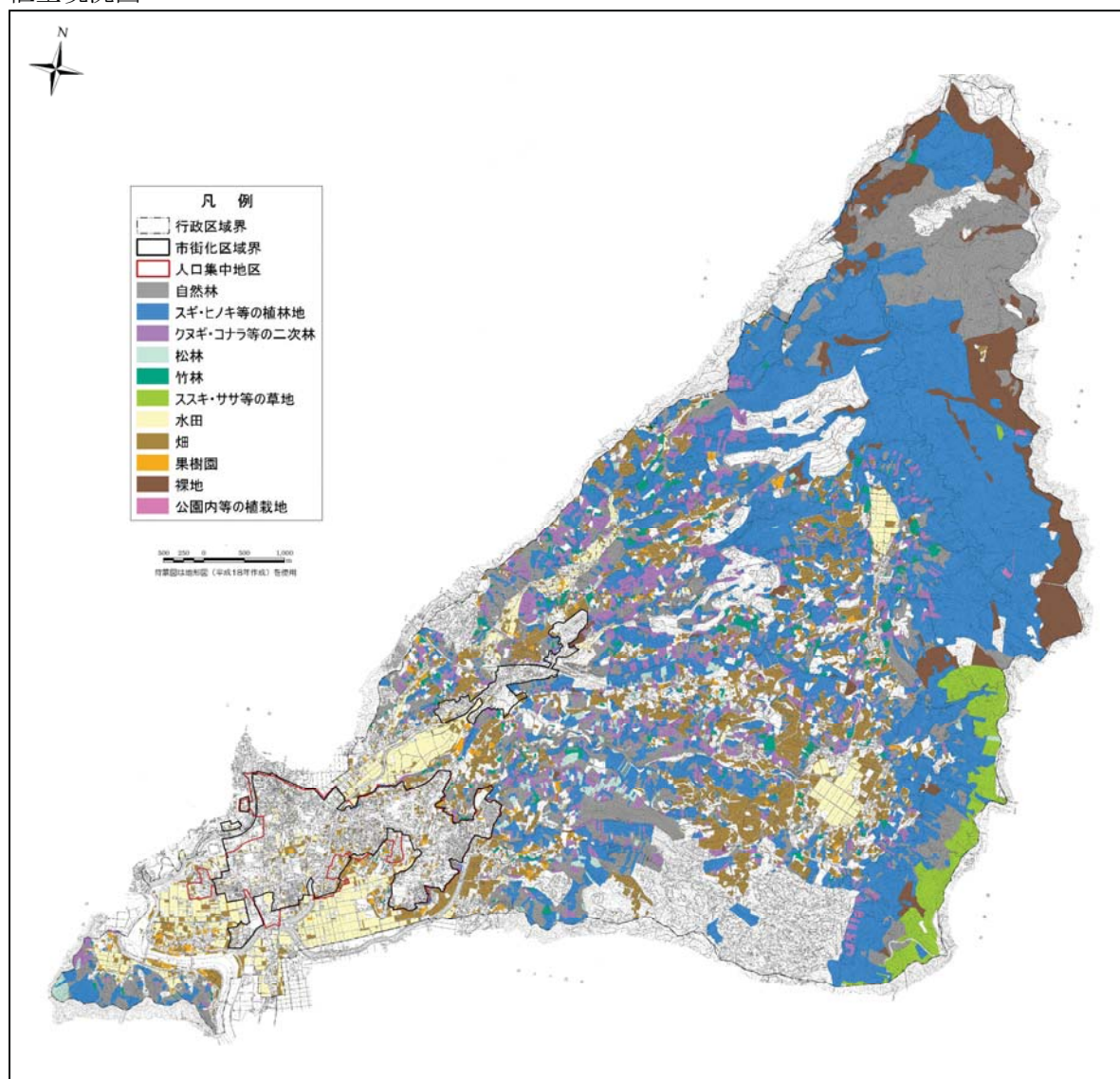
傾斜の緩やかな箇所は、山裾から開墾によって畑作が行なわれ、急な所にはスギ・ヒノキが植林されています。

③ 西部平坦地部

狩野川流域の平地部は、水田として利用されており仁田・大土肥の市街地には、来光川から台地にかけて伸びている河岸段丘林や、潜在自然植生と考えられるカシ・クスを主体とした社寺林・屋敷林に恵まれています。

また、塚本にある森山神社の社寺林は、植林を主体としており、部分的には常緑樹が主体となっています。

植生現況図



出典：H27 都市計画基礎調査

2) 社会的条件

(1) 国立公園区域等

国立公園区域が箱根山脈沿いに指定され、総面積 979ha、町全体の約 15%を占めています。
また、平成 5 年には函南原生林が県条例で自然環境保全地域に指定されています。

国立公園区域等の指定状況

名 称	指定年月	地種区分	面 積	根 拠 法
富士箱根伊豆国立公園	昭和 30 年 3 月	第 2 種特別地域	979ha	自然公園法

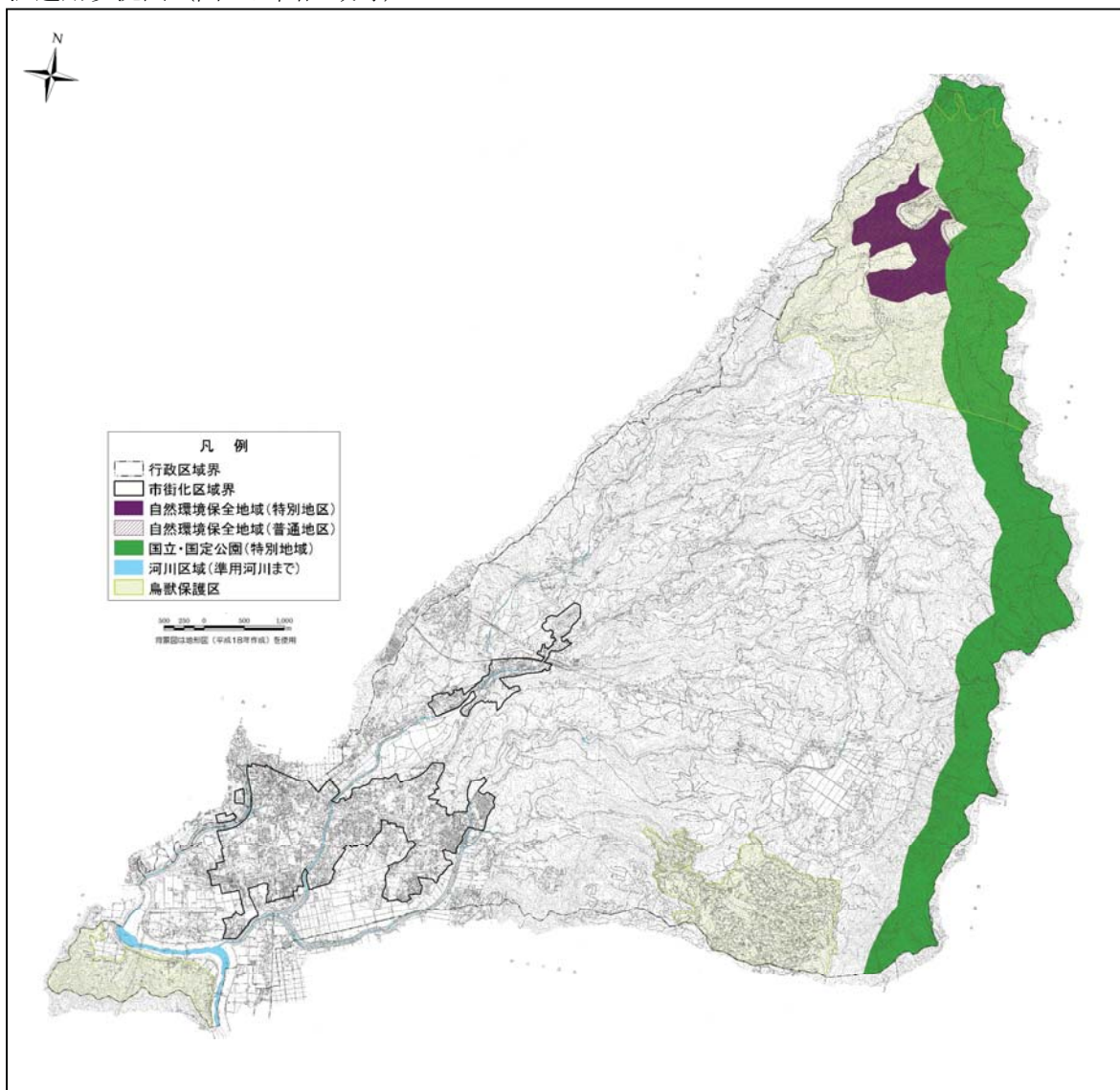
自然環境保全地域の指定状況

出典：町統計書

名 称	指定年月	面 積	根 拠 法
自然環境保全地域	平成 5 年 4 月	102 ha	自然環境保全条例
(特別地区)	〃	(91 ha)	〃

出典：都道府県自然環境保全地域(環境省調)

法適用現況図（国立公園区域等）



出典：H27 都市計画基礎調査

(2) 農業関連

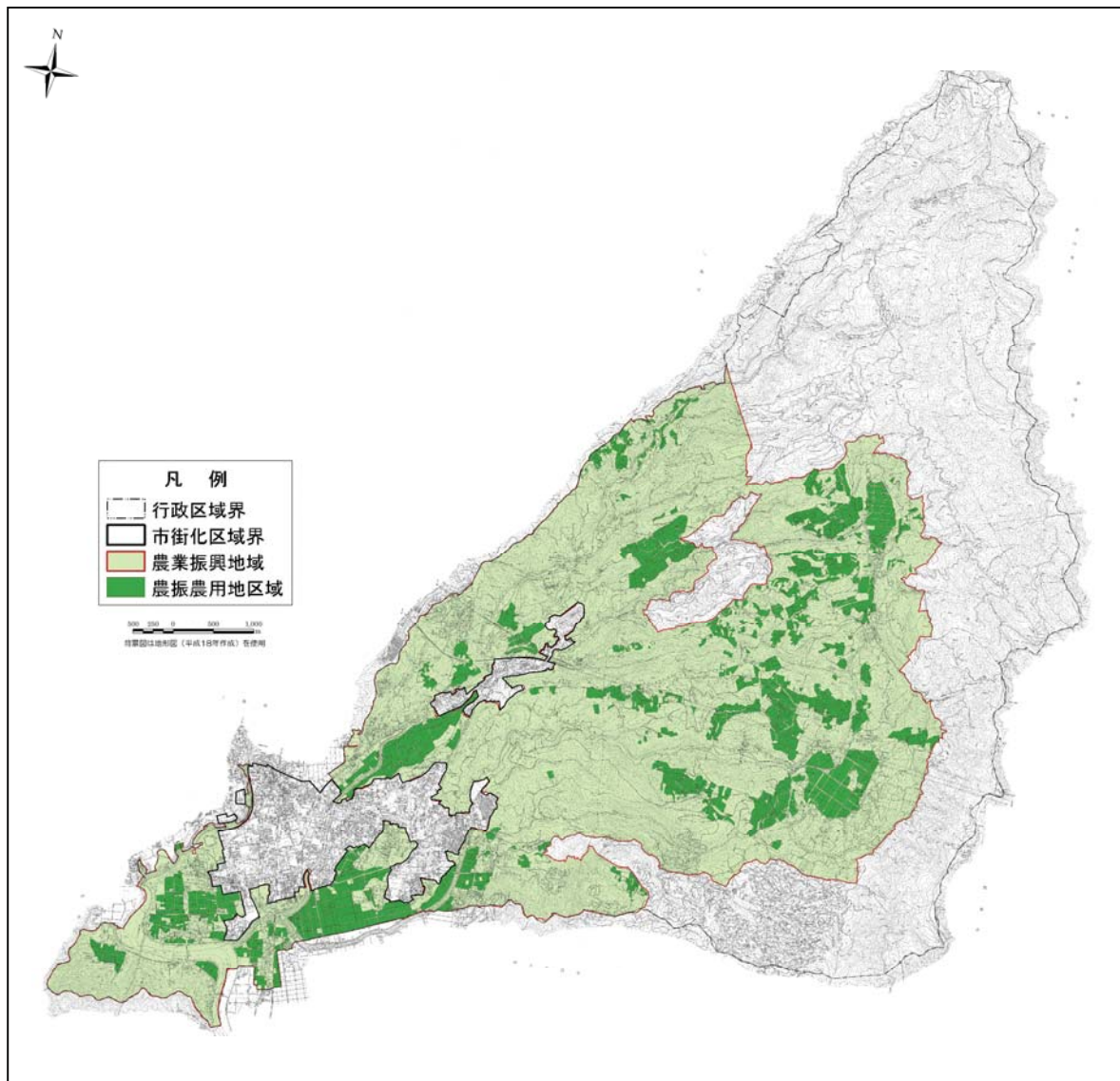
農業振興地域は、平坦地、丘陵地の大部分が指定されており、町全体の約 55%を占めています。

農業振興地域等の指定状況

名 称	指定年月	面 積	備 考
農業振興地域	昭和 45 年 3 月 31 日	3,565 ha	最終 平成 27 年 10 月
(農用地区域)	昭和 46 年 4 月 1 日	(590 ha)	最終 平成 27 年 10 月

出典：H27 都市計画基礎調査

法適用現況図（農業振興地域等）



出典：H27 都市計画基礎調査

(3) 都市計画関連

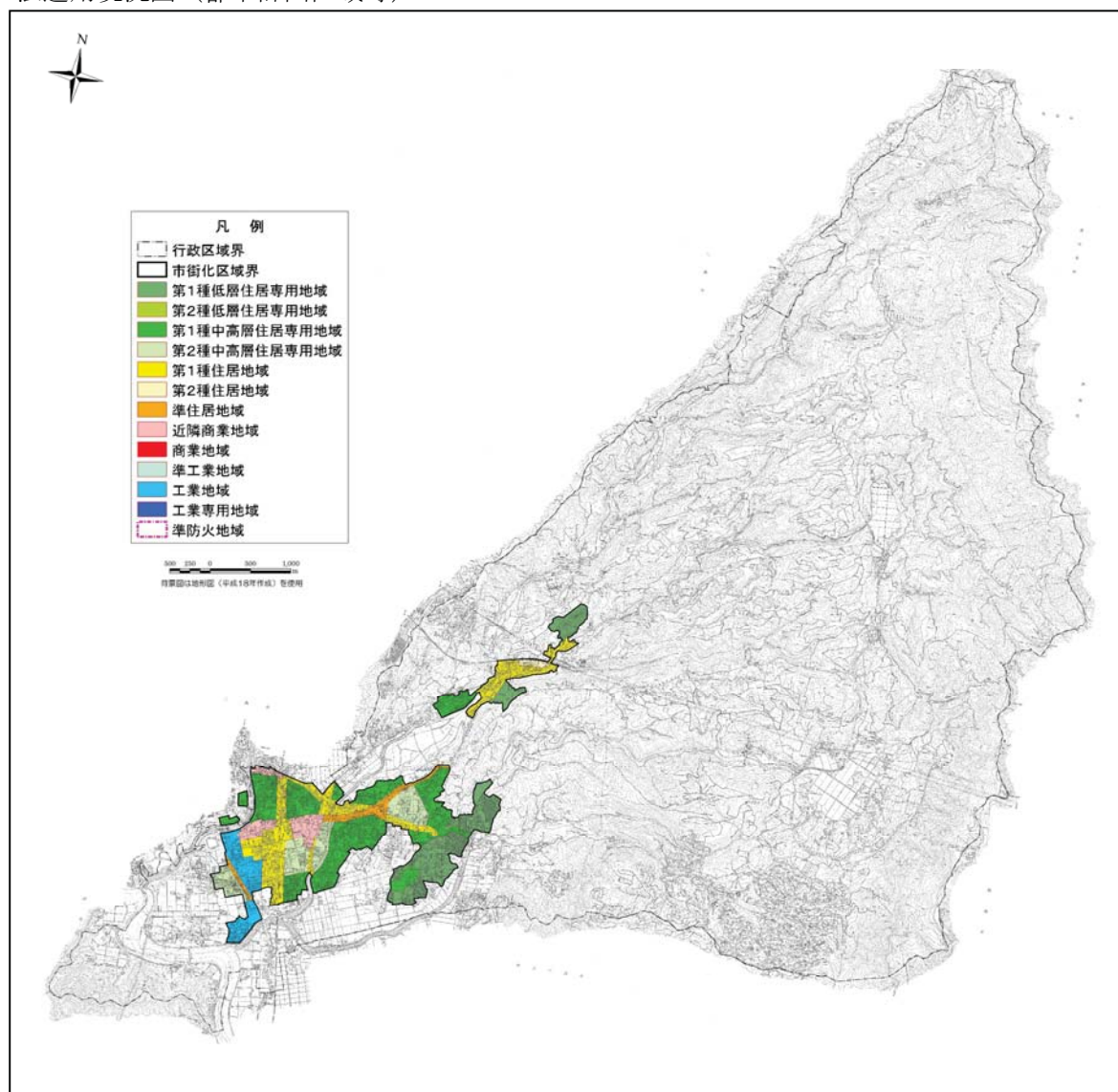
本町の市街化区域の占める割合は、約 6.6%です。用途地域の指定状況は、以下のとおりです。

都市計画区域の状況

名 称		指定年月	面 積	備 考
都 市 計 画 区 域	市街化区域	当初 昭和 51 年 10 月 12 日	424.7ha	最終 平成 25 年 12 月 9 日
	第 1 種低層住居専用地域		79.2ha	
	第 1 種中高層住居専用地域		109.2ha	
	第 2 種中高層住居専用地域		79.1ha	
	第 1 種住居地域		83.5ha	
	第 2 種住居地域		2.6ha	
	準住居地域		16.1ha	
	近隣商業地域		24.5ha	
	工業地域		30.5ha	
	市街化調整区域		6,091.3ha	

出典：H27 都市計画基礎調査

法適用現況図（都市計画区域等）



出典：H27 都市計画基礎調査

3) 歴史的、文化的条件

本町の丘陵地帯には、石器時代や古墳時代の遺跡(柏谷百穴)をはじめ、縄文・弥生時代の遺跡や、中世につくられた旧東海道の街道、山中城跡等が残っています。

また、歴史のある寺社が多数分布しており、その中には、数々の文化財が保存されています。

文化財の指定状況

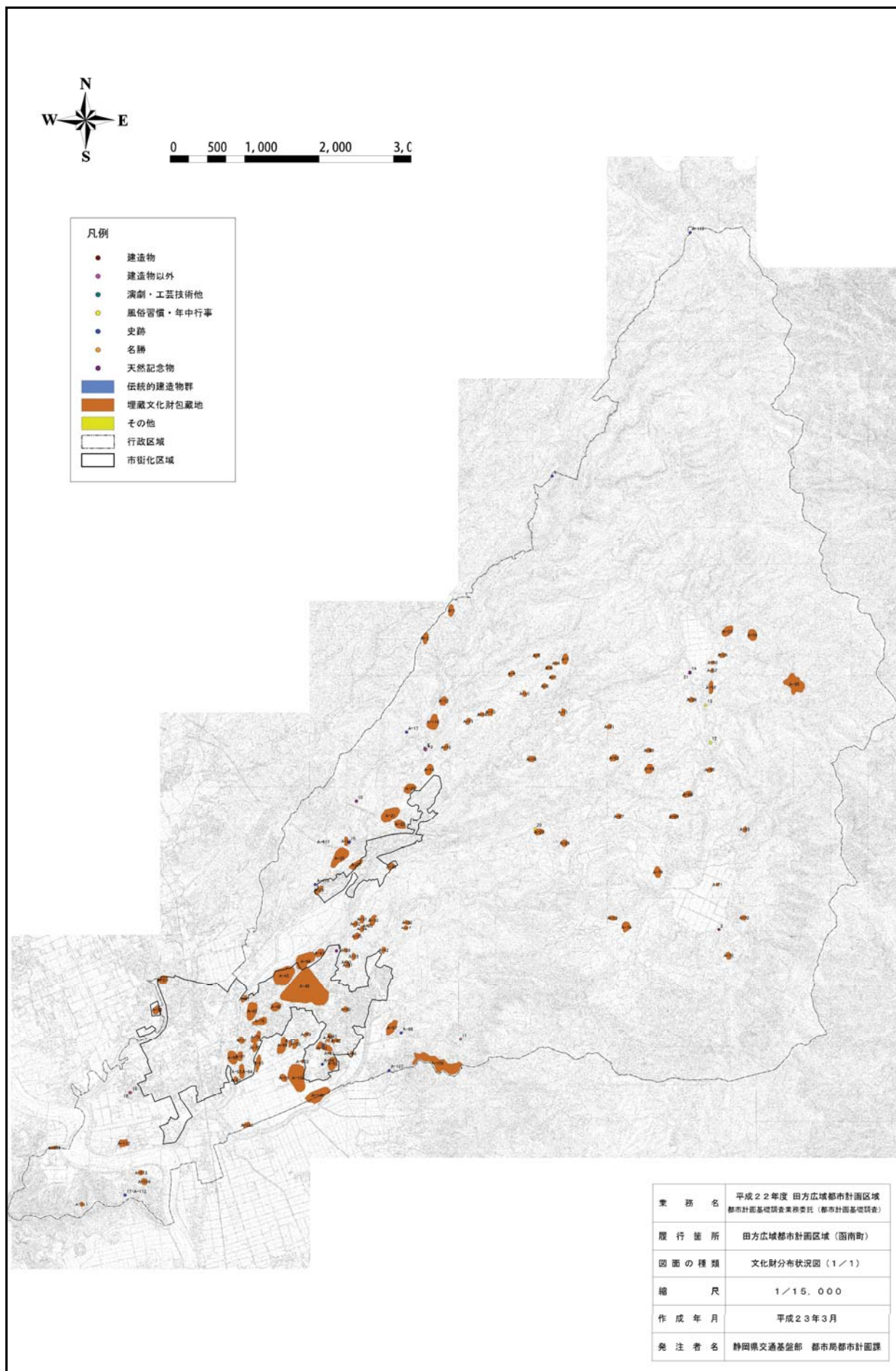
名 称	種 別	指定年月日	所 在 地	摘 要
山中城跡(岱崎出丸)	史跡	S9. 1. 22	桑原字城山	国指定
柏谷横穴群	〃	S51. 2. 20	柏谷字池頭向山	〃
		H10. 7. 31		(追加指定)
丹那断層	天然記念物	S10. 6. 7	畑字乙越	国指定
木造阿弥陀如来及両脇侍像	重要文化財	H4. 6. 22	桑原 かななみ仏の里美術館	〃
箱根旧街道	史跡	H16. 10. 18	箱根旧街道	国指定(追加指定)
天地神社のクス	天然記念物	S27. 4. 1	平井 天地神社境内	県指定
春日神社のクス	〃	S29. 1. 30	大竹 春日神社境内	〃
木造薬師如来坐像	彫刻	S52. 3. 18	桑原 かななみ仏の里美術館	〃
木造毘沙門天立像	〃	H13. 3. 15	〃	〃
木造十二神将立像	〃	〃	〃	〃
木造聖観音立像・木造地藏菩薩立像	〃	〃	〃	〃
火雷神社の断層	天然記念物	S56. 7. 25	田代 火雷神社	町指定
八重窪横穴群	史跡	〃	大竹 八重窪	〃
中里横穴群	〃	〃	日守 中里	〃
興聖寺の襖絵	絵画	S58. 3. 16	塚本 興聖寺	〃
興聖寺のマリア観音像	彫刻	〃	〃	〃
かななみ仏の里美術館の仏像群	〃	S59. 11. 8	桑原 かななみ仏の里美術館	〃
磨崖仏	〃	H元. 11. 24	畑毛	〃
双体道祖神	民俗	〃	田代	〃
駒形像	〃	〃	軽井沢	〃
地獄・極楽絵図	〃	H6. 1. 28	びんの沢 法伝寺	〃
火雷神社の社叢	天然記念物	H6. 8. 10	田代 火雷神社	〃
大竹千体観音像	彫刻	H25. 3. 1	大竹	〃
三拾三鉢	民俗	H26. 3. 31	桑原 長源寺内	〃
寺社版本等	〃	H26. 12. 18	桑原 かななみ仏の里美術館	〃
十国峠(日金山)	記念物	H28. 3. 1	桑原	国登録

出典：町統計書

埋蔵文化財の指定状況

番号	名称	種類・規模等	備考	番号	名称	種類・規模等	備考
1	香音A遺跡	ナイフ形石器、縄文土器	桑原香音	59	絃巻山遺跡	平山城、土段	田代細原向
2	香音B遺跡	縄文土器	桑原香音	60	田代城A		桑原国見岳
3	柳沢B遺跡	住居跡、集石跡、土杭、縄文土器	桑原柳沢	61	大奴田場A遺跡	細石刀、細石核、縄文土器	桑原大奴田場
4	柳沢A遺跡	縄文土器	桑原柳沢	62	桑原狐ヶ峯遺跡	弥生土器	桑原狐ヶ峯
5	三本松A遺跡	ナイフ形石器	桑原三本松	63	狐ヶ峯遺跡	縄文土器	桑原狐ヶ峯
6	三本松B遺跡	ナイフ形石器	桑原三本松	64	土橋遺跡	弥生土器	軽井沢土橋
7	柳沢C遺跡	配石、ナイフ形石器、細石器	桑原柳沢	65	笹ヶ久保遺跡	縄文土器、打製石斧、石鏃	軽井沢笹ヶ久保
8	柳沢D遺跡	住居跡、土杭、縄文土器	桑原柳沢	66	大橋山遺跡	弥生土器	軽井沢大橋山
9	三本松C遺跡	縄文土器	桑原三本松	67	境塚遺跡	縄文土器	平井境塚
10	大休場A遺跡	縄文土器、石匙(イシザシ)	桑原大休場	68	軽井沢大橋山遺跡	縄文土器	軽井沢大橋山
11	大洞遺跡	住居跡、土師器、縄文土器	桑原大洞	69	平沢遺跡	土師器	軽井沢平沢
12	田中(丸山)城跡	堀跡	桑原入谷	70	宮ノ上遺跡	縄文土器、石鏃、土師器	丹那宮ノ上
13	大休場B遺跡	縄文土器	桑原大休場	71	寄居遺跡	弥生土器	畑寄居
14	伊山遺跡	縄文土器	桑原伊山	72	カラ沢遺跡	縄文土器	カラ沢、半兵衛山
15	下伊山遺跡	縄文土器	桑原下伊山	73	細沢遺跡	縄文土器	平井細沢
16	上黒岩遺跡	住居跡、竪穴状遺構、縄文土器	桑原上黒岩	74	細沢東遺跡	黒曜石剥片	平井細沢他
17	下伊勢平経塚	和鏡、経筒、壺	桑原下伊勢平	75	乙越遺跡	縄文土器	畑乙越
18	神原遺跡	縄文土器	桑原神原	76	大土肥境B遺跡	住居跡、須恵器、土師器	仁田大土肥境
19	上原遺跡	ナイフ形石器、石刻、縄文土器	桑原上原	77	仁田坂遺跡	土師器	仁田仁田坂
20	中原遺跡	ナイフ形石器、削器	桑原中原	78	大土肥境遺跡	土師器	仁田大土肥境他
21	大竹上原遺跡	ナイフ形石器、石刻、縄文土器	大竹上原	79	町屋遺跡	土師器、住居跡、縄文土器、弥生土器	仁田町屋
22	大竹浜井場遺跡	縄文土器、石鏃(セキゾク)(イヤシリ)	大竹浜井場	80	仁田館	土塁	仁田堀ノ内
23	蟹の沢遺跡	縄文土器	平井蟹の沢	81	五反田遺跡	弥生土器、土師器	仁田五反田
24	蟹の沢B遺跡	縄文土器、土師器	平井蟹の沢	82	油免遺跡	土師器	仁田油免
25	八重窪横穴群		大竹八重窪	83	比丘尼塚遺跡	縄文土器、土師器、須恵器	仁田油免
26	下人原遺跡	ナイフ形石器、尖頭器、縄文土器	上沢下人原	84	比丘尼塚	円墳	仁田萩ヶ久保
27	落合・藤明古墳群		上沢落合・藤明	85	宮下遺跡	土師器	仁田宮下
28	新林遺跡	縄文土器、石鏃	平井新林	86	寺尾原遺跡	土師器、住居跡、弥生土器	柏谷寺尾原
29	反り畑遺跡	住居跡、土師器、須恵器	上沢反り畑	87	寺尾西遺跡	弥生土器、土師器	柏谷寺尾
30	御堂山B遺跡	弥生土器	平井御堂山	88	寺尾遺跡	弥生土器、土師器	柏谷寺尾
31	御堂山北遺跡	土師器	平井御堂山	89	若宮遺跡	土師器	柏谷若宮
32	赤坂遺跡	土師器	平井赤坂	90	柏谷横穴群	土師器	柏谷池頭
33	台崎古墳	円墳、横穴式石室、直刀、鉄鏃	平井台崎	91	蔵ヶ窪遺跡	土師器、須恵器	柏谷蔵ヶ窪
34	御堂山上遺跡	土師器	平井御堂山	92	柏谷横穴群E地区	土師器	柏谷前清水
35	御堂山遺跡	尖頭器、縄文土器、弥生土器	平井御堂山	93	柏谷横穴群D地区	土師器、須恵器	柏谷池頭
36	根場遺跡	縄文土器、土師器	平井字根場	94	弁天道遺跡	弥生土器	柏谷池ノ内
37	根場南遺跡	土師器	平井字根場	95	柏谷城	平山城	柏谷城山
38	養徳寺東遺跡	弥生土器	平井久保	96	柏谷横穴群A地区	土師器	柏谷前清水
39	御堂山南遺跡	土師器	平井御堂山	97	館遺跡	縄文土器、弥生土器、土師器	畑毛館
40	瓢箪山古墳	鏡、管玉、鉄鏃	平井久保	98	前田遺跡	弥生土器	柏谷前田
41	久保遺跡	縄文土器、土師器	平井久保	99	松ヶ崎遺跡	水路、弥生土器	柏谷松ヶ崎、前佃
42	駒形遺跡	土師器	平井駒形	100	向原遺跡群	縄文土器、弥生土器、土塁、円墳状の高塚	柏谷向原
43	浜井場遺跡	弥生土器、土師器	平井浜井場	101	木戸古墳	円墳	柏谷木戸
44	平井向原遺跡	土師器、住居跡、弥生土器	平井向原	102	肥田古館(仁田館)		仁田古屋敷
45	十二天遺跡	土師器、住居跡、弥生土器	平井十二天	103	池之尻遺跡	弥生土器	柏谷池之尻
46	伊豆逋信病院敷地内遺跡	住居跡、方形周溝墓、堀立柱建物	平井子ノ神ほか	104	打越遺跡	弥生土器	畑毛打越
47	ハツ溝遺跡	弥生土器	大土肥ハツ溝大場川	105	大仙城山	平山、空堀、土塁	畑毛大洞他
48	仲道遺跡	土師器、住居跡、方形周溝墓、弥生土器	大土肥松並・仁田中道	106	政戸境横穴群		日守政戸境
49	鍛冶ヶ久保遺跡	住居跡、土師器	仁田鍛冶ヶ久保ほか	107	肥田館		肥田下屋敷
50	宝蔵台遺跡	円形周溝墓、須恵器、土師器	柏谷切道	108	日守下ノ谷戸横穴	横穴	日守下ノ谷戸
51	茶屋町遺跡	土師器、須恵器	間宮茶屋町	109	中里横穴群		日守
52	間宮川向遺跡	住居跡、井戸跡、弥生土器	間宮川向	110	岩崎遺跡	縄文土器	日守岩崎
53	大田原遺跡	縄文土器	田代大田原	111	岩崎横穴群	横穴	日守岩崎、日守根岸
54	田代城C	縄文土器	桑原大芝原	112	竹倉越古墳	円墳4基	上沢竹倉越
55	城山遺跡	縄文土器	田代城山	113	伝新光寺庵寺跡	布目瓦	桑原柿生土
56	大田原遺跡	縄文土器	田代大田原	114	穴口横穴群	横穴	上沢穴口
57	田代城B	平山城、曲輪、堀	田代	115	茨ヶ平A遺跡	石製品	桑原茨ヶ平
58	背戸山遺跡	縄文土器、石鏃	田代背戸山				

出典：H22 都市計画基礎調査



出典：H22 都市計画基礎調査

4) 国土の安全性

(1) 地震被害想定

東日本大震災の教訓や国が実施した南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、平成 25 年に静岡県が調査した「静岡県第 4 次被害想定」によると、本町への影響が最大となる「南海トラフ巨大地震（マグニチュード 9 程度、東側ケース）」や「元禄型関東地震（マグニチュード 8.2 程度）」が発生した場合、町内での被害は以下のとおり想定されています。

町内建物被害の予測

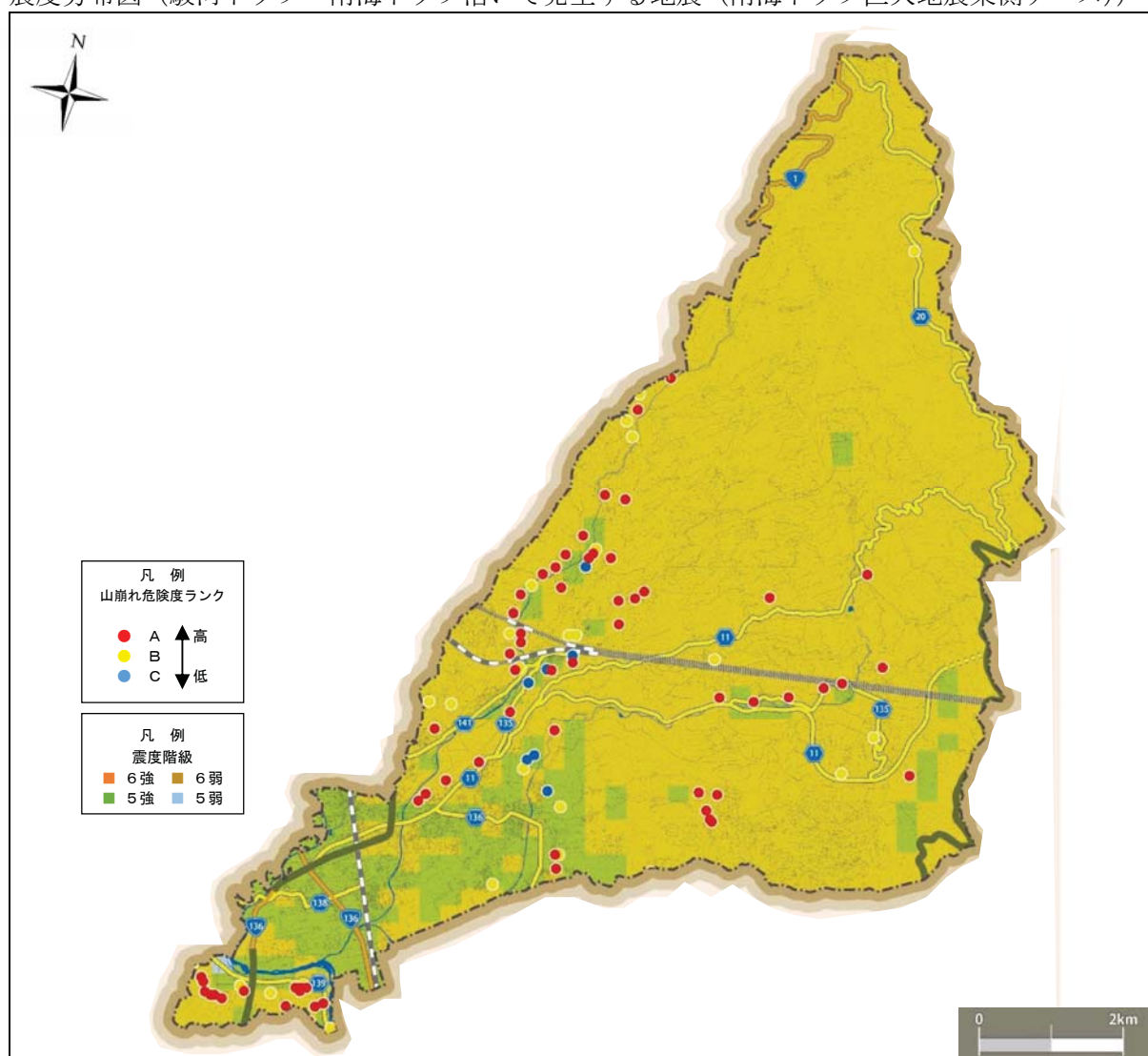
項 目	駿河トラフ・南海トラフ	相模トラフ
全壊・焼失棟数	約 100 棟	約 400 棟
半壊棟数	約 600 棟	約 1,500 棟
合 計	約 700 棟	約 1,900 棟

町内人的被害の予測

項 目	駿河トラフ・南海トラフ	相模トラフ
死 者 数	0 人	約 10 人
重傷者数	約 10 人	約 40 人
軽傷者数	約 60 人	約 200 人
合 計	約 70 人	約 250 人

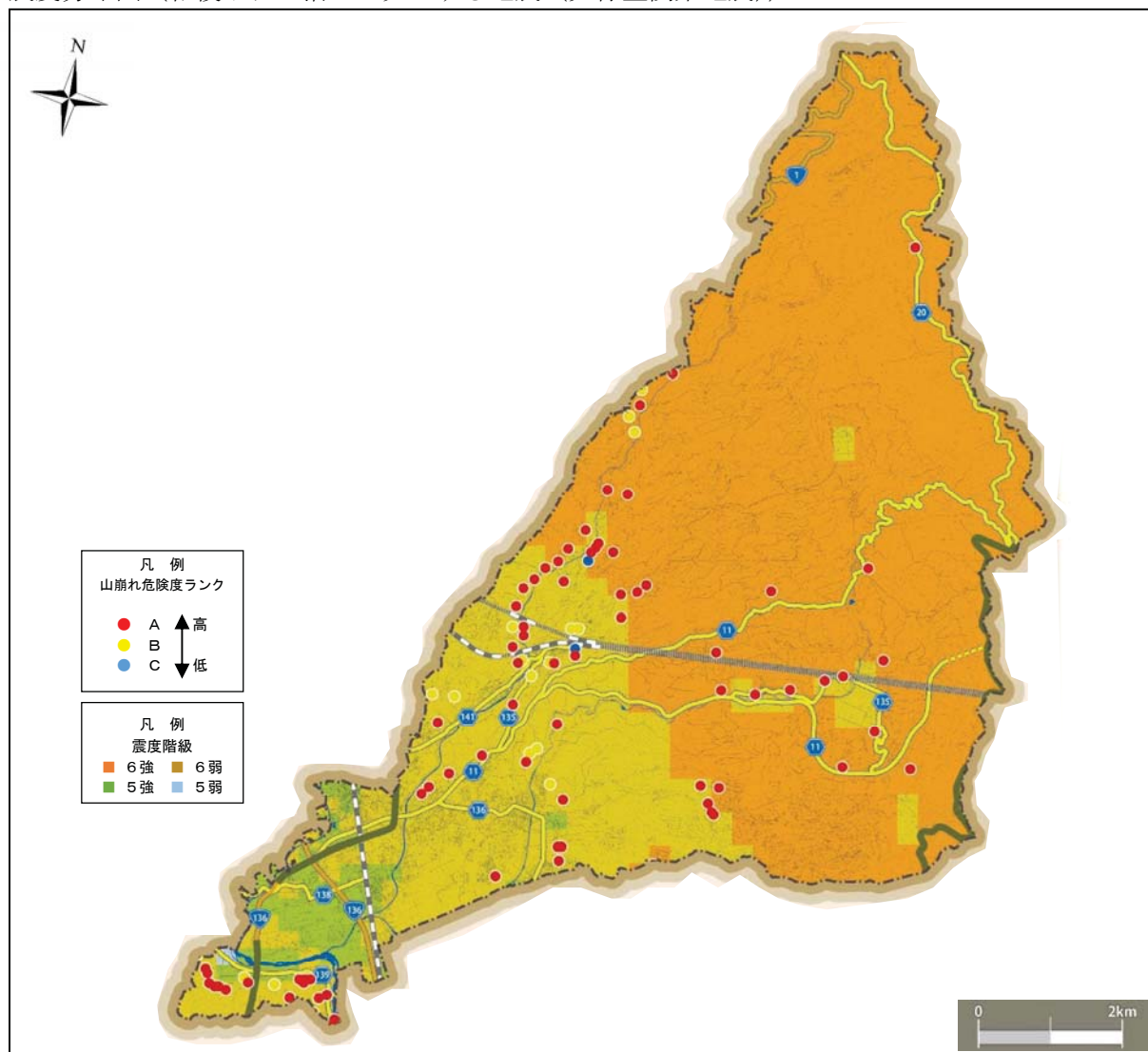
出典：町ホームページ

震度分布図（駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震（南海トラフ巨大地震東側ケース））



出典：函南町地震・土砂災害用防災マップ

震度分布図（相模トラフ沿いで発生する地震（元禄型関東地震））

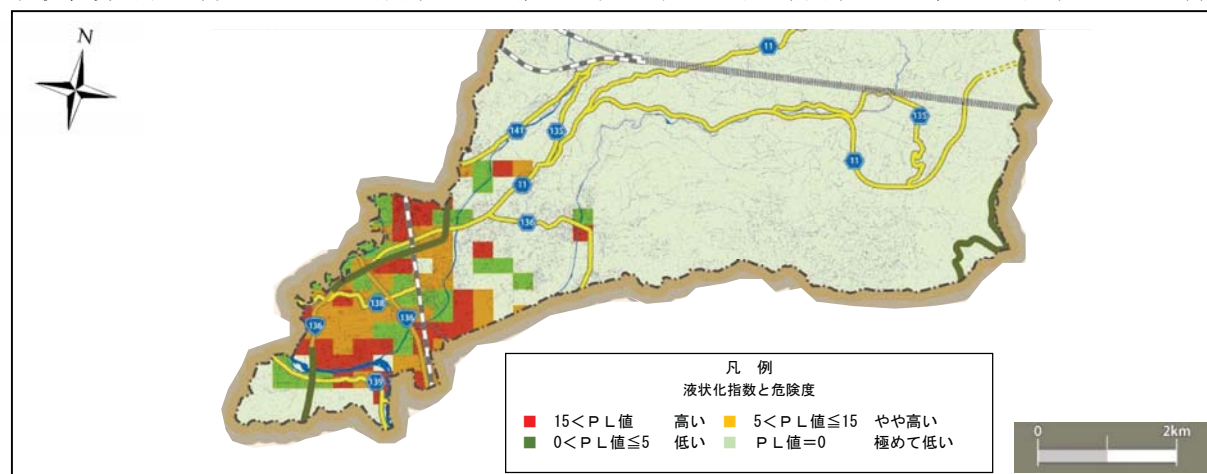


出典：函南町地震・土砂災害用防災マップ

(2) 液状化

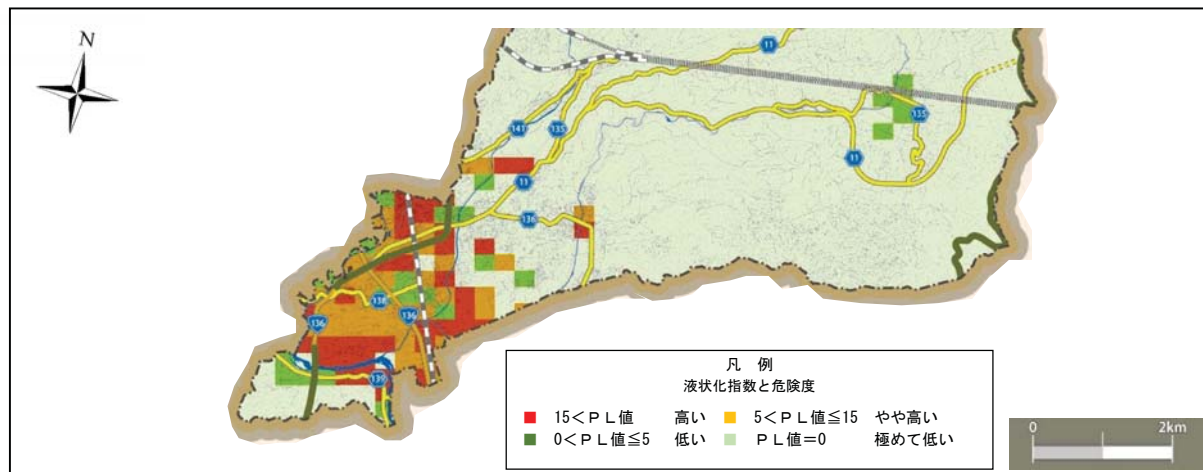
液状化は、南海トラフ巨大地震東側ケース及び元禄型関東地震において、共に、狩野川沿岸及び来光川下流域でP L 値（液状化指数）15 以上となることが想定されています。

液状化分布図（駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震（南海トラフ巨大地震東側ケース））



出典：函南町地震・土砂災害用防災マップ

液状化分布図（相模トラフ沿いで発生する地震（元禄型関東地震））



出典：函南町地震・土砂災害用防災マップ

(3) 災害危険区域等

現在、本町では、法により以下の区域が災害危険区域として指定されています。

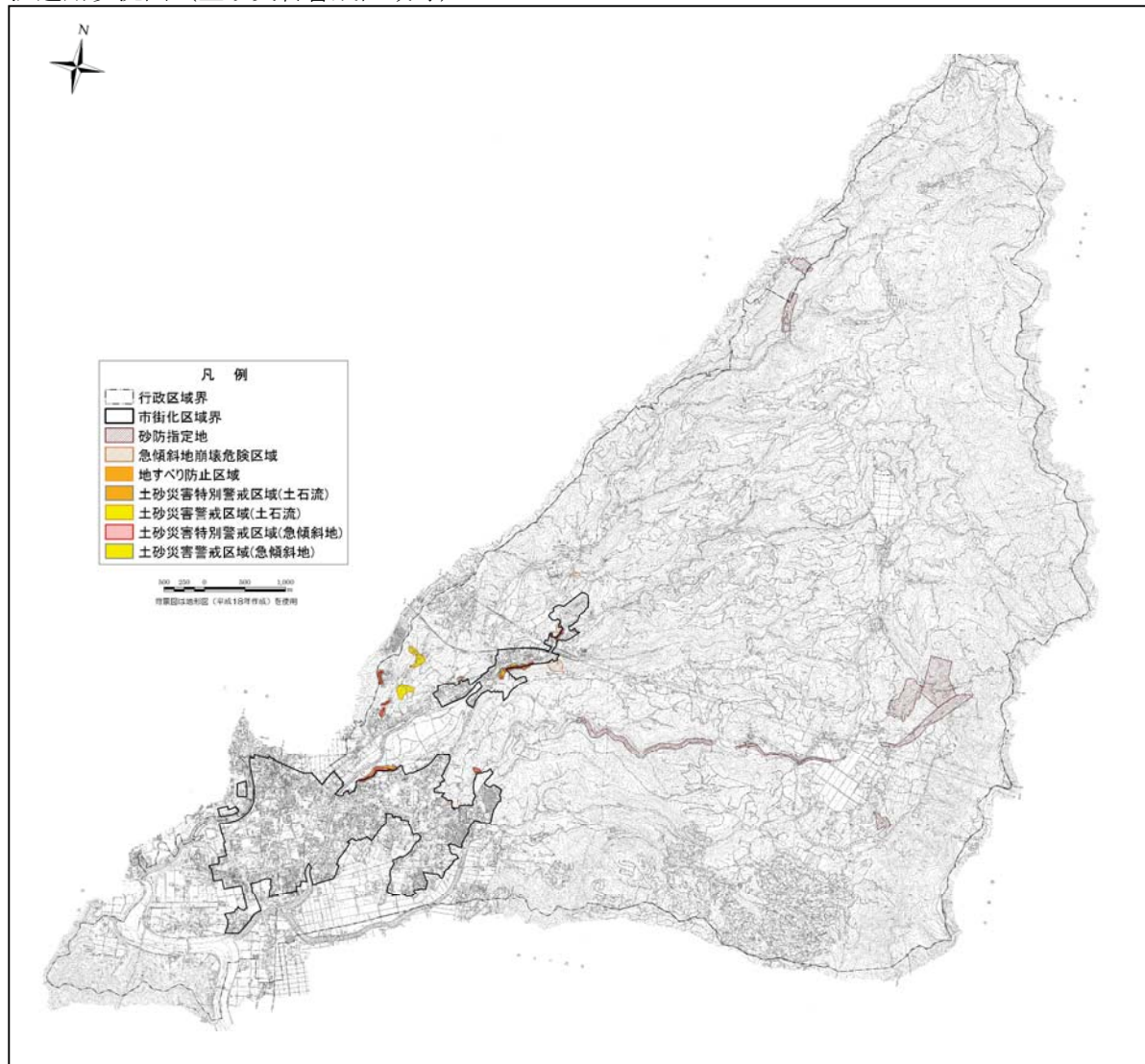
法に基づく災害危険区域等の指定状況

区分	名 称	指定年月日		面 積・延長		根 拠 法
		当初	最終			
急傾斜地崩壊危険区域	上沢大洞	H21. 3. 23	—	7,134	m ²	急傾斜地崩壊防止法
	上沢下人原	H18. 5. 26	—	1,418	m ²	急傾斜地崩壊防止法
	新林	H11. 6. 11	—	1,729	m ²	急傾斜地崩壊防止法
	桑原N o. 3	H11. 3. 30	—	4,549	m ²	急傾斜地崩壊防止法
	桑原N o. 1	H13. 1. 16	—	5,559	m ²	急傾斜地崩壊防止法
	山田	H13. 2. 23	—	15,846	m ²	急傾斜地崩壊防止法
	平井田ケ久保	H15. 9. 26	—	1,124	m ²	急傾斜地崩壊防止法
土砂災害警戒区域 (土石流)	亀ヶ入	H19. 3. 23	—	21,134.4	m ²	土砂災害防止法
	宮辺	H19. 3. 23	—	23,470.5	m ²	土砂災害防止法
土砂災害警戒区域 (急傾斜地)	上沢向野	H18. 3. 24	—	9,758.6	m ²	土砂災害防止法
	下平井A・B	H18. 3. 24	—	30,897.7	m ²	土砂災害防止法
	平井柿沢	H18. 3. 24	—	5,616.3	m ²	土砂災害防止法
	法師ヶ谷戸	H19. 3. 23	—	1,525.4	m ²	土砂災害防止法
	大久保	H19. 3. 23	—	3,846.3	m ²	土砂災害防止法
	大洞	H19. 3. 23	—	7,699.4	m ²	土砂災害防止法
	新林	H19. 3. 23	—	7,281.6	m ²	土砂災害防止法
	山田	H19. 3. 23	—	21,622.1	m ²	土砂災害防止法
	北江間K	H23. 3. 29	—	33,458.6	m ²	土砂災害防止法
土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地)	大洞	H19. 3. 23	—	2,463.0	m ²	土砂災害防止法
	新林	H19. 3. 23	—	773.0	m ²	土砂災害防止法
	山田	H19. 3. 23	—	6,847.1	m ²	土砂災害防止法
	上沢向野	H18. 3. 24	—	2,708.4	m ²	土砂災害防止法
	下平井A・B	H18. 3. 24	—	10,763.8	m ²	土砂災害防止法
	平井柿沢	H18. 3. 24	—	2,380.9	m ²	土砂災害防止法
	法師ヶ谷戸	H19. 3. 23	—	462.4	m ²	土砂災害防止法
	大久保	H19. 3. 23	—	691.8	m ²	土砂災害防止法
	北江間K	H23. 3. 29	—	20,649.1	m ²	土砂災害防止法
砂防指定地	来光川	S6. 12. 1	—	0.80	ha	砂防法
	来光川	S6. 12. 1	—	3.13	ha	砂防法
	来光川	S54. 4. 24	—	4.60	ha	砂防法
	金敷川	S47. 6. 9	—	4.80	ha	砂防法
	金敷川	H15. 1. 10	—	4.90	ha	砂防法
	柿沢川	S23. 7. 31	—	3.30	ha	砂防法
	柿沢川	S47. 6. 9	—	9.80	ha	砂防法
	小谷之沢	H11. 3. 17	—	2.65	ha	砂防法
	丹那沢	H18. 2. 9	—	11.29	ha	砂防法

- ・急傾斜地崩壊防止法：急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律。
- ・土砂災害防止法：土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律。

出典：H27 都市計画基礎調査

法適用現況図（土砂災害警戒区域等）



出典：H27 都市計画基礎調査

その他、法で指定されている区域ではないものの、本町では危険と想定される箇所が多数あり、特に、函南駅北側の来光川、函南冷川沿い、狩野川南岸、丹那盆地では、急傾斜地崩壊危険箇所が、また、北東部の山間部では土石流危険渓流が広く分布しています。

（参考）土砂災害用語の定義

■ 土石流危険渓流・土石流危険区域

「土石流危険渓流」とは、渓流の勾配が 15 度以上で土石流発生の危険性があり、人家や公共施設に被害を生じるおそれのある渓流をいいます。（人家や公共施設がない場合でも、一定の要件を満たし、住宅等が新規に立地する可能性があると考えられる場所に流入する渓流も含む。）

「土石流危険区域」とは、地形条件によって土石流の堆積や氾濫が予想される区域をいいます。

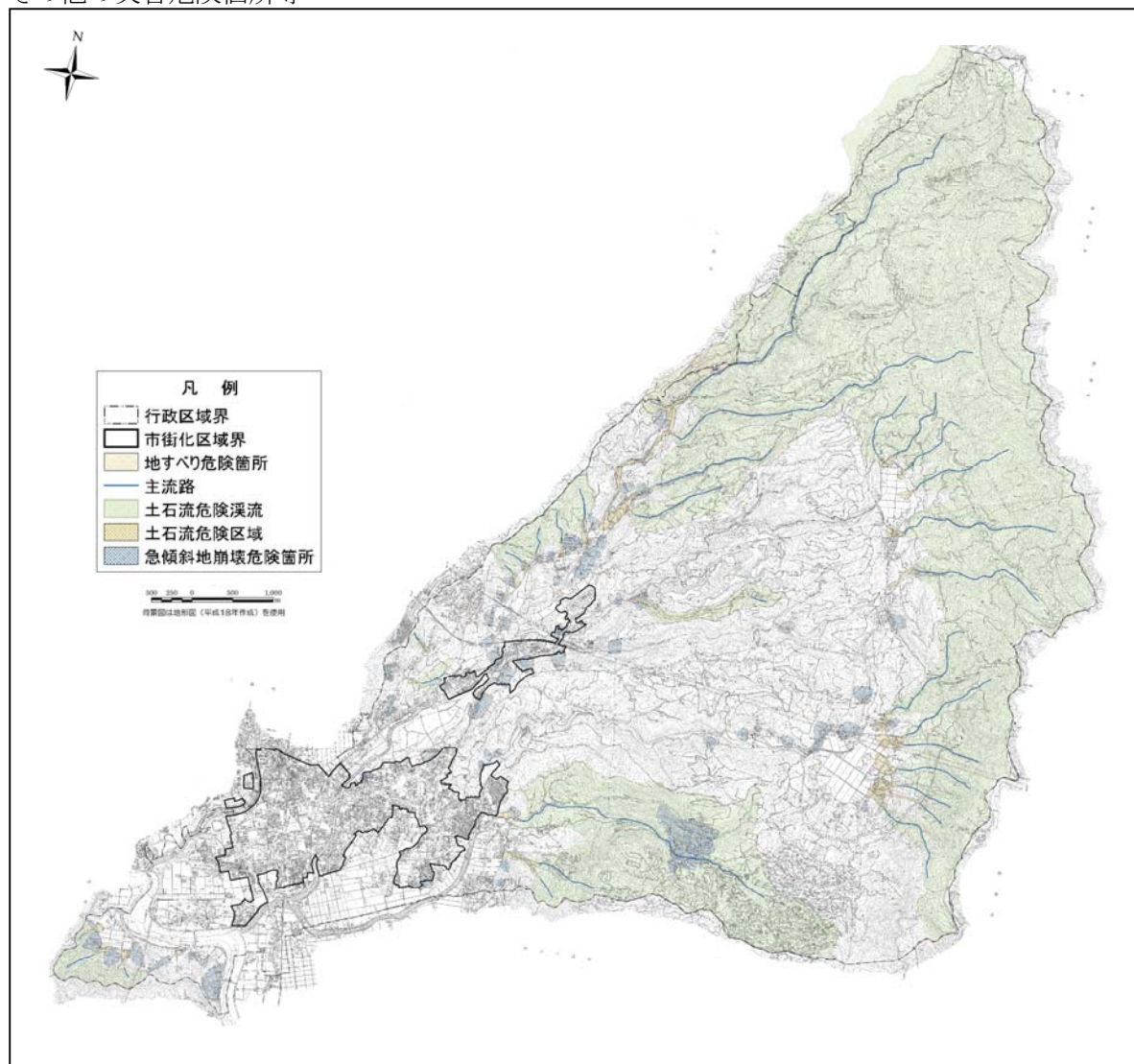
■ 地すべり危険箇所

「地すべり危険箇所」とは、空中写真判読や現地調査、災害の記録から地すべりの発生のおそれがあり、人家や公共施設に被害を生じるおそれのある箇所をいいます。

■ 急傾斜地崩壊危険箇所

「急傾斜地崩壊危険箇所」とは、崩壊するおそれのある急傾斜地で、高さが 5 m 以上、傾斜度が 30 度以上で、崩壊により危害を生じるおそれのある箇所をいいます。

その他の災害危険箇所等



(4) 洪水氾濫危険区域

近年において著しい被害を発生した本町の洪水等被害は、平成10年8月30日に発生した集中豪雨となっており、函南町桑原雨量観測所における総雨量は280mmを記録し、特に午前7時から9時までの2時間で127mmの降雨を記録しました。また、柿沢川上流の丹那雨量観測所においても、総雨量は288mmを記録し、午前7時から9時までの2時間において111mmの降雨を記録しました。

この豪雨により、一級河川来光川・一級河川柿沢川及び一級河川函南観音川が氾濫し、間宮、畑毛、柿沢台等の平坦地域では、床上 264 棟、床下 298 棟の浸水被害が発生し、特に畑毛、柿沢台地区は湛水のため孤立状態となりました。

平成10年以降では、平成17年と平成19年に水害が発生しており、各々の被害状況は以下のとおり報告されています。

近年の災害（水害）発生状況

発生年月日	床上浸水 (戸)	床下浸水 (戸)	浸水田畑 (ha)	被災人口 (人)	要 因
平成17年8月25日	44	94	—	197	住所から被害範囲を想定
平成19年9月6日	—	—	—	744	

・被災人口が不明な場合は、被災戸数等から推計しています。

出典：H27 都市計画基礎調査

5) 生活基盤整備状況

(1) 下水道事業の整備状況

本町の公共下水道事業は、狩野川東部流域下水道計画の函南町公共下水道事業として昭和51年10月12日に事業認可を受け下水道事業を進捗させ、昭和60年10月1日から供用開始しました。

平成27年度末時点で、東部処理区と間宮処理区において合計約441haの面整備が終了し、供用しています。

なお、間宮川向地区の「間宮処理区」は、三島市公共下水道に接続し供用しています。

(東部処理区)

年	項目	全体計画面積 (ha)	整備済面積 (ha)	同区域内人口 (人)	供用開始面積 (ha)	下水道接続人口 (人)	管渠総延長 (m)	水洗化率 *1 (%)	全体計画面整備率 (%)	平成17年を100とする推移 (指数)
平成18年		795	376.77	23,296	376.77	20,394	84,545	87.54	47.39	100.0
19		782	388.50	23,857	388.50	20,983	87,411	87.95	49.68	104.8
20		782	395.3	24,422	395.30	21,311	89,514	87.26	50.55	106.7
21		782	405.47	24,728	405.47	21,765	91,447	88.02	51.85	109.4
22		782	410.45	25,031	410.45	22,071	92,881	88.17	52.49	110.8
23		782	416.40	25,395	416.40	22,454	95,898	88.42	53.25	112.4
24		782	422.98	25,749	422.98	22,703	97,898	88.17	54.09	114.1
25		782	427.28	25,947	426.38	22,985	99,364	88.83	54.64	115.3
26		782	432.69	26,210	430.13	23,279	100,592	89.06	55.33	116.8
27		782	437.14	26,434	436.74	23,596	102,577	89.34	55.9	118.0

(間宮処理区)

年	項目	全体計画面積 (ha)	整備済面積 (ha)	同区域内人口 (人)	供用開始面積 (ha)	下水道接続人口 (人)	管渠総延長 (m)	水洗化率 (%)	全体計画面整備率 (%)	平成17年を100とする推移 (指数)
平成18年		4	4.0	242	4.0	120	932	50.00	100.00	100.0
19		4	4.0	241	4.0	153	932	63.49	100.00	100.0
20		4	4.0	254	4.0	173	932	68.11	100.00	100.0
21		4	4.0	247	4.0	180	932	72.87	100.00	100.0
22		4	4.0	224	4.0	177	932	79.02	100.00	100.0
23		4	4.0	226	4.0	179	932	79.20	100.00	100.0
24		4	4.0	231	4.0	182	932	78.79	100.00	100.0
25		4	4.0	233	4.0	206	932	88.41	100.00	100.0
26		4	4.0	248	4.0	234	932	94.35	100.00	100.0
27		4	4.0	243	4.0	242	932	99.59	100.00	100.0

・水洗化率＝下水道接続人口/供用開始区域内人口

出典：町統計書

(2) 水道事業の整備状況

本町の水道給水は、最近10年間では概ね7,000,000 m³程度で推移しており、平成18年に対する平成27年の年間総配水量は95.0%となっています。

水道の整備状況

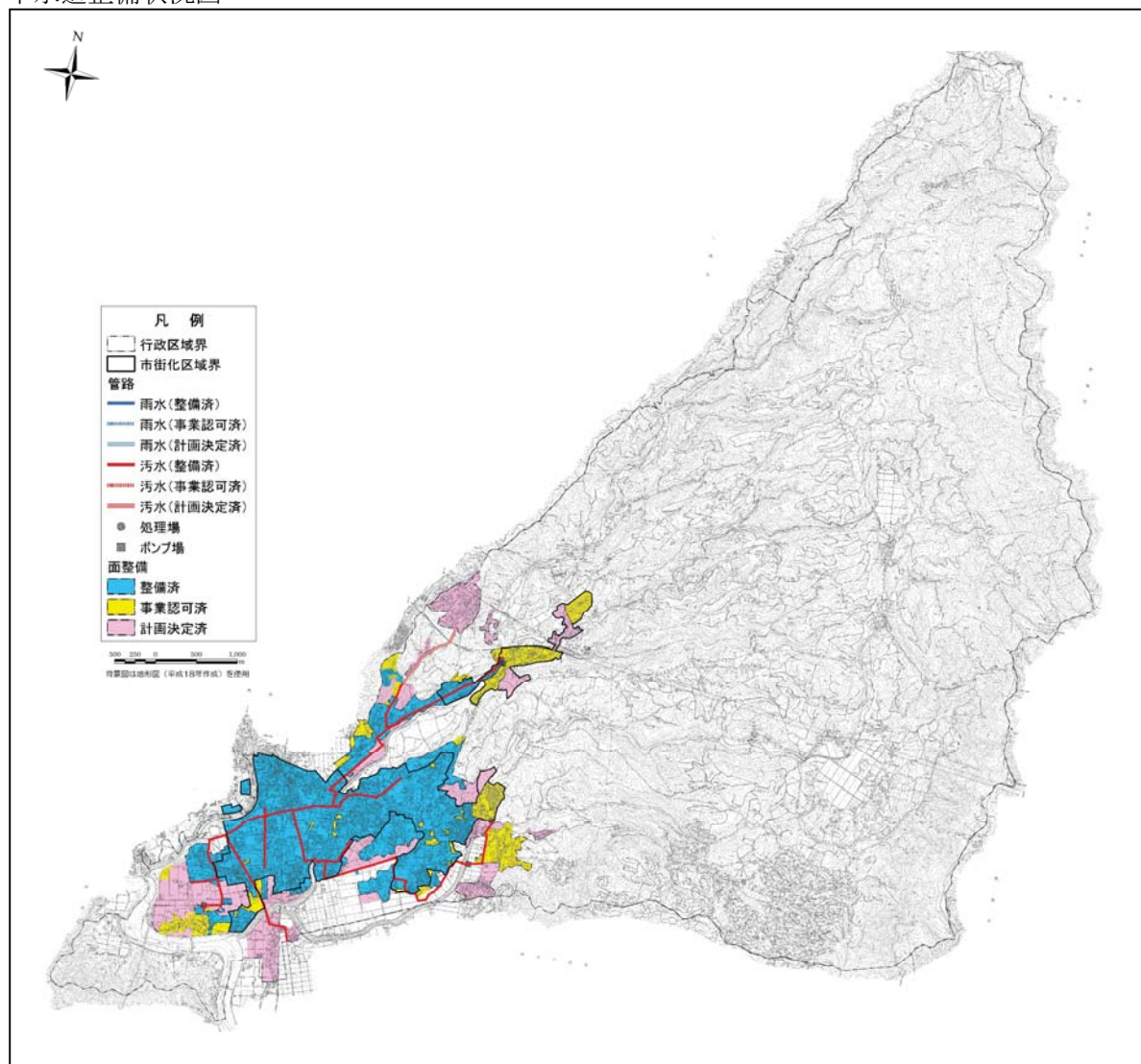
年	項目	計画人口 *1 (人)	給水 区域内 人口 (人)	現在給水 人口 (人)	給水 戸数 (戸)	水道 普及率*2 (%)	導送配水管 総延長 (m)	計画1日 総水量 (m³)	年間 総配水量 (m³)	平成17年を 100とする 推移 (指数)
平成18年		44,037	37,370	37,280	16,177	99.8%	174,165	23,873	7,196,848	100.0
19		42,896	37,346	37,254	16,214	99.8%	178,851	23,336	7,171,476	99.6
20		42,896	37,293	37,204	16,244	99.8%	181,398	23,336	6,952,487	96.6
21		42,896	37,194	37,092	16,288	99.7%	182,427	23,336	7,063,009	98.1
22		42,896	37,757	37,665	16,559	99.8%	186,290	23,336	6,969,298	96.8
23		42,896	37,780	37,694	16,907	99.8%	187,975	23,336	7,119,969	98.9
24		42,896	37,794	37,716	16,714	99.8%	190,159	23,336	7,183,874	99.8
25		42,896	37,676	37,593	16,782	99.8%	191,136	23,336	7,252,971	100.8
26		42,896	37,550	37,466	15,387	99.8%	191,136	23,336	6,907,589	96.0
27		42,896	37,510	37,418	15,599	99.8%	200,645	23,336	6,835,110	95.0

*1 計画人口から年間総配水量までの各項目は、上水道に4ヶ所の簡易水道を含んだ数値。

*2 普及率＝現在給水人口/給水区域内人口

出典：町統計書

下水道整備状況図



出典：H27 都市計画基礎調査

3. 土地利用転換等の実態調査

3. 土地利用転換等の実態調査

1) 開発行為の実態

開発行為の内訳をみると、件数においては「分譲住宅」が最も多くなっていますが、平成 27 年度では「店舗」と「その他」の件数が増加しています。

開発面積の推移では、平成 18 年が 10.07ha と最も多く、その後減少傾向が続きましたが、平成 25 年より再び増加し、平成 27 年度時点で 9.59ha となっています。

開発行為年度別許可件数

年	件数 許可件数 (件)	内 訳 (件)						開発面積 (ha)
		分譲住宅	店舗	自己住宅	工場	共同住宅	その他	
平成18年	6	1	1	0	0	2	2	10.07
19	5	1	3	0	0	1	0	2.10
20	7	2	2	1	1	0	1	3.09
21	9	2	3	1	1	0	2	1.93
22	5	2	0	2	0	1	0	1.05
23	11	4	5	0	0	2	0	2.42
24	7	4	2	0	0	1	0	1.66
25	16	3	1	0	0	3	9	9.14
26	18	4	3	0	0	7	4	5.90
27	15	4	5	0	0	1	5	9.59
合計	99	27	25	4	2	18	23	46.95
年平均	9.9	2.7	2.5	0.4	0.2	1.8	2.3	4.70

出典：町統計書

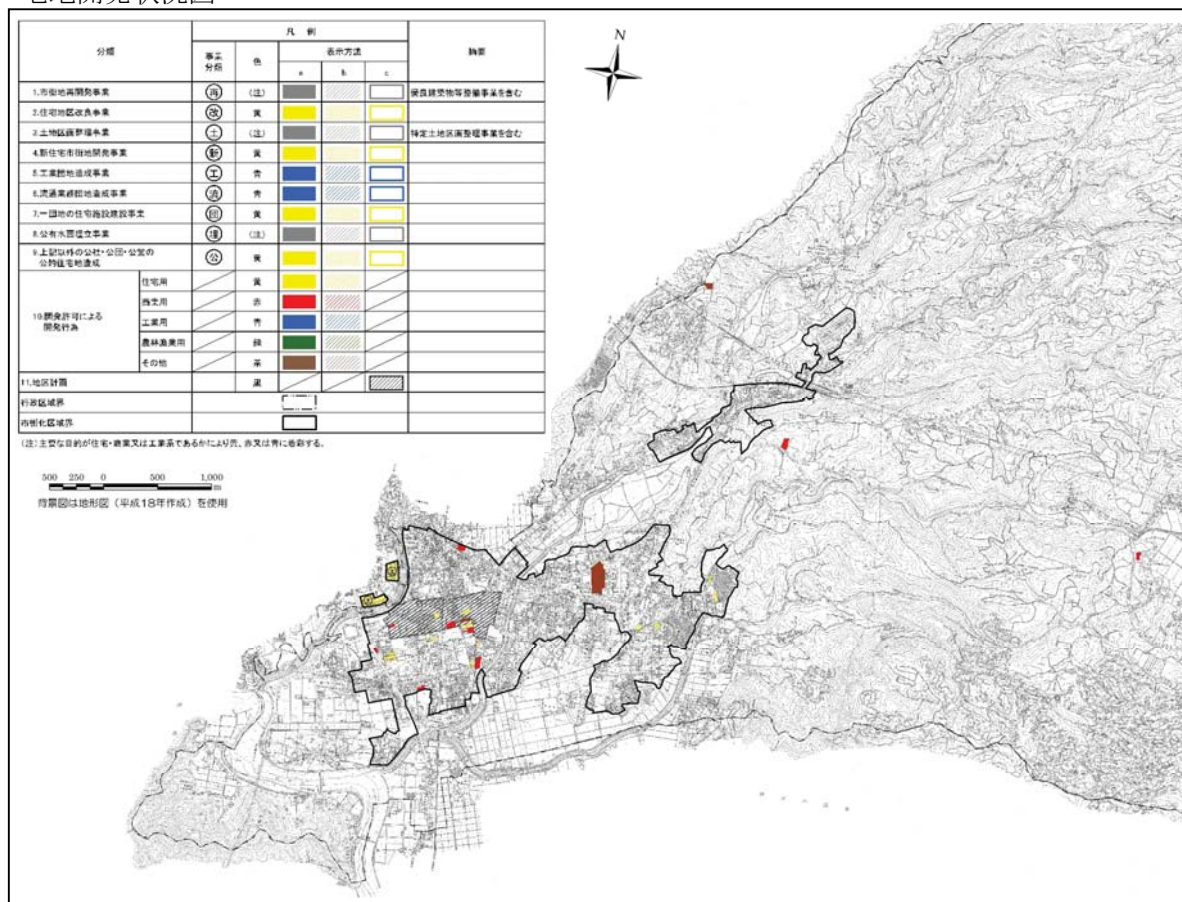
2) 土地利用状況の実態

土地利用適用除外事業届出件数は、平成 18 年度からの 10 年間で合計 247 件となっており、「その他」を除けば、各年とも概ね「住宅」と「分譲建売」の占める割合が多くなっています。「貸店舗・店舗」は、平成 19 年、平成 21 年で比較的多くなっていますが、近年では 1～2 件と少ない状況となっています。

土地利用適用除外事業届出件数

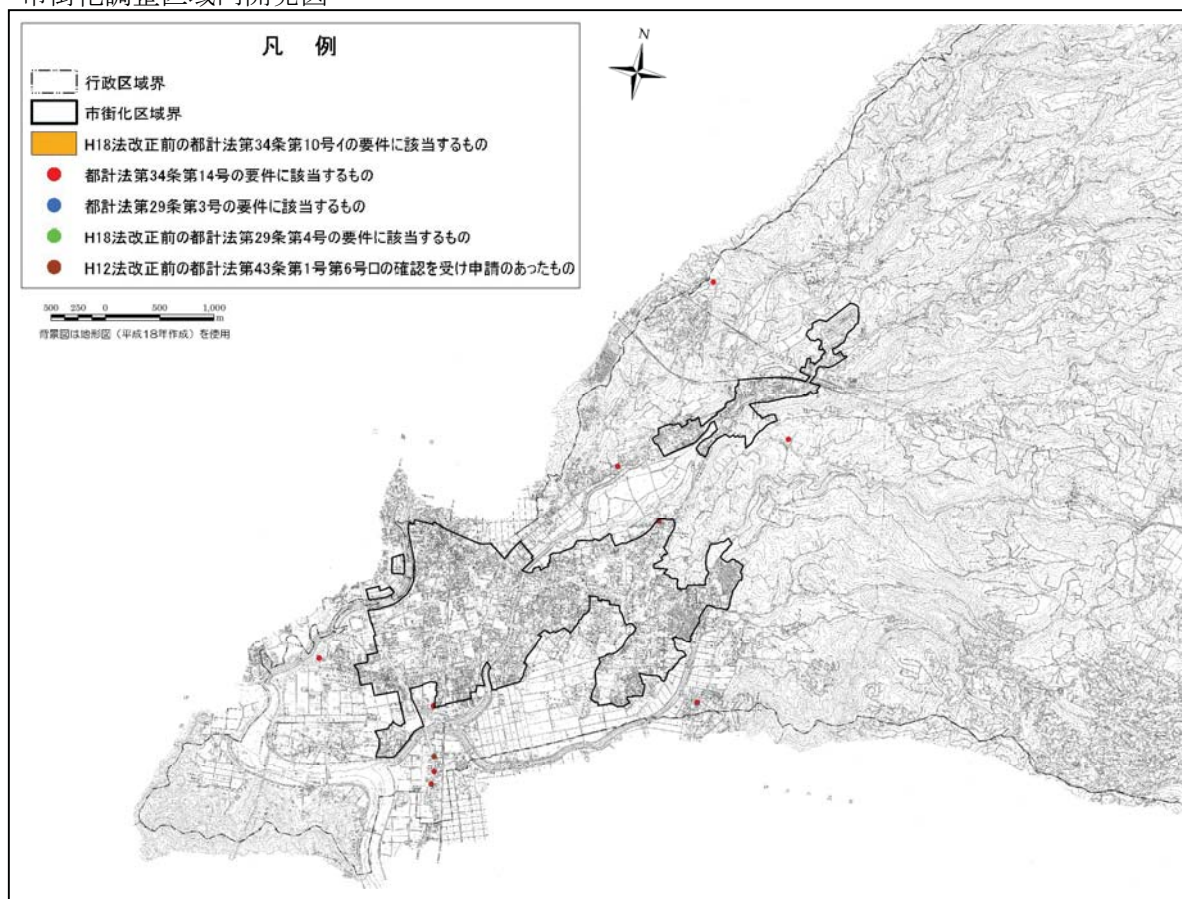
年 度	承認 件数 (件)			内 訳 (件)							合計 面積 (ha)		
		1,000 ㎡以下 (件)	1,000 ㎡以上 (件)	住宅	貸店舗・ 店舗	分譲 建売	工場	食堂	農業 関係	その他		1,000 ㎡以下 (ha)	1,000 ㎡以上 (ha)
平成18年	28	24	4	10	2	4	0	0	1	11	3.9	1.5	2.4
19	36	34	2	6	7	10	0	0	5	8	4.8	2.3	2.5
20	29	26	3	8	2	6	0	1	4	8	6.0	1.6	4.4
21	24	23	1	6	7	3	0	0	3	5	2.2	1.7	0.5
22	19	18	1	5	1	5	1	0	3	4	1.8	1.3	0.5
23	17	16	1	6	0	3	0	0	3	5	1.4	1.0	0.4
24	20	20	0	4	2	8	0	0	3	3	1.4	1.4	0.0
25	31	30	1	6	3	7	1	0	2	12	2.3	2.1	0.2
26	22	22	0	4	2	10	0	0	1	5	1.6	1.3	0.3
27	21	20	1	7	1	5	0	0	2	6	2.1	1.3	0.8
合計	247	233	14	62	27	61	2	1	27	67	27.5	15.5	12.0
年平均 (件)	24.7	23.3	1.4	6.2	2.7	6.1	0.2	0.1	2.7	6.7	2.8	1.6	1.2

宅地開発状況図



出典：H27 都市計画基礎調査

市街化調整区域内開発図



出典：H27 都市計画基礎調査

3) 農地転用の実態

農地転用面積は、平成18年～平成27年までの10年間で30.60ha（年平均3.06ha）となっており、「その他」を除けば「宅地」への転用率が35.8%と高い割合を占めています。

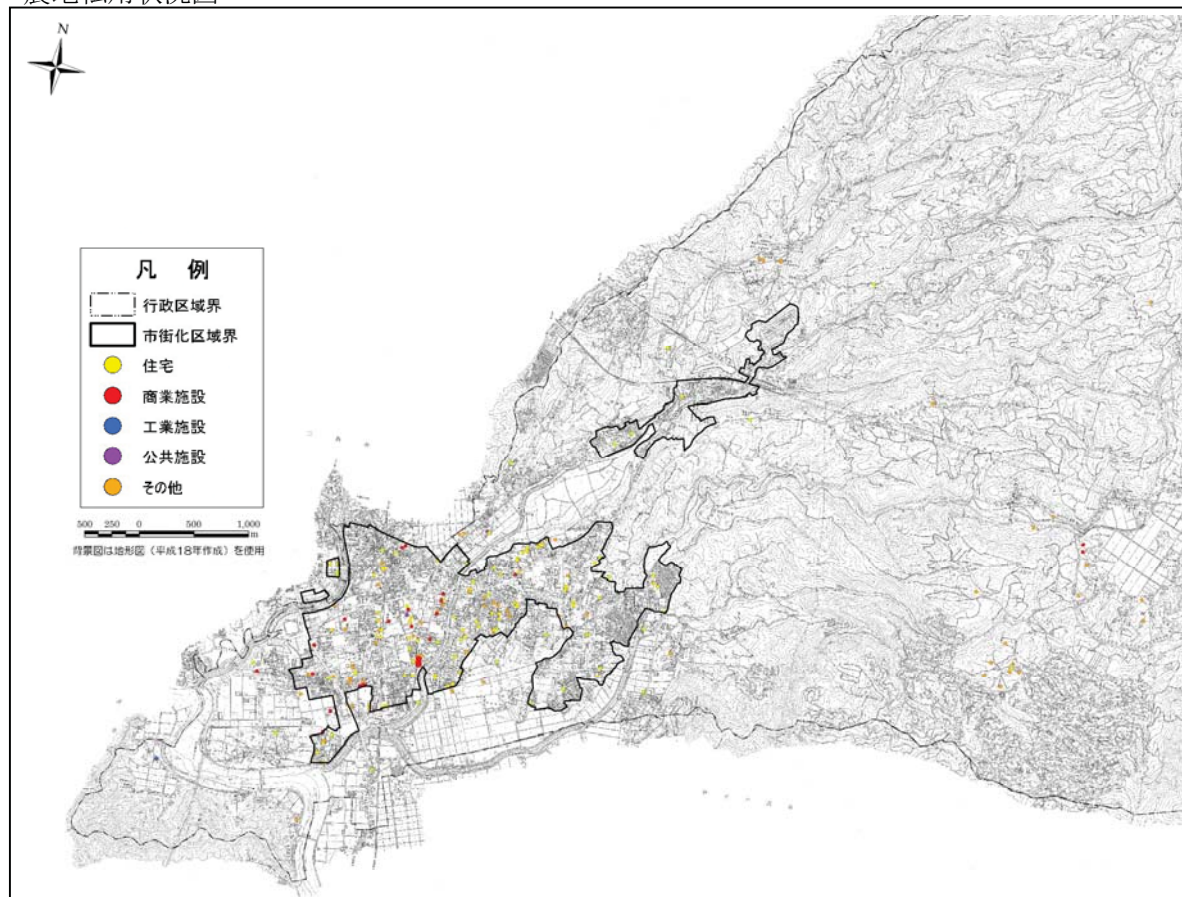
農地転用年度別用途別面積推移（全町（田畑含む。））

（単位：上段a、下段％）

転用先用途 構成比(%)	1. 工場用地	2. 道路鉄道	3. 宅地	4. 農林道	5. 植林	6. その他	計
平成18年	0	0	110	0	0	98	208
	0	0	52.9	0	0	47.1	100
19年	0	0	176	0	0	283	459
	0	0	38.3	0	0	61.7	100
20年	0	5	115	0	0	234	354
	0	1.4	32.5	0	0	66.1	100
21年	0	0	59	0	8	243	310
	0	0	19	0	2.6	78.4	100
22年	0	1	104	0	21	27	153
	0	0.7	68	0	13.7	17.6	100
23年	0	0	77	0	0	313	390
	0	0	19.7	0	0	80.3	100
24年	0	0	81	0	7	228	316
	0	0	25.6	0	2.2	72.2	100
25年	4	0	77	0	0	171	252
	1.6	0	30.6	0	0	67.9	100.1
26年	0	0	162	0	0	137	299
	0	0	54.2	0	0	45.8	100
27年	0	0	134	0	0	185	319
	0	0	42	0	0	58	100
合計	4	6	1,095	0	36	1,919	3,060
	0.1	0.2	35.8	0	1.2	62.7	100

出典：町統計書

農地転用状況図



出典：H27 都市計画基礎調査

4. 土地利用区分別現況調査結果

4. 土地利用区分別現況調査結果

1) 利用区分の定義及び把握方法

利用区分	定 義	把握方法（県資料）	使用資料（函南町）
1. 農地	・農地法第2条第1項に定める農地及び採草牧草地の合計 ・耕作の目的に供される土地。（湖畔を含む。）水路、農道は含まない。		・『静岡農林水産年報』耕地面積 （静岡農林統計情報センター）
2. 森林	・木材が集団で生育している土地、または木材の集団的な生育に供される土地で、国有林と民有林の合計。（林道面積は含まない。） 1) 国有林 ア 林野庁所管国有林 ・国有林野法第2条に定める国有林野から採草牧草地を除いたもの。 イ 官行造林地 ・旧公有林野等官行造林法第1条の規定に基づき、契約を締結しているもの。 ウ その他省庁所管国有林 ・林野庁以外の国が所有している森林法第2条第1項に定める森林 2) 民有林 ・森林法第2条第1項に定める森林であって、同法同条第3項に定める民有林	・『県林業統計要覧』（『世界農林業センサス』の「現況森林」 『国有林野事業統計書』の「林地」「徐地」の合計（林道、放牧採草地の面積は除く。） 『国有林野事業統計書』の「林地」「徐地」の合計 『世界農林業センサス林業調査報告書』 ・地域森林計画対象及び同計画対象外の民有林面積の合計	・『静岡県森林・林業統計要覧』森林面積 ・同上

利用区分	定 義	把握方法（県資料）	使用資料（函南町）
3. 原野等			
1) 原野	・耕作の方法によらないで、雑草、灌木類の生息する土地。『世界林業センサス林業調査報告書』の「森林以外の草生地」から「採草放牧地」又は国有林に係る部分を除いた面積。	センサス基準年以外の年	・『農林水産統計年報』 ・『世界農林業センサス林業調査報告書』
2) 採草放牧地	・農地以外の土地で、主として耕作又は養畜の事業のための採草または家畜の放牧の目的に供されるもの。	『世界農林業センサス林業調査報告書』の「耕地以外で採草地・放牧地として利用した土地」	・『世界林業センサス林業調査報告書』
4. 水面・河川・水路	・水面・河川・水路の合計 1) 水面 ・湖沼（人口湖、天然湖） ため池の満水時の水面面積 2) 河川 ・河川法第4条に定める一級河川、同法第5条に定める二級河川、同法第100条による準用河川の同法第6条に定める河川区域。 3) 水路 ・農業用水路及び幹線水路敷	以下のア、イ、ウ合計面積 ア. 天然湖沼（面積 10ha 未満除く）一図測 ①100ha 以上 国土地理院『全国都道府県市区町村別面積調査』 ②100ha 未満 環境庁『自然環境保全基礎調査』 イ. 人口湖 日本ダム協会『ダム総覧』 ウ. ため池 ・農林水産省『ため池台帳』の堤高 15m 未満のため池について、堤高区分別有効貯水量を平均堤高で除し、一定係数を乗じて算出。 ・建設省『河川現況調査』を基に把握。 ・二級河川、準用河川について流路延長に必要な区間ごとに把握した平均幅員を乗じて算出。 ・水面と重複する部分は除く。 水面面積＝（整備済水田面積×整備済水田の水路率）＋（未整備水田の水路率×未整備水田の水路率） ・未整備水田面積＝水田面積－整備済み面積 ・水路率は関東農政局の指示による 整備済み＝0.081 未整備 0.050 ・水田面積は「作物統計」による。	・『1/1,000』の図面より計測（5ヵ所） ・町資料（『河川台帳』河川延長×公図の平均幅） ・水田区画整備状況：農地計画室資料より ・水路面積＝整備済面積×0.081＋未整備水田面積×0.05 ・水田面積は「作付延べ面積及び耕地利用率」静岡県統計事務所資料より

利用区分	定 義	把握方法（県資料）	使用資料（函南町）
5. 道路	- 一般道路、農道、林道の合計 - 車道部（車道、中央帯、路肩）、歩道部、自転車道部、法面等からなる。 1) 一般道路 - 道路法第2条第1項に定める道路 2) 農道 - 農地面積に一定率を乗じた圃場内農道 『市町村農道台帳』の農道延長に一定幅員を乗じた圃場外農道 3) 林道 - 国有林林道及び民有林林道	- 高速自動車国道—中日本高速道路(株)に照会 - 他の一般道路—『道路統計年報』（『道路現況調書』の「道路面積」の「道路敷」） - 農道面積＝圃場内農道面積＋圃場外農道面積 圃場内農道面積＝ 水田地域における圃場内農道面積（A）＋畑地域における圃場内農道面積（B） A＝（整備済水田面積×整備済水田の農道率[0.078]） ＋（未整備水田面積×未整備水田の農道率[0.048]） B＝（整備済畑面積×整備済畑の農道率[0.067]） ＋（未整備畑面積×未整備畑の農道率（[0.023]）） 圃場外農道面積＝ 『市町村農道台帳』の農道延長×一定幅員（8m） - 林道のうち、自動車道の延長に一定幅員を乗じて算出	『静岡県道路現況調書』 県道路保全室 道路面積のうちの「道路敷」 - 町道 道路延長×6m （幅員 5.5m以上） 道路延長×4m （幅員 5.5～3.5m） 道路延長 2.5m （幅員 3.5m未満） 道路延長×1.5m （通行不能） - 農道延長×8m （H4～） - 農道『町統計書』 農林商工課 林道延長×4m
6. 宅地	建物の敷地または建物の維持、効用を果たすために必要な土地	『固定資産の価格等の概要調書』の宅地のうち評価総地積地区については、地積調査進捗状況、地積調査実施前後の宅地面積変動率を用いて補正） - 非課税地積を加えたもの	宅地面積 『町統計書』 地目区別面積 （固定資産に関する概要調書）

利用区分	定 義	把握方法（県資料）	使用資料（函南町）
1) 住宅地	主として住宅の用に供される家屋に係る土地 ・『固定資産の価格等の概要調書』評価総地積の住宅用地 ・非課税地積のうち、都道府県営住宅用地、市町村営住宅用地、公務員住宅用地	・以下の合計 ア)『固定資産の価格等の概要調書』評価総地積のうち住宅用地の面積 イ) 都道府県営住宅用地、市町村営住宅用地、公務員住宅用地の面積	・『固定資産に関する概要調書』 ・都道府県営住宅用地、市町村営住宅用地、公務員住宅用地の面積
2) 工業用地	工業の用に供される土地 ・『工業統計表』にいう「事業所敷地面積」を従業員 10 人以上の事業所敷地面積に補正したもの	・以下の合計 ア. 従業員 30 人以上の事業所一用地・用水編による敷地面積 イ. 従業員 10 人以上 29 人以下の事業所一産業中分類別に算出 従業員 30 人以上の事業所の敷地面積×従業員 10 人以上 29 人以下の事業所製造品出荷額/従業員 30 人以上の製造品出荷額	『工業統計調査報告書』（静岡県の工業） ・左記のとおり
3) その他の宅地	・1)、2)の区分のいずれにも該当しない宅地	・「宅地」から1)住宅地、2)工業用地を除く	・左記のとおり
7. その他	・国土面積から「農地」、「森林」、「原野等」、「水面・河川・水路」、「道路」、「宅地」の各面積を差し引いたもの	（ゴルフ場、鉄軌道用地、墓地、神社、運動場、公園、緑地、その他等）	
8. 町土面積	・建設省国土地理院公表の「年全国都道府県市区町村別面積調」による		

2) 人口等を基礎とした用地原単位の推移

■ 農地面積と関係指標の推移

区 分	農地面積	人 口	農業就業 人 口	人口 1 人あた りの農地 面 積	農業就業人口 1 人あたりの農地 面 積
平成	ha	人	人	a/人	a/人
14 年	731	38,692	1,047	1.89	69.82
15 年	729	38,839	1,014	1.88	71.89
16 年	725	38,826	981	1.87	73.9
17 年	723	38,834	948	1.86	76.27
18 年	723	39,070	916	1.85	78.93
19 年	721	38,998	884	1.85	81.56
20 年	717	38,862	852	1.84	84.15
21 年	715	38,791	820	1.84	87.2
22 年	713	38,604	788	1.85	90.48
23 年	708	38,609	756	1.83	93.7
24 年	706	38,516	723	1.83	97.62
25 年	699	38,422	691	1.82	101.19
26 年	695	38,273	658	1.82	105.56
27 年	692	38,198	626	1.81	110.54

出典：農林水産統計年報（関東農政局）、世界農林業センサス

- ・人口は、各年度末の住民基本台帳を使用。
- ・農業就業人口は、世界農林業センサスを使用し、隔年は等間隔で配分。

■ 森林面積と関係指標の推移

区 分	森林面積	人 口	全町面積	人口 1 人あた りの森林面積	全町面積に占め る森林面積割合
平成	ha	人	ha	ha/人	%
14 年	3,599	38,692	6,509	0.09	55.29
15 年	3,601	38,839	6,513	0.09	55.29
16 年	3,600	38,826	6,513	0.09	55.27
17 年	3,599	38,834	6,513	0.09	55.26
18 年	3,593	39,070	6,513	0.09	55.17
19 年	3,591	38,998	6,513	0.09	55.14
20 年	3,591	38,862	6,513	0.09	55.14
21 年	3,590	38,791	6,513	0.09	55.12
22 年	3,589	38,604	6,513	0.09	55.11
23 年	3,589	38,609	6,513	0.09	55.11
24 年	3,589	38,516	6,513	0.09	55.11
25 年	3,589	38,422	6,513	0.09	55.11
26 年	3,587	38,273	6,513	0.09	55.07
27 年	3,587	38,198	6,516	0.09	55.05

- ・人口は、各年度末の住民基本台帳を使用。

出典：静岡県森林・林業統計要覧

■ 原野等面積と関係指標の推移

区 分	原野等面積		計	人 口	全町面積	人口1人あたりの 原野等面積	全町面積に 占める原野 等面積割合
	原野	採草 放牧地					
平成	ha	ha	ha	人	ha	ha/人	%
14年	0	7	7	38,692	6,509	—	0.11
15年	0	7	7	38,839	6,513	—	0.11
16年	0	7	7	38,826	6,513	—	0.11
17年	0	6	6	38,834	6,513	—	0.09
18年	0	6	6	39,070	6,513	—	0.09
19年	0	6	6	38,998	6,513	—	0.09
20年	0	6	6	38,862	6,513	—	0.09
21年	0	6	6	38,791	6,513	—	0.09
22年	0	2	2	38,604	6,513	—	0.03
23年	0	2	2	38,609	6,513	—	0.03
24年	0	2	2	38,516	6,513	—	0.03
25年	0	2	2	38,422	6,513	—	0.03
26年	0	2	2	38,273	6,513	—	0.03
27年	0	2	2	38,198	6,516	—	0.03

・人口は、各年度末の住民基本台帳を使用。

出典：世界農林業センサス

■ 水面・河川・水路面積と関係指標の推移

区 分	水面・河川 ・水路面積	人 口	人口千人あたりの水面・河川・水路面積	全町面積	全町面積に占める水面・河川・水路面積の割合
平成	ha	人	ha/千人	ha	%
14年	180.56	38,692	4.67	6,509	2.77
15年	180.44	38,839	4.65	6,513	2.77
16年	180.37	38,826	4.65	6,513	2.77
17年	180.31	38,834	4.64	6,513	2.77
18年	180.31	39,070	4.62	6,513	2.77
19年	180.25	38,998	4.62	6,513	2.77
20年	180.13	38,862	4.64	6,513	2.77
21年	180.07	38,791	4.64	6,513	2.76
22年	180.00	38,604	4.66	6,513	2.76
23年	179.94	38,609	4.66	6,513	2.76
24年	179.88	38,516	4.67	6,513	2.76
25年	179.70	38,422	4.68	6,513	2.76
26年	179.57	38,273	4.69	6,513	2.76
27年	179.51	38,198	4.70	6,516	2.75

・人口は、各年度末の住民基本台帳を使用。

出典：農林水産統計年報（関東農政局）、町調資料

■ 水面・河川・水路面積の推移

区 分	水 面	河 川 1・2級 準 用	普通河川	水 路	合 計	平成 14 年を 100 とする 推移(指数)
平成	ha	ha	ha	ha	ha	
14 年	4.29	135.77	25.30	15.20	180.56	100.0
15 年	4.29	135.77	25.30	15.08	180.44	99.9
16 年	4.29	135.77	25.30	15.01	180.37	99.9
17 年	4.29	135.77	25.30	14.95	180.31	99.9
18 年	4.29	135.77	25.30	14.95	180.31	99.9
19 年	4.29	135.77	25.30	14.89	180.25	99.8
20 年	4.29	135.77	25.30	14.77	180.13	99.8
21 年	4.29	135.77	25.30	14.71	180.07	99.7
22 年	4.29	135.77	25.30	14.64	180.00	99.7
23 年	4.29	135.77	25.30	14.58	179.94	99.7
24 年	4.29	135.77	25.30	14.52	179.88	99.6
25 年	4.29	135.77	25.30	14.34	179.70	99.5
26 年	4.29	135.77	25.30	14.21	179.57	99.5
27 年	4.29	135.77	25.30	14.15	179.51	99.4

出典：農林水産統計年報（関東農政局）、町調資料

- ・水路：整備済み・未整備の水田面積に、それぞれ水路率 0.081 と 0.05 を乗じたもの。
- ・水田面積＝市町村別耕作面積

■ 道路面積と関係指標の推移

区 分	道路面積	人 口	人口千人あた りの道路面積	全町面積	全町面積に占め る道路面積割合
平成	ha	人	ha/千人	ha	%
14 年	292.73	38,692	7.57	6,509	4.50
15 年	293.70	38,839	7.56	6,513	4.51
16 年	293.98	38,826	7.57	6,513	4.51
17 年	294.87	38,834	7.59	6,513	4.53
18 年	316.71	39,070	8.11	6,513	4.86
19 年	317.23	38,998	8.13	6,513	4.87
20 年	318.92	38,862	8.21	6,513	4.90
21 年	320.39	38,791	8.26	6,513	4.92
22 年	321.58	38,604	8.33	6,513	4.94
23 年	322.35	38,609	8.35	6,513	4.95
24 年	323.65	38,516	8.40	6,513	4.97
25 年	325.50	38,422	8.47	6,513	5.00
26 年	336.31	38,273	8.79	6,513	5.16
27 年	335.99	38,198	8.80	6,516	5.16

- ・人口は、各年度末の住民基本台帳を使用。

出典：静岡県道路現況調査、町統計書

■ 道路面積の推移

区 分	道 路 面 積				合 計	平成 14 年を 100 とする 推移(指数)
	一般道路	農 林 道				
		農 道	林 道	小 計		
平成	ha	ha	ha	ha	ha	
14 年	285.73	2.04	4.96	7.00	292.73	100.0
15 年	286.70	2.04	4.96	7.00	293.70	100.3
16 年	286.98	2.04	4.96	7.00	293.98	100.4
17 年	287.26	2.65	4.96	7.61	294.87	100.7
18 年	309.10	2.65	4.96	7.61	316.71	108.2
19 年	309.62	2.65	4.96	7.61	317.23	108.4
20 年	311.31	2.65	4.96	7.61	318.92	108.9
21 年	312.78	2.65	4.96	7.61	320.39	109.4
22 年	313.97	2.65	4.96	7.61	321.58	109.9
23 年	314.75	2.65	4.96	7.61	322.35	110.1
24 年	316.04	2.65	4.96	7.61	323.65	110.6
25 年	317.89	2.65	4.96	7.61	325.50	111.2
26 年	328.70	2.65	4.96	7.61	336.31	114.9
27 年	328.38	2.65	4.96	7.61	335.99	114.8

・一般道路：静岡県道路現況調書の「道路敷」

出典：静岡県道路現況調書、町統計書

■ 住宅地面積と関係指標の推移

区 分	住宅地面積	全世帯数	1 世帯あたりの 住宅地面積
平成	ha	世帯	m ² /世帯
14 年	393.19	13,718	286.62
15 年	396.26	13,932	284.42
16 年	401.61	14,097	284.89
17 年	405.49	14,375	282.08
18 年	410.23	14,628	280.44
19 年	413.02	14,781	279.43
20 年	416.75	14,947	278.82
21 年	422.24	15,052	280.52
22 年	422.32	15,100	279.68
23 年	425.20	15,251	278.80
24 年	427.60	15,375	278.11
25 年	426.92	15,507	275.31
26 年	429.44	15,659	274.24
27 年	431.31	15,860	271.95

出典：固定資産に関する概要調書

・世帯数は、各年度末の住民基本台帳を使用。

・住宅地：固定資産に関する概要調書の「小規模住宅用地＋一般住宅用地」

■ 工業用地面積と関係指標の推移

区 分	工業用地面積	従業者数	1世帯あたりの 工業用地面積
平成	ha	人	m ² /世帯
14 年	14.97	1,480	101.15
15 年	14.77	1,584	93.24
16 年	15.24	1,698	89.75
17 年	12.31	1,492	82.51
18 年	16.99	1,618	105.01
19 年	20.39	1,644	124.03
20 年	17.95	1,528	117.47
21 年	16.12	1,226	131.48
22 年	11.11	1,162	95.61
23 年	10.54	1,141	92.38
24 年	9.97	1,120	89.02
25 年	11.78	1,060	111.13
26 年	12.04	1,087	110.76
27 年	12.04	1,087	110.76

- ・従業者数は、10人以上の事業所。
- ・平成23年は工業統計調査が未実施のため、平成22年と平成24年の値を用いて等間隔で配分。
- ・平成27年は、現時点（H29.3.6現在）でデータ未公表のため、平成26年の値を暫定的に適用。

出典：工業統計調査（経済産業省）

■ その他の宅地面積と関係指標の推移

区 分	その他の宅地面積	人口	1世帯あたりの その他の宅地面積
平成	ha	人	m ² /世帯
14 年	240.33	38,692	62.11
15 年	245.33	38,839	63.17
16 年	240.88	38,826	62.04
17 年	240.80	38,834	62.01
18 年	232.18	39,070	59.43
19 年	228.09	38,998	58.49
20 年	227.67	38,862	58.58
21 年	225.65	38,791	58.17
22 年	232.06	38,604	60.11
23 年	232.06	38,609	60.15
24 年	231.69	38,516	60.15
25 年	231.49	38,422	60.25
26 年	231.21	38,273	60.41
27 年	230.79	38,198	60.42

出典：固定資産に関する概要調書

- ・世帯数は、各年度末の住民基本台帳を使用。
（その他の宅地面積＝住宅地計－（住宅地面積＋工業用地面積））

3) 利用区分ごとの土地利用の推移

利用区分	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
農地	731	729	725	723	723	721	717	715	713	708	706	699	695	692
森林	3,599	3,601	3,600	3,599	3,593	3,591	3,591	3,590	3,589	3,589	3,589	3,589	3,587	3,587
原野等	7	7	7	6	6	6	6	6	2	2	2	2	2	2
原野	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
採草放牧地	7.00	7.00	7.00	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
水面・河川・水路	181	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
水面	4.29	4.29	4.29	4.29	4.29	4.29	4.29	4.29	4.29	4.29	4.29	4.29	4.29	4.29
河川	161.07	161.07	161.07	161.07	161.07	161.07	161.07	161.07	161.07	161.07	161.07	161.07	161.07	161.07
水路	15.20	15.08	15.01	14.95	14.95	14.89	14.77	14.71	14.64	14.58	14.52	14.34	14.21	14.15
道路	293	294	294	295	317	317	319	320	322	322	324	326	336	336
一般道路	285.73	286.70	286.98	287.26	309.10	309.62	311.31	312.78	313.97	314.75	316.04	317.89	328.70	328.38
農道	2.04	2.04	2.04	2.65	2.65	2.65	2.65	2.65	2.65	2.65	2.65	2.65	2.65	2.65
林道	4.96	4.96	4.96	4.96	4.96	4.96	4.96	4.96	4.96	4.96	4.96	4.96	4.96	4.96
宅地	648	656	658	659	659	662	662	664	665	668	669	670	673	674
住宅地	393.19	396.26	401.61	405.49	410.23	413.02	416.75	422.24	422.32	425.20	427.60	426.92	429.44	431.31
工業用地	14.97	14.77	15.24	12.31	16.99	20.39	17.95	16.12	11.11	10.54	9.97	11.78	12.04	12.04
その他の宅地	240.33	245.33	240.88	240.80	232.18	228.09	227.67	225.65	232.06	232.22	231.69	231.49	231.21	230.79
その他	1,050	1,046	1,049	1,051	1,035	1,036	1,038	1,038	1,042	1,044	1,043	1,048	1,040	1,045
合計	6,509	6,513	6,513	6,513	6,513	6,513	6,513	6,513	6,513	6,513	6,513	6,513	6,513	6,516
市街地(DID地区)	373	373	373	373	373	373	373	373	373	373	373	373	373	373

5. 住民意識調査の概要

5. 住民意識調査の概要

1) 調査の目的

(1) 調査の設計

(調 査 地 域) 函南町全域
(調 査 対 象) 函南町在住の満 15 歳以上の男女
(標 本 数) 2,000 人 ※この他、自治会経由で調査票を配布
(調 査 方 法) 無作為抽出 ※自治会経由での調査は、直接配布・直接回収
(調 査 期 間) 平成 28 年 7 月 1 日～平成 28 年 8 月 31 日

(2) 回収結果

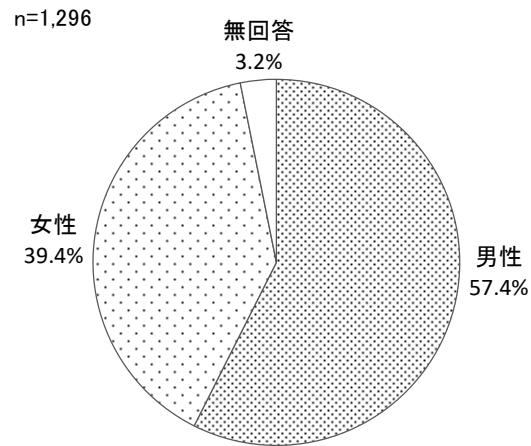
(発 送 数) 2,000 人
(回 収 数) 718 人 (回収率 35.9%)
(有効回収数) 717 人 (有効回収率 35.9%)

これに、各自治会にて調査票を直接配布し、579 人の回答を加えた 1,296 通で集計を行った。

2) 回答者属性

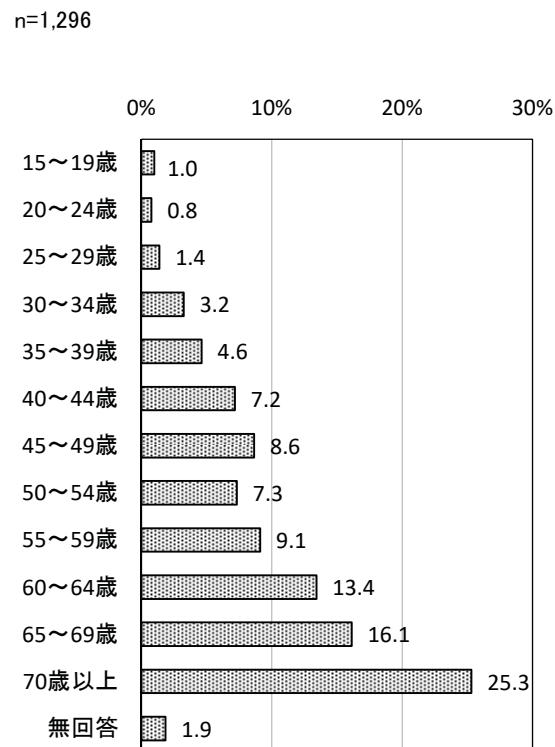
(1) 性別

●性別は、「男性」(57.4%)が「女性」(39.4%)より18ポイント多くなっています。



(2) 年齢

●年齢は、「70歳以上」(25.3%)が最も多く、次いで「65～69歳」(16.1%)、「60～64歳」(13.4%)、「55～54歳」(9.1%)と続きます。



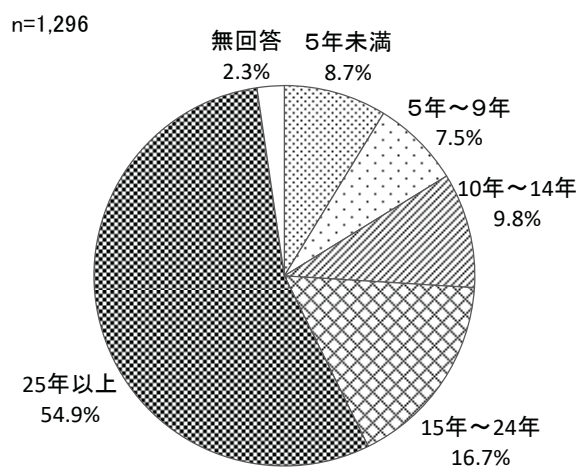
(3) 居住地域

- 居住地域は、「間宮」(11.6%) が最も多く、次いで「仁田」(9.5%)、「柏谷」(9.2%)、「塚本」(8.7%) と続きます。

居住地域					
項目名	回答数	構成比 (%)	項目名	回答数	構成比 (%)
仁田	123	9.5	丹那	19	1.5
大土肥	39	3.0	畑	13	1.0
上沢	70	5.4	軽井沢	11	0.8
八ッ溝	17	1.3	田代	4	0.3
新幹線	16	1.2	鬻の沢	6	0.5
柏谷	119	9.2	細沢	-	-
畑毛	39	3.0	六本松	1	0.1
平井	97	7.5	奴田場	8	0.6
病院	2	0.2	ダイヤモンド	107	8.3
城山	10	0.8	エメラルド	7	0.5
柿沢台	30	2.3	桑原	42	3.2
白道坂	14	1.1	大竹	26	2.0
宝蔵台	20	1.5	冷川	11	0.8
鶴巻	5	0.4	冷川団地	-	-
間宮	150	11.6	函南	11	0.8
塚本	113	8.7	パサディナ	42	3.2
肥田	39	3.0	ヒューマンヒルズ	10	0.8
日守	24	1.9	無回答	35	2.7
新田	16	1.2			
合計				1,296	100.0

(4) 居住年数

- 居住年数は、「25 年以上」(54.9%) が最も多く、次いで「15 年～24 年」(16.7%)、「10 年～14 年」(9.8%)、「5 年未満」(8.7%)、「5 年～9 年」(7.5%) と続きます。

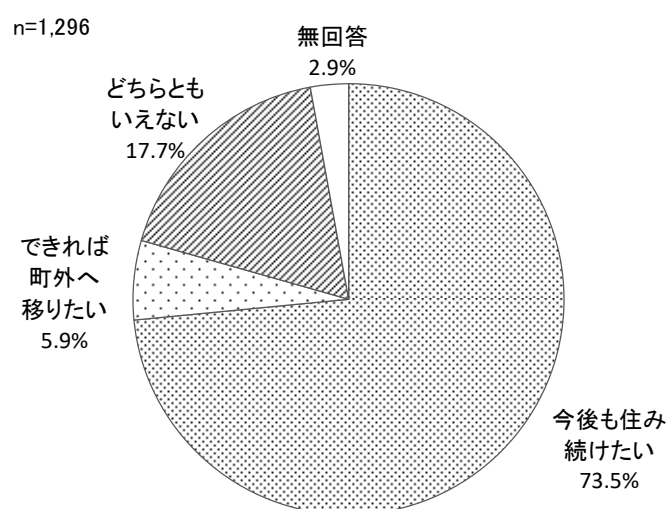


3) 定住意向について

① 定住意向

「今後も住みたい」人が
7割を超える

- 定住意向は、「今後も住みたい」(73.5%)が最も多く、「どちらともいえない」(17.7%)
「できれば町外へ移りたい」(5.9%)と続きます。



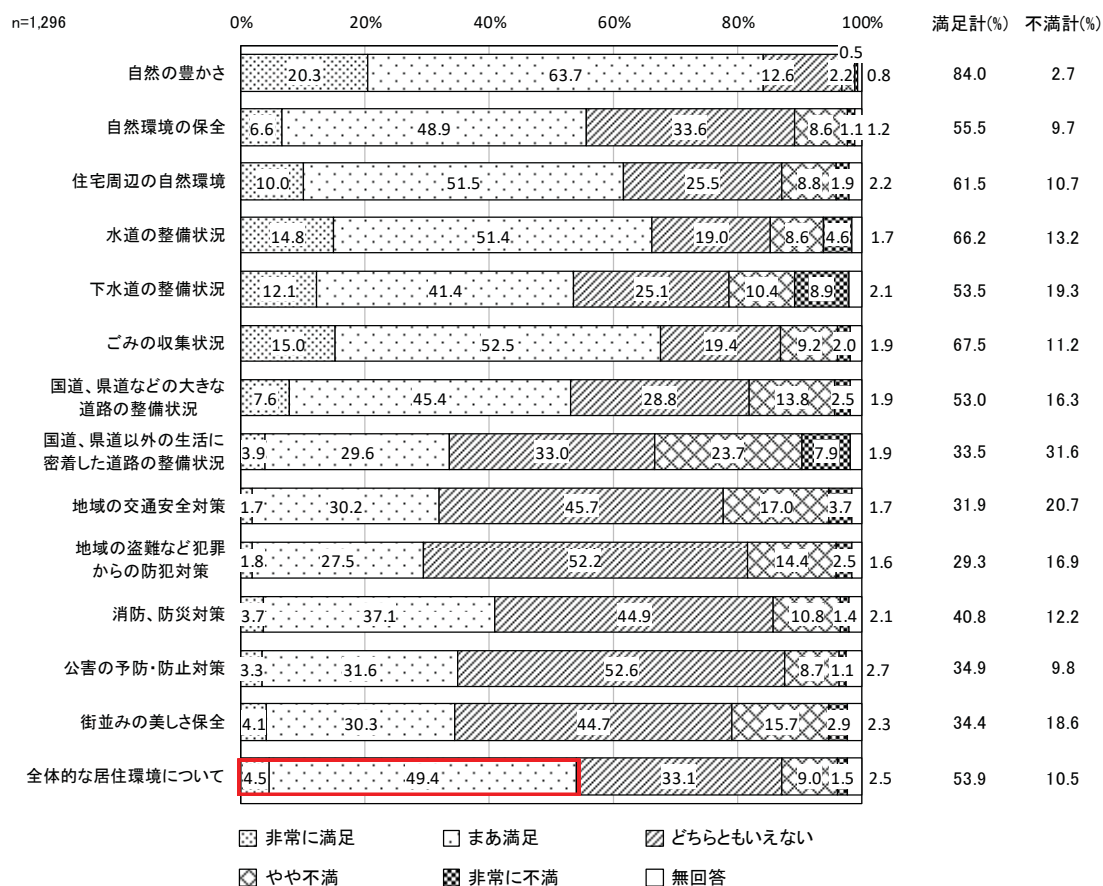
4) 函南町の現状について

(1) 現在の満足度

① 居住環境

居住環境については、満足と思う人が過半数を超えている
居住環境で、満足は「自然の豊かさ」が最も多い

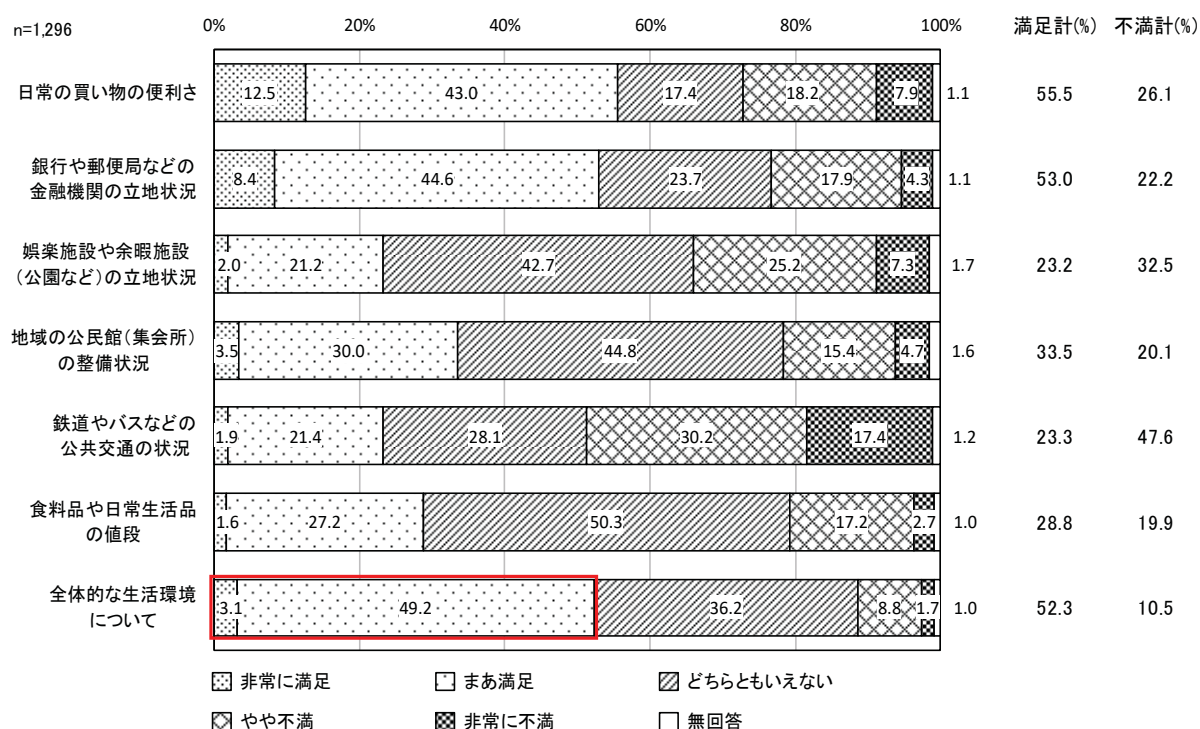
- 居住環境で満足しているもの（非常に満足＋まあ満足）の計は、「自然の豊かさ」（84.0%）が最も多く、「ごみの収集状況」（67.5%）、「水道の整備状況」（66.2%）と続きます。
- 居住環境で不満なもの（非常に不満＋やや不満）の計は、「国道、県道以外の生活に密着した道路の整備状況」（31.6%）が最も多く、「地域の交通安全対策」（20.7%）、「下水道の整備状況」（19.3%）と続きます。



② 生活環境

生活環境については、満足と思う人が過半数を超えている
生活環境で、満足は「日常の買い物の便利さ」が最も多い

- 生活環境で満足しているもの（非常に満足+まあ満足）は、「日常の買い物の便利さ」（55.5%）が最も多く、「銀行や郵便局などの金融機関の立地状況」（53.0%）と続きます。
- 生活環境で不満なもの（非常に不満+やや不満）は、「鉄道やバスなどの公共交通の状況」（47.6%）が最も多く、「娯楽施設や余暇施設（公園など）の立地状況」（32.5%）と続きます。

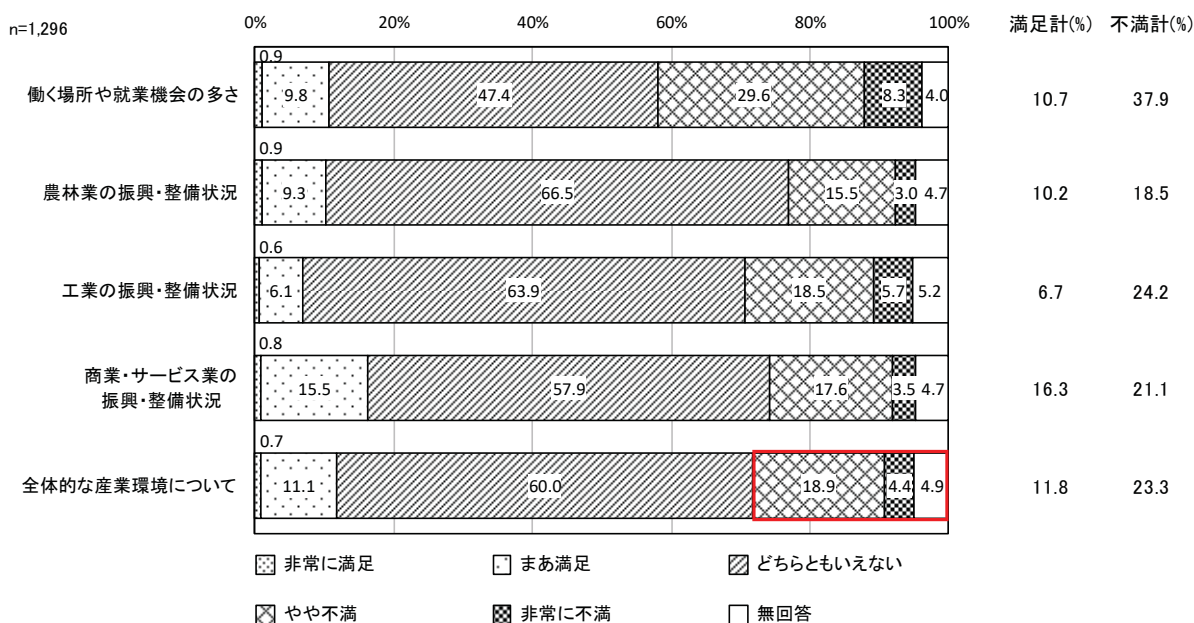


③ 産業環境

産業環境については、満足に思う人よりも不満に思う人の方が多い。

産業環境で、満足はいずれも少ない割合

- 産業環境で満足しているもの（非常に満足＋まあ満足 of 計）は、10%台以下と、いずれも少なくなっています。
- 産業環境で不満なもの（非常に不満＋やや不満 of 計）は、「働く場所や就業機会の多さ」（37.9%）が最も多く、「工業の振興・整備状況」（24.2%）と続きます。



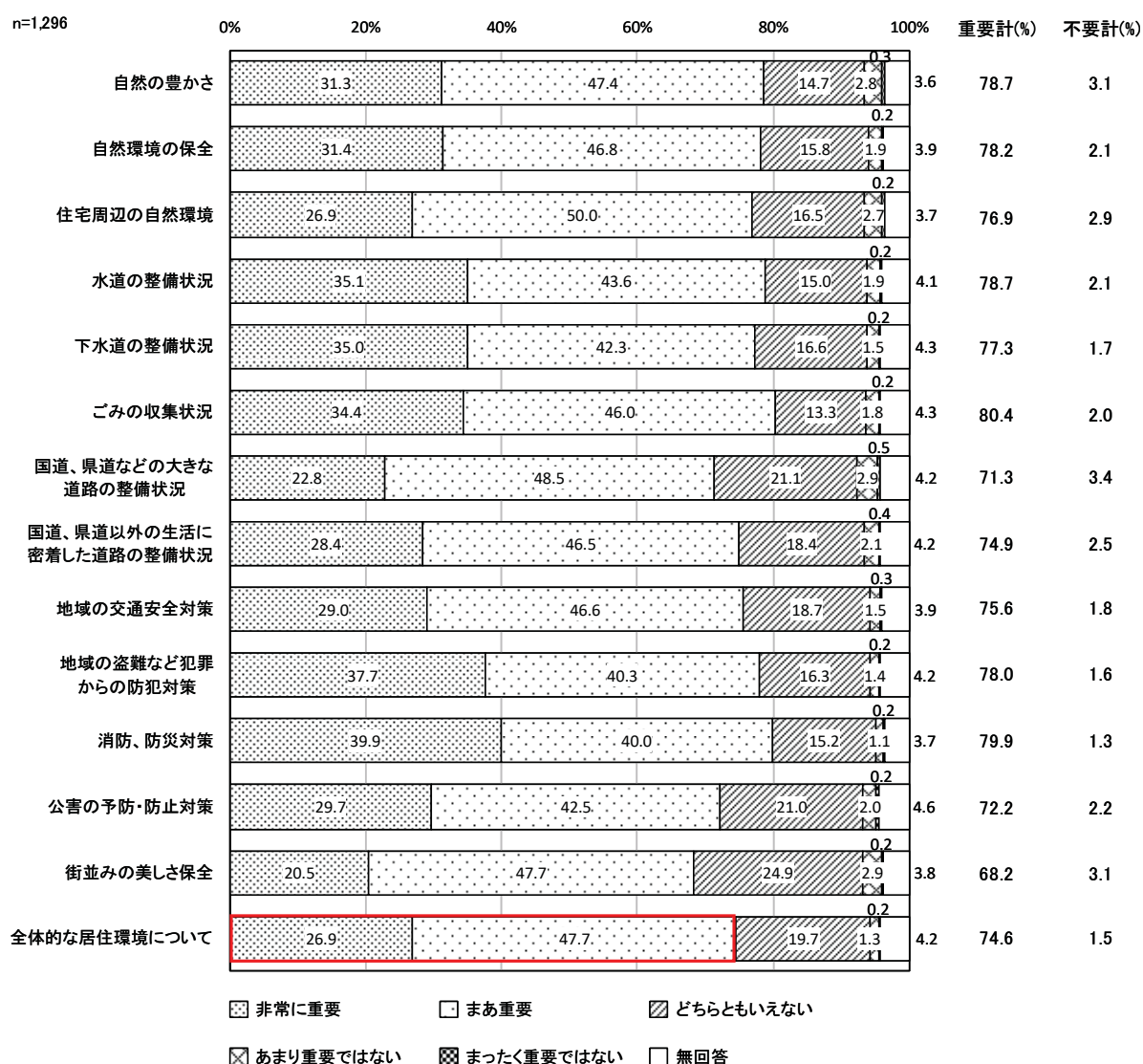
(2) 今後の重要度

① 居住環境

居住環境については、重要と思う人が過半数を超えている。

居住環境で重要なものは
「ごみの収集状況」が最も多い

- 居住環境で重要なもの（非常に重要＋まあ重要な計）は、「ごみの収集状況」（80.4%）が最も多く、「消防、防災対策」（79.9%）、「自然の豊かさ」（78.7%）、「水道の整備状況」（78.7%）、「自然環境の保全」（78.2%）と続きます。

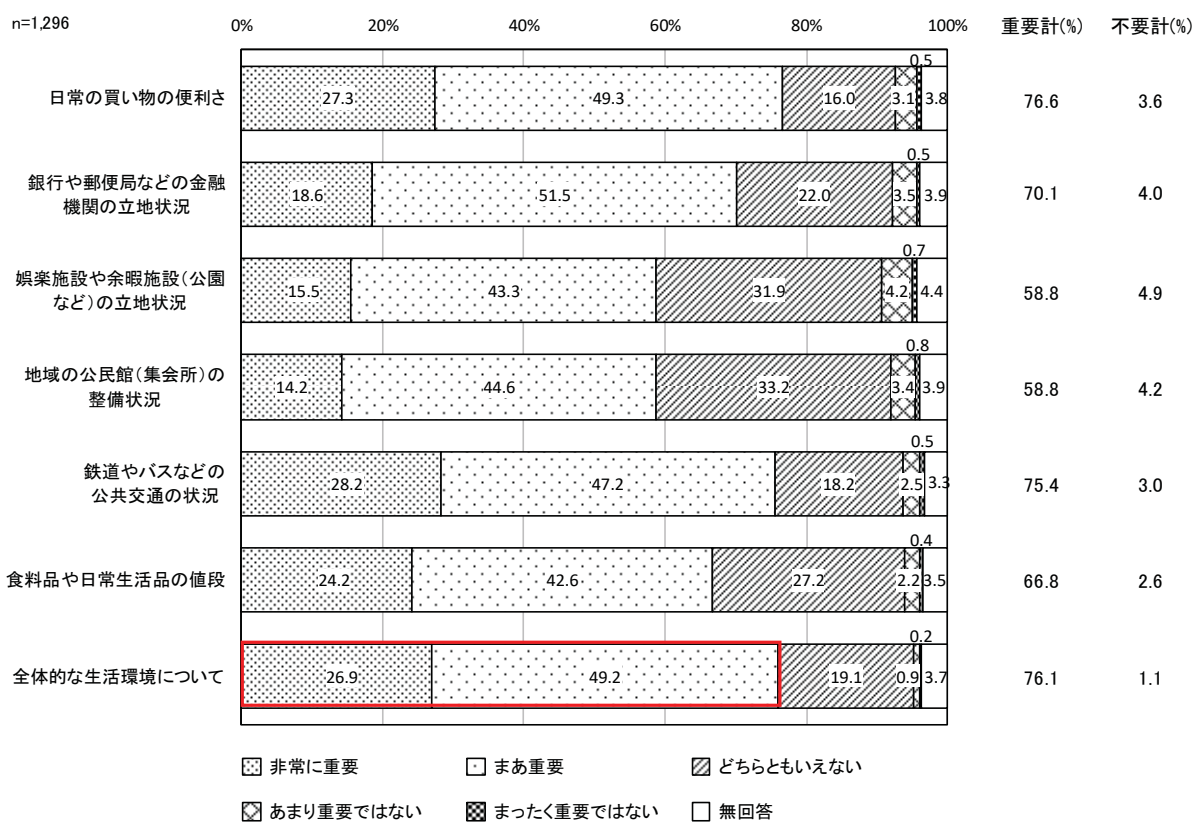


② 生活環境

生活環境については、重要と思う人が過半数を超えている。

生活環境で重要なものは
「日常の買い物の便利さ」が最も多い

- 生活環境で重要なもの（非常に重要＋まあ重要な計）は、「日常の買い物の便利さ」（76.6%）が最も多く、「全体的な生活環境について」（76.1%）、「鉄道やバスなどの公共交通の状況」（75.4%）と続きます。



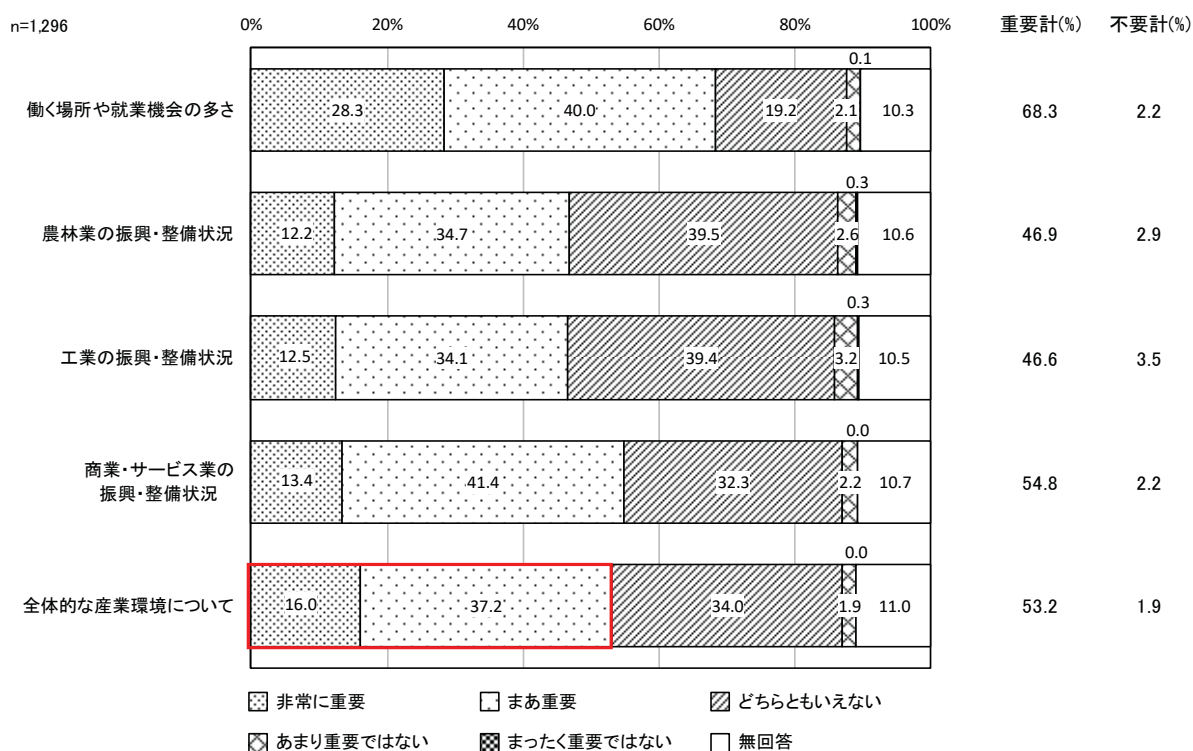
③ 産業環境

産業環境については、重要と思う人が過半数を超えている

産業環境で重要なものは

「働く場所や就業機会の多さ」が最も多い

- 産業環境で重要なもの（非常に重要＋まあ重要の計）は、「働く場所や就業機会の多さ」（68.3%）が最も多く、「商業・サービス業の振興・整備状況」（54.8%）、「全体的な産業環境について」（53.2%）と続きます。

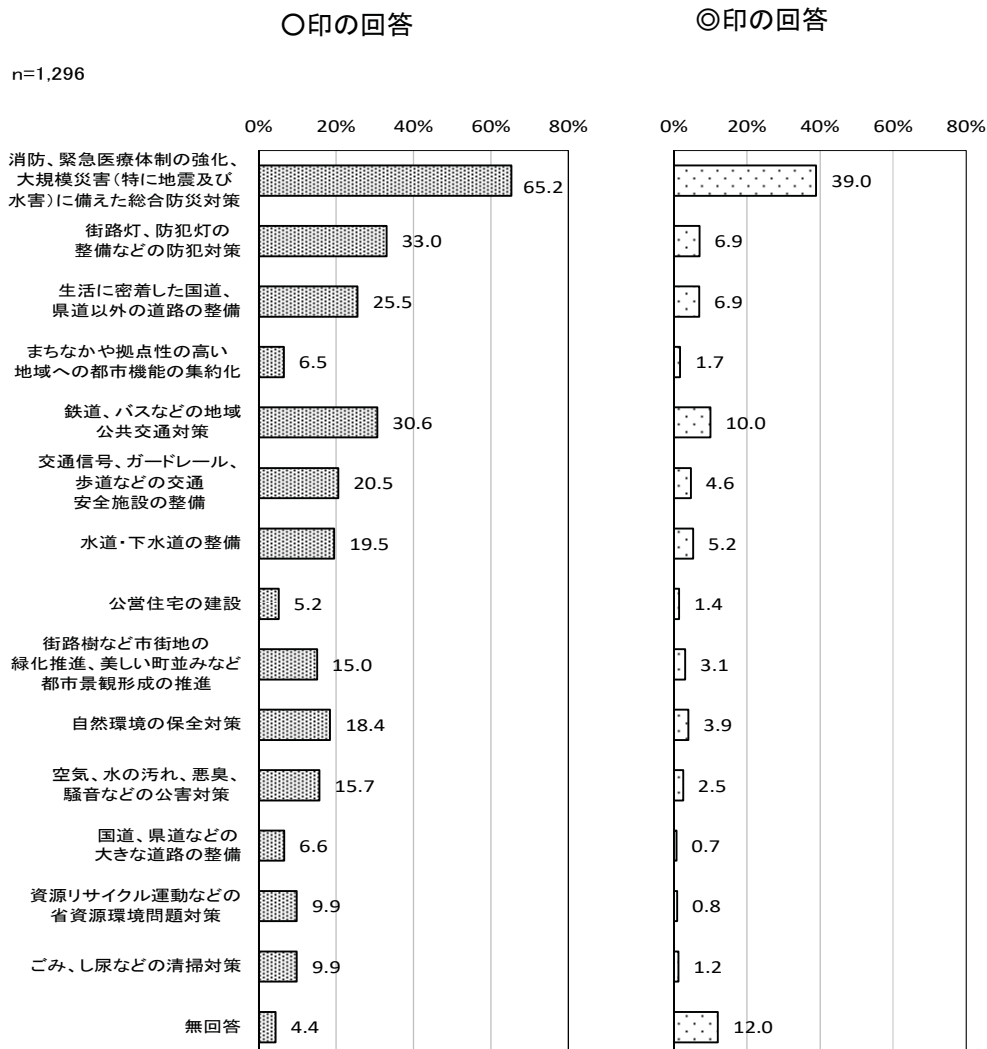


(3) 今後力を入れてほしい事柄

① 居住・生活環境について

居住・生活環境について、「○」「◎」ともに
「消防、緊急医療体制の強化、大規模災害（特に地震及び水害）に備えた総合防災対策」
が最も多い

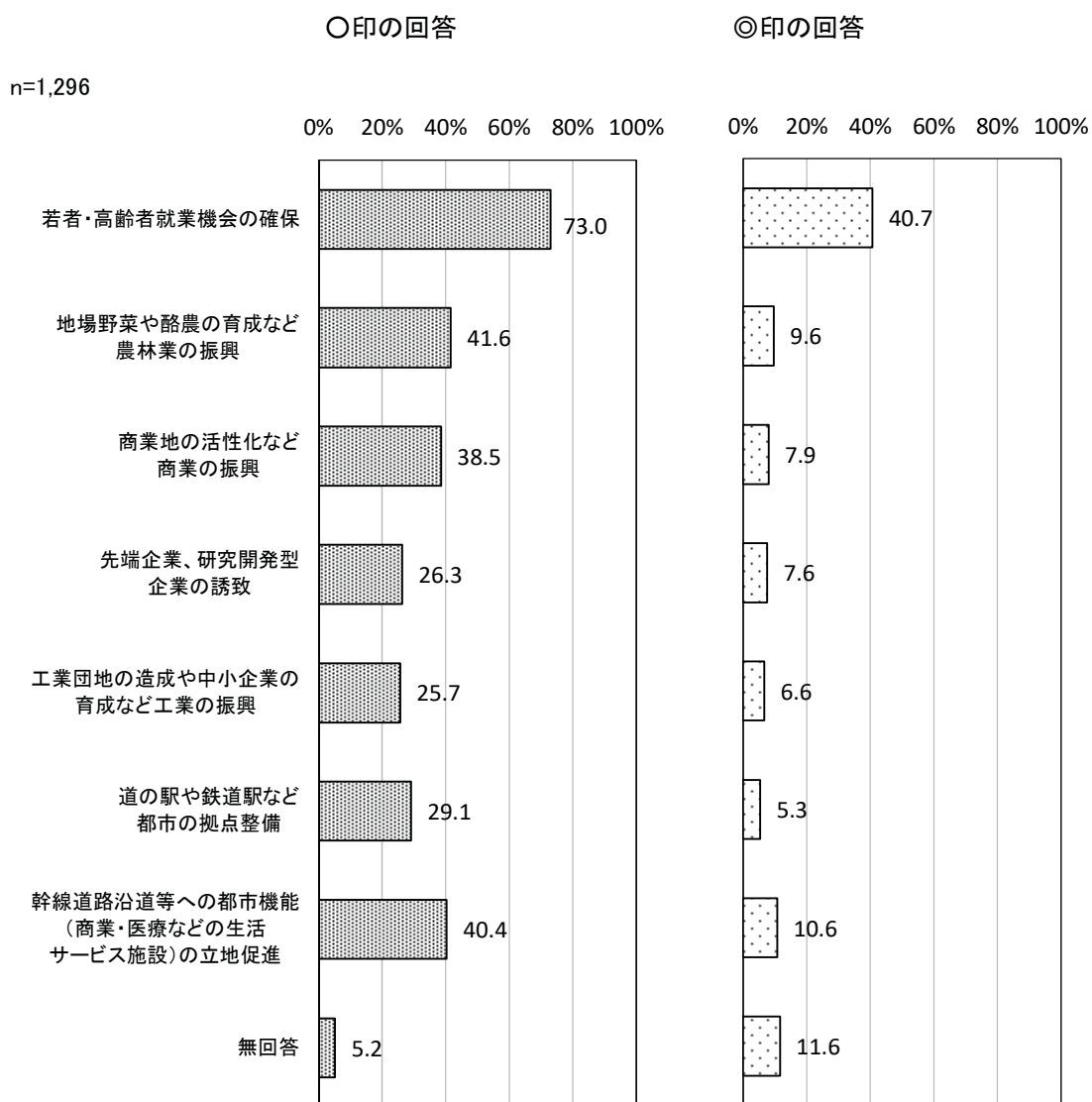
●居住・生活環境については、「○」は、「消防、緊急医療体制の強化、大規模災害（特に地震及び水害）に備えた総合防災対策」（65.2%）が最も多く、「街路灯、防犯灯の整備などの防犯対策」（33.0%）と続きます。「◎」は、「消防、緊急医療体制の強化、大規模災害（特に地震及び水害）に備えた総合防災対策」（39.0%）が最も多く、「鉄道、バスなどの地域公共交通対策」（10.0%）と続きます。



② 産業環境について

産業環境について、「○」「◎」ともに
「若者・高齢者就業機会の確保」が最も多い

- 産業環境については、「○」は、「若者・高齢者就業機会の確保」(73.0%)が最も多く、「地場野菜や酪農の育成など農林業の振興」(41.6%)と続きます。「◎」は、「若者・高齢者就業機会の確保」(40.7%)が最も多く、「幹線道路沿道等への都市機能(商業・医療などの生活サービス施設)の立地促進」(10.6%)と続きます。

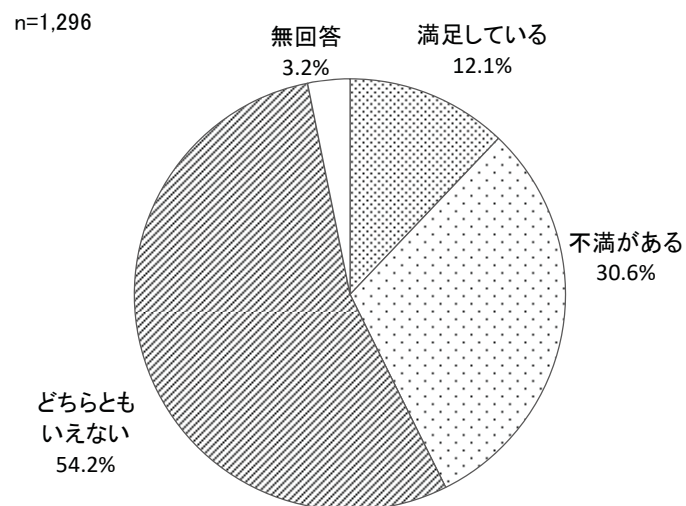


5) 土地利用について

(1) 土地利用の現状について

土地利用の現状の満足度については
「不満がある」が「満足している」よりも多い

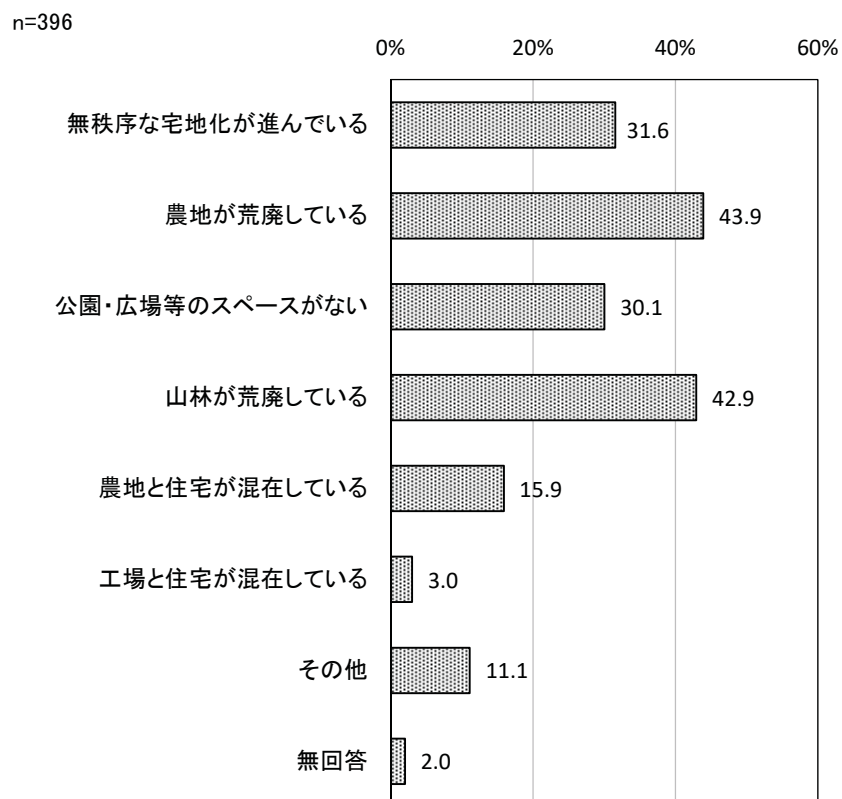
- 土地利用の現状については、「どちらともいえない」(54.2%) が最も多く、「不満がある」(30.6%)、「満足している」(12.1%) と続きます。



(2) 不満と思うところ

現在の土地利用で不満と思うところは
「農地が荒廃している」と「山林が荒廃している」が多い

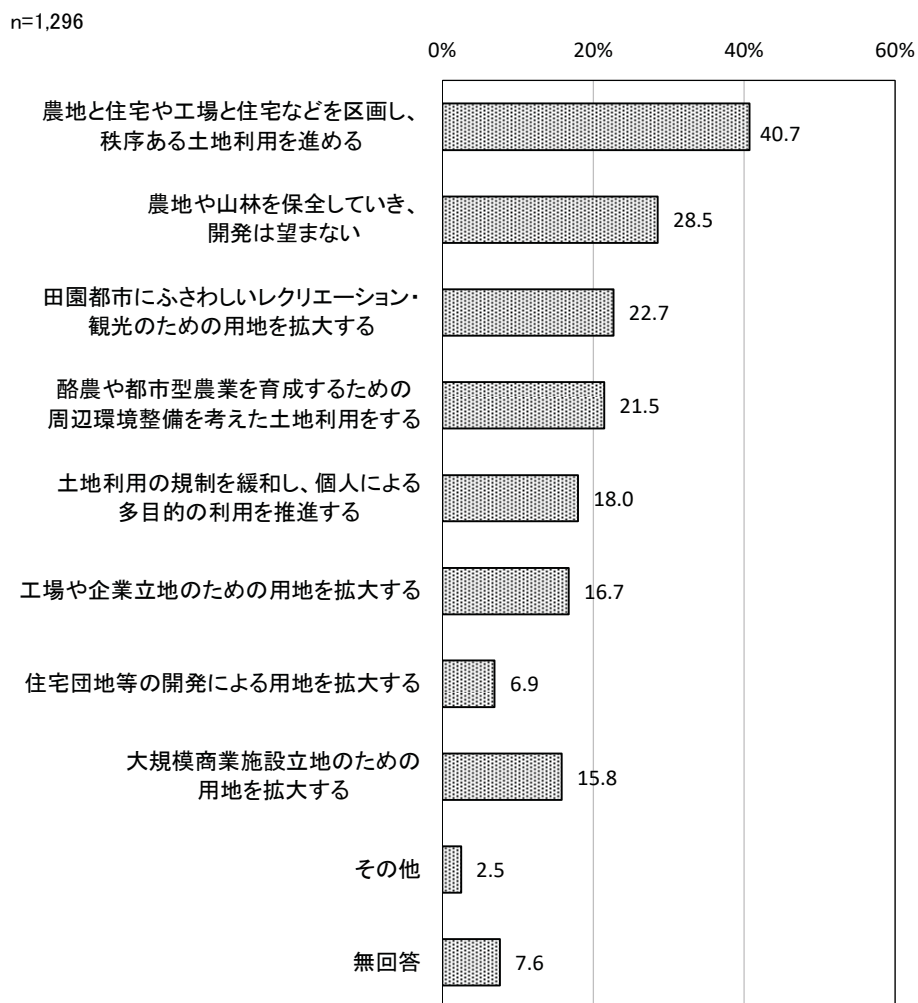
- 現在の土地利用で不満と思うところは、「農地が荒廃している」(43.9%)が最も多く、「山林が荒廃している」(42.9%)、「無秩序な宅地化が進んでいる」(31.6%)、「公園・広場等のスペースがない」(30.1%)と続きます。



(3) 将来の土地利用の方向性

今後の土地利用については
「農地と住宅や工場と住宅などを区画し、秩序ある土地利用を進める」
が最も多い

- 今後の土地利用については、「農地と住宅や工場と住宅などを区画し、秩序ある土地利用を進める」(40.7%)が最も多く、「農地や山林を保全していき、開発は望まない」(28.5%)、「田園都市にふさわしいレクリエーション・観光のための用地を拡大する」(22.7%)、「酪農や都市型農業を育成するための周辺環境整備を考えた土地利用をする」(21.5%)と続きます。



6. 総合計画等将来計画における土地利用

6. 総合計画等将来計画における土地利用

1) 静岡県国土利用計画における土地利用

平成 29 年 4 月に策定された「第五次静岡県国土利用計画」では、静岡県の今後の土地利用の方針に関し、以下のことが挙げられています。

(1) 県土利用の基本方針

県土利用の基本方針としては、「美しく、強く、しなやかな“ふじのくに”」の実現を目指し、次の 3 つの方針を掲げています。

① 日本一の「安全・安心」を実現する県土利用

災害リスクの高い地域では、リスクの把握及び周知を図った上で、建築物の用途や構造が災害の特性や地域の状況等に即したものとなるように配慮しつつ、土地利用を適切に制限します。加えて、都市機能や居住を集約化する過程において、災害リスクを考慮して安全な地域への土地利用の誘導を検討します。

② 将来に向けた持続的成長を確保する県土利用

自然と都市機能が調和した「ガーデンシティ（農芸都市）」の形成を目指し、生活サービス機能を都市の中心部や生活拠点等を集約し、その周辺部や公共交通の沿線に居住を誘導するとともに、これらのエリアを、公共交通網等のネットワークで結ぶ、「コンパクト」と「ネットワーク」の形成を図ります。また、低・未利用地や空き家の有効活用、土地利用の効率化を図るとともに、低密度化等によって生じる空間を公園、緑地、市民農園、森林、ビオトープなどの自然環境の再生の場等として活用します。

農地は、農生産基盤整備等により生産性の高い優良農地を確保し、農地の集積・集約化を進めます。

森林は、再造林、間伐等の森林の適切な整備及び保全によって、豊富な森林資源を循環利用するとともに、生産性の高い森林経営を促進します。

農林業的土地利用から都市的土地利用への転換については、土地利用の可逆性が低いこと、生態系や健全な水循環、景観等に影響を与えること等から、計画的に行うものとします。

③ 憧れを呼ぶ美しさと品格を備えた県土利用

田園風景や茶園風景等の景観の保全・創出、豊かな自然環境や歴史・文化、個性ある農山漁村集落、美しいまちなみや都市空間の形成など、魅力ある地域づくりに取り組みます。

県土全体にわたって自然環境の保全・再生を進めるとともに、森、里、川、海のつながりを確保することにより生態系ネットワークの形成を図ります。

里地里山においては、生態系や自然の復元力に見合った自然資源の管理や、再生可能エネルギーの確保と資源の循環的な利用の促進、地域の伝統的な自然共生に係る知恵や技術の継承に取り組み、生物多様性の保全を図ります。

(2) 利用区分別の県土利用の基本方向

利用区分別の県土利用の基本方向は以下のとおりとします。

① 農地

農地は県民生活を支える食料等の生産基盤であり、活力ある農業の展開や多彩で高品質な農産物の安定供給に不可欠な優良農地の確保を図るとともに、農地の大区画化等や農地の集積・集約化を進めます。

市街地及びその周辺地域の農地については、良好な都市環境の形成及び災害時の防災空間の確保の観点からも、計画的な保全と利用を図ります。

② 森林

森林は、県土の保全や水源の涵養といった多面的機能を有するため、適正な整備・保全を進めるとともに、荒廃森林については、多様な主体の参画によって再生を図ります。

都市及びその周辺の森林は、良好な生活環境・自然景観を確保する緑地として保全を図ります。農山漁村周辺の森林は、地域社会の活性化や多様な県民的要請に配慮しつつ、適正な利用を図ります。原生林や希少な動植物が生息・生育する森林は、適正な維持・管理を図ります。

③ 原野等

湿原、草原など野生生物の生息・生育地等貴重な自然環境を形成しているものは、生態系及び景観の維持等の観点から保全し、自然が劣化している場合は再生を図ります。その他の原野及び採草放牧地は、地域の自然環境機能に十分に配慮しつつ、適正な利用を図ります。

④ 水面・河川・水路

水面・河川・水路は、地域の安全性向上のため水利施設等に必要な用地の確保・整備を進め、施設の適切な維持管理・更新と水面の適正な利用を通じて、既存用地の持続的な利用を図ります。また、水系は生態系ネットワークの重要な軸となっており、整備に当たっては、流域の特性に応じた健全な水循環の維持又は回復等を通じ、自然環境の保全・再生に配慮するとともに、自然の水質浄化作用、野生動植物の多様な生息・生育環境、魅力ある水辺空間、都市における貴重なオープンスペース等の創出など多様な機能の維持・向上にも十分に配慮します。

⑤ 道路

県土の有効利用及び安全・安心な生活・生産基盤の整備を進めるため、高規格幹線道路や一般道路等に必要な用地の確保・整備を進めるとともに、施設の適切な維持管理・更新により長寿命化を図ります。

農道及び林道は、農林業の生産性向上並びに農地及び森林の適正な管理を図るため、農道網や林道網に必要な用地の確保・整備を進めるとともに、施設の適切な維持管理・更新により長寿命化を図ります。また、整備に当たっては、自然環境の保全に十分配慮します。

⑥ 宅地

<住宅地>

低・未利用地や空き家の有効利用、既存住宅ストックの有効活用を図りつつ、快適な住宅・住環境の創出に向け、必要な用地の確保を図ります。

<工業用地>

自然環境・景観への配慮や農林業的土地利用との調整を図りながら、研究開発部門・工場等の企業立地を促進するために必要な用地の確保を図ります。また、工場移転や業種転換等に伴って生ずる工場跡地等の低・未利用地の有効活用を図ります。

<その他の宅地>

市街地の再開発などによる土地利用の高度化、都市の集約化に向けた諸施設の中心部や生活拠点等への集約化を図ります。また、大規模集客施設の立地については、都市構造への広域的な影響や地域の景観との調和等を踏まえ、地域の判断を反映した適正な立地を検討します。高規格幹線道路等の交通結節点や港湾、鉄道、富士山静岡空港等の周辺地域等に流通業務用地を確保するとともに、周辺の土地利用や地域の景観との調和に配慮しつつ、整備を促進します。

⑦ その他

文教施設、公園緑地、交通施設、厚生福祉施設等の公用・公共用施設の用地は、県民生活上の重要性和ニーズの多様化を踏まえ、災害時における防災機能や環境保全、地域住民等の意向に配慮して、必要な用地の確保を図ります。

工場跡地など都市の低・未利用地は、居住用地や事業用地等としての再利用を図るほか、公共用施設用地や避難地等の防災用地、自然再生のためのオープンスペース等、居住環境の向上

や地域の活性化に資する観点から積極的な活用を図ります。

耕作放棄地は、作付・再生可能なものについては農地として再生・活用を積極的に図ります。再生困難なものについては、自然環境の再生を含め農地以外への転換による有効利用を図ります。また、ゴルフ場等の比較的大規模な跡地は、森林等への転換を進めるほか、周辺の自然環境や景観等への影響や災害リスク、地形等に十分に配慮しつつ、有効利用を促進します。

沿岸域については、港湾、漁港施設の整備を進めるとともに、適切な計画に基づく維持管理により施設の長寿命化を図ります。また、津波、高潮等による災害などからの海岸の防護に加え、自然環境の保全、生物多様性の確保に十分に配慮します。漁業、海上交通、レクリエーション等各種利用への多様な期待があることから、海域と陸域との一体性に配慮しつつ、調和が取れた総合的な対策を推進します。

2) 総合計画における土地利用

平成 29 年 3 月に策定された「第六次函南町総合計画」では、土地利用に関し、以下のことが構想として挙げられています。

土地利用にあたっては、町の総面積 65.16 k m²のうち、山林をはじめとした自然的土地利用が約 6 割を超え、限られた可住地を都市的土地利用として有効活用・高度化していく必要があるとともに、山林や農地の荒廃を防ぎ、自然環境の保全が必要としています。

(1) 将来の土地利用の方針

将来の土地利用の方針として、次の 3 つの方針を掲げています。

- ① 山間地域
 - ・荒廃した山林の再生を推進し、自然環境の保全に努めます。
 - ・地区の特性に応じ、周辺地域との調和を図りながら、自然環境資源の有効活用を推進します。
- ② 丘陵地域
 - ・農業後継者の減少による遊休農地等の土地の有効利用を図ります。
 - ・計画的で良好な宅地供給を推進します。
- ③ 平坦地域
 - ・広域幹線道路の整備に対応した適正な土地利用の誘導を図ります。
 - ・市街地内の基盤整備の充実を図ります。
 - ・少子・超高齢化社会に対応した安全で安心なまちづくりを推進します。

(2) 拠点形成の考え方

拠点形成の考え方として、次の 3 つの考え方を示しています。

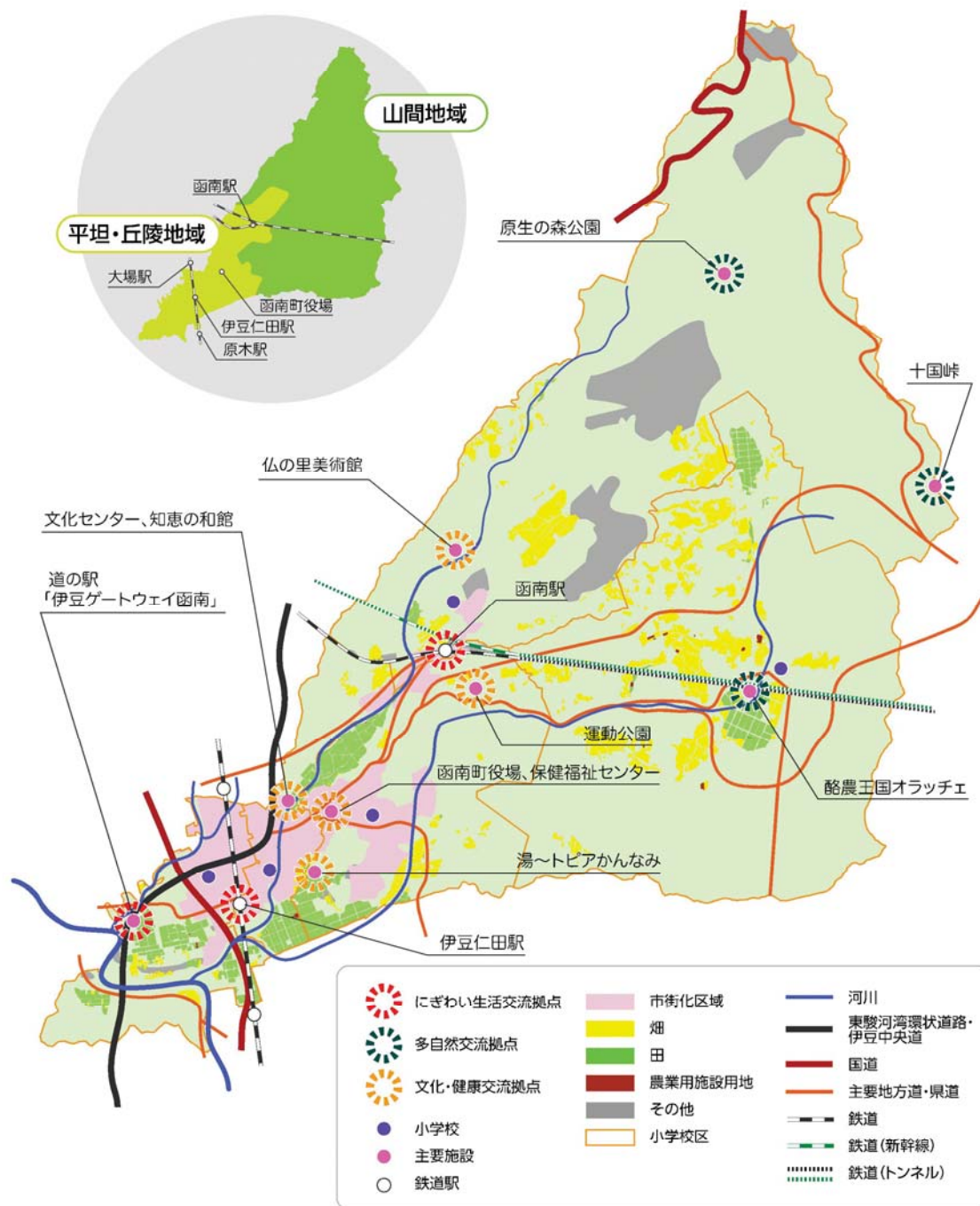
- ① コンパクトな都市構造を活かして
 - ・駅周辺等都市的土地利用を図る地域への都市機能集積や新産業誘導を図ります。
 - ・函南駅、伊豆仁田駅、道の駅「伊豆ゲートウェイ函南」を、にぎわい生活交流拠点に位置付け、交流づくりの核として多面的な機能を形成します。
- ② 良好な自然環境を活かして
 - ・豊かな自然環境資源と周辺地域との調和を図ります。
 - ・酪農王国オラッチェや原生の森公園等の地域資源を多自然交流拠点と位置付け、良好な

自然環境を保全し、地域内外の交流づくりを図ります。

③ 多様な地域の個性を活かして

- ・町内の文化健康施設を活用し、町民の健康増進や文化の醸成を図ります。
- ・仏の里美術館、知恵の和館、運動公園等の施設を文化・健康交流拠点に位置付け、町民誰もが快適に暮らせるよう、地域間の連携を図ります。

函南町土地利用構想図



3) 函南町総合戦略における土地利用

平成 27 年 10 月に策定された「函南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、土地利用に関し、以下のことが挙げられています。

(1) 農林業的土地利用を図る地域

平井地区において、優良農地として存置する農業ゾーン等について、地権者及び関係機関等と検討・調整し、基盤整備の方針と合わせ将来土地利用方針をまとめて、関係機関と調整を行います。

(2) 都市的土地利用を図る地域

① 住宅地

平井地区（約 40ha）において、土地区画整理事業を前提とした企業誘致の取り組みや定住や移住を希望する者の受入れ用の住宅地を確保するための基盤整備の方針について、地権者及び関係機関等と検討・調整し、将来土地利用方針をまとめて、関係機関と調整を行います。

④ 商業・業務地

函南駅周辺の市街地は、丘陵地に位置することから幹線道路沿道周辺に住宅地が形成されているに留まっています。

函南駅周辺地区活性化に向けては、町民の利用アンケート、商工会や関連会社等への移行アンケートを通じ、函南駅周辺地区の土地利用構想の検討を行います。

また、東駿河湾環状道路の開通に併せ函南塚本インターチェンジ周辺約 29ha を「道の駅・川の駅を拠点とした農業の 6 次産業化推進地区」と設定し、関連産業の集積を目指しています。

⑤ 工業地

住工混在の解消を目的とした工場の適地への誘導や、工業団地等の基盤整備を推進することで、優良企業の積極的誘致を図り、就労機会の拡大と雇用確保に努めます。

4) 函南町都市計画マスタープランにおける土地利用

平成 21 年 10 月に策定された「函南町都市計画マスタープラン」では、土地利用に関し、以下のことが挙げられています。

(1) 農林業的土地利用を図る地域

狩野川の周辺や来光川・柿沢川の下流域周辺、また丹那地区や田代地区に見られる水田や畑地は集団的優良農地であり、地域特性を生かした農産物の産地形成を図るため、今後も農業生産の場として適切に保全します。また、農業と観光との連携も進め、グリーンツーリズムや観光農業等への活用を積極的に進めます。

(2) 都市的土地利用を図る地域

① 低密度住宅地

既成市街地ゾーン東部に位置する宝蔵台や柿沢台を中心とする地区、またヒューマンヒルズなどは、主に戸建て住宅の立地を主体とする低密度住宅地として配置し、ゆとりと落ち着きのある住宅地として保全します。

また、宝蔵台や柿沢台などにおける敷地面積の最低限度規定は今後も維持し、良好な住環境の保全を図ります。

さらに、森林や荒地等として残っている未利用地については、地形的な条件などを踏まえながら、住宅地への土地利用転換を検討するとともに、良好な住環境を創出するための地区計画制度等の導入を検討します。

② 中密度住宅地

既成市街地ゾーンの低密度住宅地以外の住宅地は中密度住宅地として配置し、戸建て住宅の立地とアパートやマンション等の都市型集合住宅の立地の調和を図るとともに、住宅と工場等の混在の解消や防災性の向上に努め、良好かつ安全な住環境の創出を図ります。

また、(主)熱海函南線などの幹線道路沿道や伊豆箱根鉄道駿豆線沿線の住宅地については、比較的小規模な店舗等の商業施設や、店舗併用型住宅などの立地を誘導し、後背地の住環境保全に努めます。

さらに、上記以外の住宅地については、地区の特性を踏まえつつ、住宅専用地としての土地利用の純化を図ります。また、生活道路等の整備が不十分な地区や住宅が密集している地区については、防災上の観点から地区計画制度等の導入を検討するなど、安全・安心な住環境の創出に努めます。

③ 中心商業・業務地

東駿河湾環状道路の整備状況を踏まえつつ、(主)熱海函南線沿道に位置する既存の商業・業務地を含めた土地利用の再編を検討して、沿道利用型の商業施設や業務施設の集積を図ることにより、本町のにぎわい交流拠点としての機能の向上を図ります。また、土地利用の再編に合わせて用途地域の変更や地区計画制度の変更・導入を検討し、良好な沿道景観の形成と安全・快適な歩道空間の形成を図ります。

④ 近隣商業・業務地

伊豆箱根鉄道駿豆線大場駅南側地域については、既存の商業機能を生かしつつ、主に近隣地域を対象とした生活に必要な日用品等の商業・サービス施設の立地などを進め、地域交流拠点としての機能を確保します。

⑤ 工業地

平井地区においては、産業の活性化と都市活力の創出を目指すため、サイエンスパーク構想に基づき、工業施設や流通業務施設、また研究開発施設等の新たな立地と集積を図る工業地として誘導し、本町の新産業拠点としての機能を確保します。また、市街地形成にあたっては、土地区画整理事業等の計画的な開発手法により、健全な都市基盤の整備と交通の利便性を生かした産業立地を図ります。

⑥ 沿道複合利用地

国道 136 号などの幹線道路沿道については、自動車利用の利便性を生かした、店舗等の商業施設や業務施設、サービス施設などが複合して立地する沿道複合利用地として配置し、個性的で魅力ある空間づくりを目指した土地利用を図ります。

⑦ 土地利用検討エリア

既成市街地に隣接した塚本地区については、東駿河湾環状道路の整備状況を踏まえながら、道路利用者のための沿道利用施設の立地によるにぎわい交流拠点としての機能確保と、周辺地域の計画的かつ適切な土地利用の可能性について検討します。

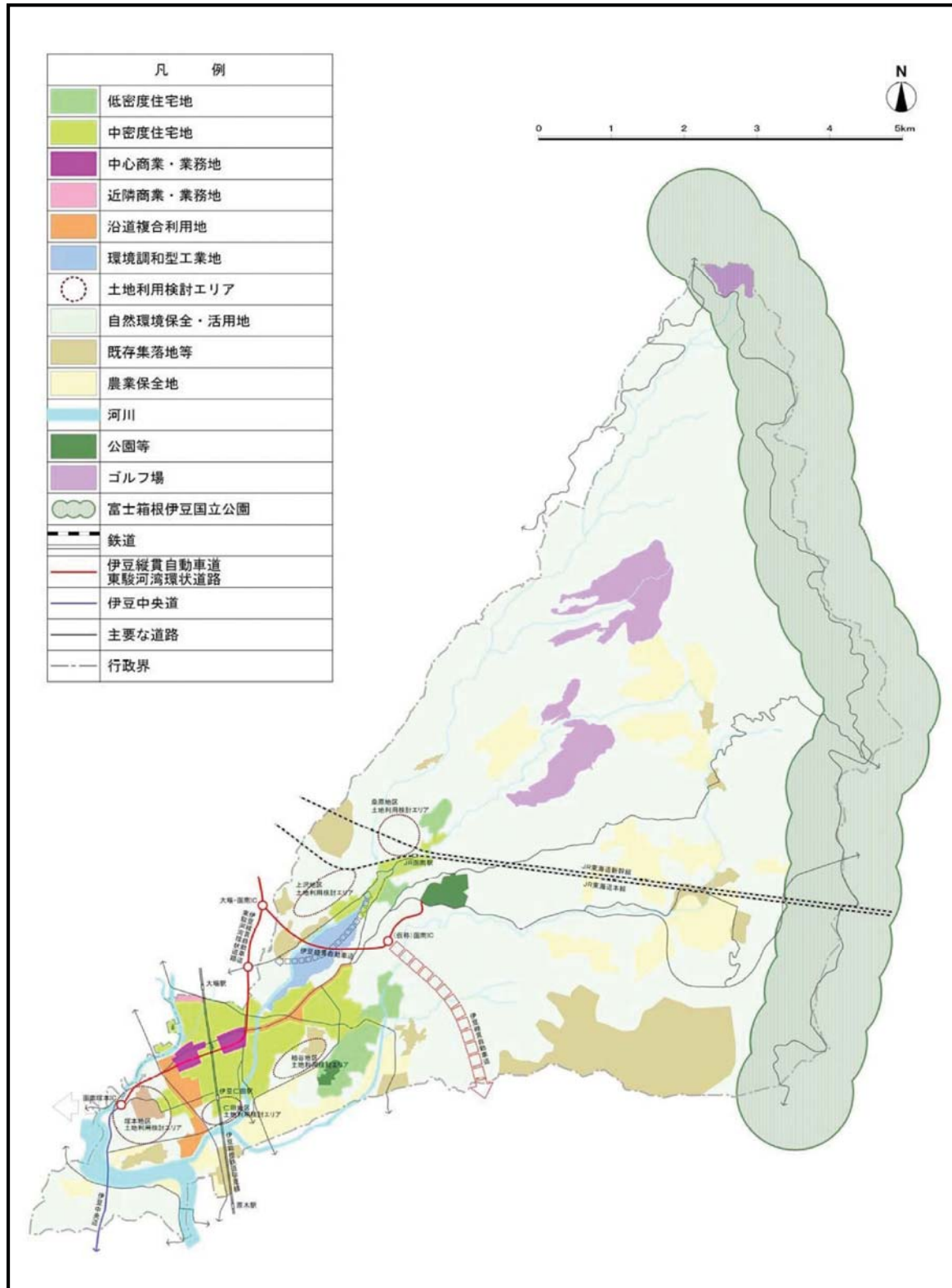
また、既成市街地に隣接した仁田地区及び柏谷地区については、周辺自然環境に配慮しながら、計画的かつ適切な土地利用の可能性について検討します。

さらに、上沢地区及び桑原地区については、周辺の豊かな自然環境への配慮と調和・共生を第一とした上で、民間活力の活用も視野に入れた土地利用の可能性について検討します。

(3) 自然環境の保全を図る地域

富士箱根伊豆国立公園から市街地周辺に至るまでの、山間地や丘陵地をはじめとする自然を「自然環境保全・活用地」と位置づけ、都市にうるおいと恵みをもたらす貴重な自然資源として保全と活用を図ります。

函南町都市計画マスタープラン 土地利用の誘導・市街地整備方針図



5) 開発動向

(1) 開発行為一覧表

区 分		名 称	事業団体	開発面積	工期
住宅地	既存	パサディナタウン	㈱大都	33.7 ha	S47～S53
		ヒューマンヒルズ函南	佐工不動産	8,791 ha	S62～H 3
		柿沢台団地	大和ハウス工業(株)	5.2 ha	～S49
		畑毛フジタウン	富士住宅産業(株)	7,021 ha	S44～S49
		宝蔵台団地	㈱日本電建	8.4 ha	S44～S47
		城山団地	東海自動車(株)	2.9 ha	～S46
	構想	NTT跡地宅地分譲事業（平井地区）	ヨシコン(株)	4.2 ha	H29～
		ニュータウン開発（上沢地区）	函南町	42 ha	未定
		ニュータウン開発（桑原地区）	函南町	211 ha	未定
別荘	既存	南箱根ダイヤランド（第1期）	日誠総業(株)	78 ha	S45～S49
		南箱根ダイヤランド（第2期）	パシフィック航業(株)	133.9 ha	S38～S46
		伊豆エメラルドタウン	㈱大都	40.98 ha	S46 ～
レク エー シ ョ ン 関 連	既存	富士箱根ランド	(財)中小企業レクリエーションセンター	32.36 ha	S41～S50
		函南ゴルフ（旧パレスゴルフ）	㈱パレスゴルフ	147.2 ha	S38～S46
		函南スプリングカントリークラブ	㈱ゼネラルコーストエンタープライズ	94.6 ha	S58～S63
		くらかけゴルフ場	国土計画(株)	25.2 ha	～S38
		酪農王国	酪農王国(株)（第3セクター）	1.9 ha	H 7～H11
土 地 区 画 整 理 事 業	完了	三島市安久 函南町間宮土地区画整理事業	区画整備組合	8.2 ha	S62～H 3
	調査完了	函南町中央地区A調査	函南町	105 ha	H 2
		函南町西部地区A調査	函南町	118 ha	H 1
		函南町西部Ⅱ地区A調査	函南町	20 ha	H 1
		仁田駅南地区土地区画整理事業B調査	函南町	14 ha	H 9
	構想	函南町柏谷地区土地区画整理事業	函南町	10 ha	未定
そ の 他	既存	ふれあいの森整備事業	三島市・函南町	2.2 ha	S61～S62
		函南町生活環境保全林	静岡県	13.8 ha	S62～S63
		原生の森整備事業	函南町	14 ha	H 3～H 5
		柏谷公園	函南町	6.2 ha	S63～H 4
		日守山整備事業	函南町	1 ha	H 5～H 7
		ごみ焼却場2号・函南町ごみ焼却場	函南町	3.97 ha	H 6～H16
	施 工 中	「道の駅・川の駅」を利用した 地場産品活用6次産業化推進事業	函南町	29.0 ha	H27～
		函南町運動公園	函南町	22.8 ha	H 5～
	調 査 済	サイエンスパーク開発 （地域産業業務用地可能性調査）	函南町 全体 開発	40 ha 30 ha	未定

(2) 新規の各開発事業等における従後の地目面積の想定

各計画開発等の従後の地目比率は、それぞれ計画内容に照らしてあわせ、以下のとおりに想定されます。

《平成 27 年から目標年次まで誘導開発を行う計画》

■「道の駅・川の駅」を利用した地場産品活用 6 次産業化推進事業 [区域面積 29ha]

地目	農地	森林	原野等		水面他			道路			宅地			その他
			原野	採草放牧地	水面	河川	水路	一般道路	農道	林道	住宅地	工業用地	その他	
面積	25.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	1.5	1.8	0.0
比率	88%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	1%	0%	0%	0%	4%	6%	0%
～H39 (2027年)	-2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	1.5	1.8	0.0

全体区域 29ha のうち、平成 39 年（2027 年）までに開発を予定している区域 3.5ha と設定し、そのうち道の駅・川の駅で 1.8ha、6 次産業化推進事業用地 1.5ha、道路 0.2ha と設定した。

■企業集積地区誘導計画(サイエンスパーク開発) [区域面積 40ha]

地目	農地	森林	原野等		水面他			道路			宅地			その他
			原野	採草放牧地	水面	河川	水路	一般道路	農道	林道	住宅地	工業用地	その他	
面積	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.5	0.0	0.0	0.0	21.0	0.0	1.5
比率	25%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	19%	0%	0%	0%	53%	0%	4%
～H39 (2027年)	-30.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.5	0.0	0.0	0.0	21.0	0.0	1.5

全体区域 40ha のうち、開発計画は、30ha が予定されている。残りの 10ha は農地として担保する。30ha のうち、21ha を宅地(区域全体の 53%)として設定し、残りをその他と道路に配分し、設定した。誘致企業については、業務系企業も考えられるが、ここでは工業用地として考えた。

■住宅地区誘導計画(ニュータウン開発:上沢地区) [区域面積 42ha]

地目	農地	森林	原野等		水面他			道路			宅地			その他
			原野	採草放牧地	水面	河川	水路	一般道路	農道	林道	住宅地	工業用地	その他	
面積	4.0	11.0	0	0	0.9	0	0	6.8	0	0	11.3	0	1.3	6.8
比率	9.5%	26.2%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	16.1%	0.0%	0.0%	27.0%	0.0%	3.0%	16.1%
～H39 (2027年)	0.0	-3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	1.3	0.0	0.1	0.8

HOPE 計画による構想では、農園ゾーン 4ha、共生の森ゾーン 11ha、住宅ゾーン 27ha となっている。その数値を参考に各ゾーンを以下のように設定した。ただし、平成 39 年（2027 年）までには 4.2 の開発が進むと設定した。

農村ゾーン → 農地

共生の森ゾーン → 森林

住宅地ゾーン → 宅地 50%、道路 25%、公園 15%とその他 10%で 25%と設定

水面他は、森林を除く面積の調整池として 3.3%で設定

■文教地区誘導計画(ニュータウン開発:桑原地区)

[区域面積 211ha]

地目	農地	森林	原野等		水面他			道路			宅地			その他
			原野	採草放牧地	水面	河川	水路	一般道路	農道	林道	住宅地	工業用地	その他	
面積	18.0	60.0	0.0	0.0	3.6	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	45.8	0.0	21.9	28.5
比率	8.5%	28.4%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	15.8%	0.0%	0.0%	21.7%	0.0%	10.4%	13.5%
～H39 (2027年)	0.0	-10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0	7.0	0.5

HOPE 計画による構想では、農園ゾーン 18ha、共生の森ゾーン 60ha、センターゾーン 10ha、学園ゾーン 14ha、住宅ゾーン 109ha となっている。その数値を基に各ゾーンを以下のように設定した。平成 39 年（2027 年）までにセンターゾーンを含む函南駅周辺の地域を中心に開発すると設定した。

農村ゾーン → 農用地

共生の森ゾーン → 森林

学園ゾーン+センターゾーン → その他の宅地 70%、道路 25%とその他 5%で 30%と設定

住宅ゾーン → 宅地 50%、道路 25%、公園 15%とその他 10%で 25%と設定

水面他は、森林を除く面積の調整池として 3.3%で設定

■NTT 跡地宅地分譲事業(平井地内)

[区域面積 4.2ha]

地目	農地	森林	原野等		水面他			道路			宅地			その他
			原野	採草放牧地	水面	河川	水路	一般道路	農道	林道	住宅地	工業用地	その他	
面積	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	0.0	2.6	0.0	0.3	0.2
比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	63.0%	0.0%	7.0%	5.0%
～H39 (2027年)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	0.0	2.6	0.0	-3.9	0.2

全体区域のうち、宅地 70%、道路 25%とその他 5%で 30%と設定した。また、宅地の内訳としては、住宅地で 90%、その他の宅地で 10%と設定した。

■土地区画整理事業

[区域面積 253ha]

地目	農地	森林	原野等		水面他			道路			宅地			その他
			原野	採草放牧地	水面	河川	水路	一般道路	農道	林道	住宅地	工業用地	その他	
面積	0	0	0.0	0.0	0	0	0	43.01	0	0	132.066	18.216	16.698	43.01
比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	17.0%	0.0%	0.0%	52.2%	7.2%	6.6%	17.0%
～H39 (2027年)	-14.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	0.0	8.3	0.0	0.9	2.4

全体区域のうち、調査完了している区域として中央地区 105ha、西部地区 138ha、構想として柏谷地区 10ha となっている。なお、平成 39 年（2027 年）までには、西部地区のうち B 調査が完了している仁田駅南側の事業を進めるものとする。

■ 函南町運動公園(都市基幹公園)

[区域面積 22.8ha (残り 14.8ha)]

地目	農地	森林	原野等		水面他			道路			宅地			その他
			原野	採草放牧地	水面	河川	水路	一般道路	農道	林道	住宅地	工業用地	その他	
面積	0.0	10.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.9
比率	0.0%	74%	0.0%	0.0%	0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	26%
～H39 (2027年)	0	-3.9	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	3.9

全体区域のうち、すでに 8ha については、整備済で供用が開始されている。残りの 14.8ha のうち、平成 39 年（2027 年）までには、4.9ha を整備するものとする。

(3) 従後の地目移動面積

(2) で想定される計画開発の想定比率に従い計算すると、従前（事業開始前）に対する従後（事業完了後）の地目別面積移動は次のとおりです。

地目	農地	森林	原野等		水面他			道路			宅地			その他
			原野	採草放牧地	水面	河川	水路	一般道路	農道	林道	住宅地	工業用地	その他	
～H34 (2022年)	-2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	0.0	2.6	1.5	-2.1	0.2
～H39 (2027年)	-46.0	-16.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.4	0.0	0.0	12.2	22.5	6.0	9.3

7. 将来フレームの検討

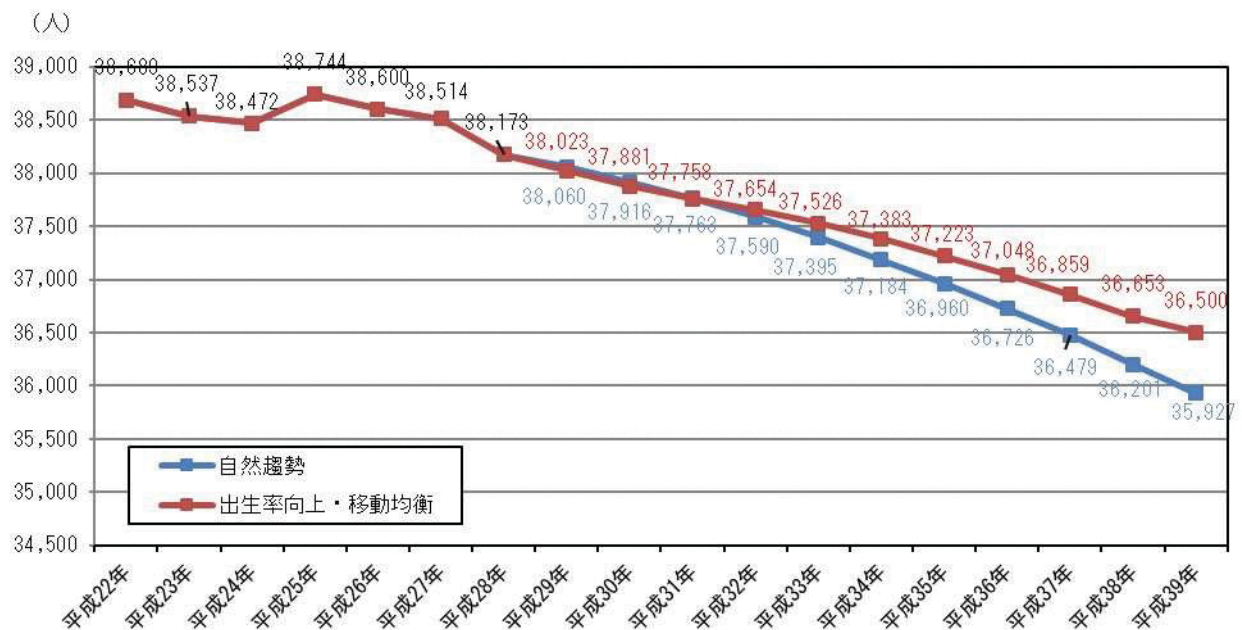
7. 将来フレームの検討

1) 人口フレームの検討

(1) 人口の推移と将来推計

将来人口フレームに関しては、平成 27 年 10 月に策定された「函南町人口ビジョン」で将来人口推計が行われています。また、「第六次函南町総合計画」（平成 29 年 3 月）において、「函南町人口ビジョン」の将来人口推計値をもとに、住民基本台帳に登録されている人口によりコーホート要因法を用いて 1 年間隔で推計を行い、平成 39 年（2027 年）に 36,500 人と設定しています。

《第六次函南町総合計画による将来人口推計値》



(2) 将来人口フレーム

本計画では、この値を採用し、将来人口フレームを次のとおりとします。

将来人口フレーム	
平成 34 年（2022 年）	37,200 人
平成 39 年（2027 年）	36,500 人

2) 将来世帯数と世帯構成人員フレームの検討

(1) 世帯構成人員の推移と将来推計

函南町の人口は平成 17 年以降減少していますが、世帯数は平成 17 年以降も増加しています。これは、世帯構成人員が減少してきているため、将来的にも世帯構成人員の減少が続き、世帯数が増加することが予測されます。

将来世帯フレームの設定にあたっては、函南町の世帯構成人員の過去の趨勢をもとに、直線回帰式を用いて推計します。

《世帯構成人員の推移と将来推計》

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成34年 (2022年)	平成39年 (2027年)
世帯構成人員	3.24	3.19	3.02	2.87	2.76	2.63		
直線回帰式	回帰式： $Y = aX + b$ 決定係数：0.972318 定数 $a = -0.02453$ 定数 $b = 52.09839$						2.49	2.37
対数回帰式	回帰式： $Y = a \log X + b$ 決定係数：0.972021 定数 $a = -49.1208$ 定数 $b = 376.3916$						2.49	2.37
指数回帰式	回帰式： $Y = ae^{bX}$ 決定係数：0.965963 定数 $a = -0.00833$ 定数 $b = 17.76432$						2.52	2.41
累乗回帰式	回帰式： $Y = aX^b$ 決定係数：0.965963 定数 $a = -16.6752$ 定数 $b = 127.8527$						3.00	2.00

(2) 将来世帯数の推計

以上の推計により、将来世帯フレームを以下のとおり設定します。

《将来世帯数の推計》

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成34年 (2022年)	平成39年 (2027年)
人口（人）	35,191	37,375	38,611	38,803	38,571	37,611	37,200	36,500
世帯数（世帯）	10,297	11,728	12,773	13,524	13,993	14,317	14,940	15,400
構成人員（人/世帯）	3.42	3.19	3.02	2.87	2.76	2.63	2.49	2.37

3) 産業別人口等の検討

(1) 総就業人口の推計

将来就業人口は、将来人口と将来就業率により推計します。

函南町の過去の就業人口及び就業率の推移をもとに、回帰式を用いて平成34年（2022年）及び平成39年（2027年）の就業率を推計します。

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成34年 (2022年)	平成39年 (2027年)
人口（人）	35,191	37,375	38,611	38,803	38,571	37,611	37,200	36,500
就業人口（人）	17,673	19,497	19,792	19,336	18,554	18,336	17,837	17,305
就業率（%）	50.22	52.17	51.26	49.83	48.10	48.75	47.95	47.41
直線回帰式	回帰式： $Y = aX + b$ 決定係数：0.5248997 定数 $a = -0.35572656$ 定数 $b = 276.79312$						47.92	47.36
対数回帰式	回帰式： $Y = a \log X + b$ 決定係数：0.5240233 定数 $a = -226.4635738$ 定数 $b = 1771.7390$						47.93	47.37
指数回帰式	回帰式： $Y = ae^{bX}$ 決定係数：0.5262596 定数 $a = -0.00226435$ 定数 $b = 8.4486229$						47.95	47.41

(2) 第1次産業就業人口の推計

第1次産業就業人口は、過去の減少傾向をもとに、回帰式を用いて平成34年（2022年）及び平成39年（2027年）の就業人口を推計します。

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成34年 (2022年)	平成39年 (2027年)
第1次産業就業人口（人）	1,087	1,045	908	757	705	683	577	521
直線回帰式	回帰式： $Y=aX+b$ 定数 $a=-0.35572656$					決定係数：0.9750854 定数 $b=36628.314336$	528	439
対数回帰式	回帰式： $Y=a\log X+b$ 定数 $a=-35753.31716$					決定係数：0.97522462 定数 $b=272677.8579$	529	441
指数回帰式	回帰式： $Y=ae^{bX}$ 定数 $a=-0.0205516$					決定係数：0.97599266 定数 $b=47.913147$	577	521

(3) 第2次産業就業人口及び第3次産業就業人口の推計

① 第2次産業就業人口の推計

第2次産業就業人口の過去の推移をもとに、回帰式を用いて平成34年（2022年）及び平成39年（2027年）の就業人口を推計します。

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成34年 (2022年)	平成39年 (2027年)
第2次産業就業人口（人）	6,746	6,987	6,797	6,010	5,294	5,080	4,710	4,327
直線回帰式	回帰式： $Y=aX+b$ 定数 $a=-76.58619$					決定係数：0.8190916 定数 $b=159567.24566$	4,710	4,327
対数回帰式	回帰式： $Y=a\log X+b$ 定数 $a=-153269.6427517$					決定係数：0.81815329 定数 $b=1171380.92349$	4,717	4,338
指数回帰式	回帰式： $Y=ae^{bX}$ 定数 $a=-0.012737056$					決定係数：0.8111995 定数 $b=34.23133$	4,803	4,507

② 製造業就業人口の推計

第2次産業就業人口のうち製造業就業人口も同様に、過去の推移をもとに、回帰式を用いて平成34年（2022年）及び平成39年（2027年）の就業人口を推計します。

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成34年 (2022年)	平成39年 (2027年)
製造業就業人口（人）	4,891	4,796	4,609	3,984	3,451	3,407	2,949	2,619
直線回帰式	回帰式： $Y=aX+b$ 定数 $a=-65.888849$					決定係数：0.9142178 定数 $b=136176.0138$	2,949	2,619
対数回帰式	回帰式： $Y=a\log X+b$ 定数 $a=-131904.906756$					決定係数：0.91377364 定数 $b=1006993.3907$	2,954	2,628
指数回帰式	回帰式： $Y=ae^{bX}$ 定数 $a=-0.159499$					決定係数：0.8111995 定数 $b=40.2797861$	3,069	2,834

③ 工業統計調査（10人以上の作業所）の就業人口の推計

工業統計調査における製造業10以上の企業の従業者数は、過去の推移をもとに、回帰式を用いて平成34年（2022年）及び平成39年（2027年）の就業人口を推計します。

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成26年	平成34年 (2022年)	平成39年 (2027年)
製造業就業人口（人）	1,721	1,588	1,492	1,162	1,087	887	728
直線回帰式	回帰式： $Y = aX + b$ 決定係数：0.828457618 定数 $a = -31.88825449$ 定数 $b = 65365.0831$					887	728
対数回帰式	回帰式： $Y = a \log X + b$ 決定係数：0.8280961 定数 $a = -63898.47865$ 定数 $b = 487274.3794$					889	731
指数回帰式	回帰式： $Y = ae^{bX}$ 決定係数：0.800833737 定数 $a = -0.02293185$ 定数 $b = 53.2277040$					953	850

④ 第3次産業就業人口の推計

第3次就業人口は、総就業人口から第1次及び第2次就業人口を差し引くことにより求めます。

(4) 産業別就業人口フレームのまとめ

以上より、産業別就業人口フレームを以下のとおり設定します。

	実 績						推 計	
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成34年 (2027年)	平成39年 (2027年)
総人口：人	35,191	37,375	38,611	38,803	38,571	37,611	37,200	36,500
就業人口：人	17,673	19,497	19,792	19,336	18,554	18,336	17,837	17,305
就業率：%	50.2	52.2	51.3	49.8	48.1	48.8	48.0	47.4
(構成比：%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業就業人口：人	1,087	1,045	908	757	705	683	577	521
(構成比：%)	6.2	5.4	4.6	3.9	3.8	3.7	3.2	3.0
第2次産業就業人口：人	6,746	6,987	6,797	6,010	5,294	5,080	4,710	4,327
(構成比：%)	38.2	35.8	34.3	31.1	28.5	27.7	26.4	25.0
製造業就業人口：人	4,891	4,796	4,609	3,984	3,451	3,407	2,949	2,619
(工業統計ベース：人)	-	1,721	1,588	1,492	1,162	1,087	887	728
その他	1,855	2,191	2,188	2,026	1,843	1,673	1,761	1,708
第3次産業就業人口：人	9,840	11,465	12,087	12,569	12,555	12,573	12,550	12,457
(構成比：%)	55.7	58.8	61.1	65.0	67.7	68.6	70.4	72.0

4) 土地利用フレームの検討

(1) 将来土地利用面積の推計

各地目別土地利用の動向による推計値を参考に都市的土地利用の展開状況等を考慮し、平成 34 年（2022 年）、平成 39 年（2027 年）における地目別土地利用面積を算定します。

各地目別土地利用面積の将来の見通し判断は、下記に示すとおりです。

地目	今後の見通し	
農地	- 農地の減少は主として農地の住宅地、その他施設等への転用に伴っており、この傾向は、今後も変わらないものと考えられる。 - 農地は、平成 14 年以降、一貫して減少の傾向にある。また、農地転用面積は平成 18 年～平成 27 年の 10 年間で平均 3.06ha/年である。それを踏まえ、農地は平成 14 年～平成 27 年の動向をもとに、回帰式を用いて将来面積を推計し、開発等を加味した。	
森林	- 森林は、町域の中で大きな面積を占めており、若干の減少傾向にある。今後は市街化区域やその周辺での宅地化、ニュータウン開発等によって、減少が見込まれる。 - 平成 14 年～平成 27 年の傾向で進むことを想定し、回帰式により推計した。	
原野等	- 採草放牧地はわずかで、かつ減少してきているが、今後わずかに残る採草放牧地は保全するため、維持し変化がないものと設定した。 - 原野面積は、平成 14 年から変化がなく今後も変化はないと想定されることからゼロとして想定した。	

地目	今後の見通し	
水面・河川・水路	- 水面・河川は各河川管理者の整備計画に基づき、改修が促進されると思われるが、いずれも平成14年以降変化がないことから、将来も変化しないと想定した。 - 水路は、農地転用に伴って減少するが、想定した未整備水田の整備は変化なしである。但し、平成14年以降わずかに減少していることから、回帰式により推計した。	
道路	- 一般道路は、宅地面積の増減に対応して増えるものと考えられることから、平成14年から平成27年の宅地の増加傾向より、回帰式により推計した。 - 農道は、H14年からH27年の13年間にほとんど変化が見られず、これからも減少分、増加分が相殺して変化はないものと想定した。 - 林道面積についても平成14年から変化がなく、今後も変化はないものと想定した。	
宅地	宅地面積は、「固定資産に関する概要調査」をもとに、平成14年度以降の住宅面積の推移に基づいて、平成14年から平成27年の数値を用いて、回帰式により推計した。	
その他	全町面積から他の地目別面積を差し引いて求めた。	—

①農地の土地利用推計（回帰式推計）

	平成14年	平成17年	平成22年	平成27年	平成34年 (2022年)	平成39年 (2027年)
農地	731	723	713	692	674	660
直線回帰式	回帰式： $Y = aX + b$ 決定係数：0.9662348 定数 $a = -2.9340659$ 定数 $b = 6,607.143$				674	660
対数回帰式	回帰式： $Y = a \log X + b$ 決定係数：0.9659574 定数 $a = -6613.9779$ 定数 $b = 51,015.4$				671	654
指数回帰式	回帰式： $Y = ae^bX$ 決定係数：0.9638251 定数 $a = -0.0041197$ 定数 $b = 14.84532$				675	662
累乗回帰式	回帰式： $Y = aX^b$ 決定係数：0.9653287 定数 $a = -9.33317$ 定数 $b = 77.5525$				656	672

②森林の土地利用推計（回帰式推計）

	平成14年	平成17年	平成22年	平成27年	平成34年 (2022年)	平成39年 (2027年)
森林	3,599	3,599	3,589	3,587	3,577	3,572
直線回帰式	回帰式： $Y = aX + b$ 決定係数：0.8438336 定数 $a = -1.1120879$ 定数 $b = 5,326.2727$				3,078	3,072
対数回帰式	回帰式： $Y = a \log X + b$ 決定係数：0.7294146 定数 $a = -1736.4016$ 定数 $b = 16,797.2$				3,580	3,576
指数回帰式	回帰式： $Y = ae^bX$ 決定係数：0.8440716 定数 $a = -0.0003095$ 定数 $b = 8.808138$				3,577	3,572
累乗回帰式	回帰式： $Y = aX^b$ 決定係数：0.7298347 定数 $a = -0.48342$ 定数 $b = 11.86287$				3,576	3,580

③水路の土地利用推計（回帰式推計）

	平成14年	平成17年	平成22年	平成27年	平成34年 (2022年)	平成39年 (2027年)
水路	15	15	15	14	13	13
直線回帰式	回帰式： $Y = aX + b$ 決定係数：0.5076923 定数 $a = -0.0725275$ 定数 $b = 160.457143$				14	13
対数回帰式	回帰式： $Y = a \log X + b$ 決定係数：0.5995023 定数 $a = -219.181$ 定数 $b = 1,681.797$				13	13
指数回帰式	回帰式： $Y = ae^bX$ 決定係数：0.5076923 定数 $a = 0$ 定数 $b = 2.70805$				15	15
累乗回帰式	回帰式： $Y = aX^b$ 決定係数：0.5995023 定数 $a = -15.122$ 定数 $b = 117.7051$				13	13

④一般道路の土地利用推計（回帰式推計）

	平成14年	平成17年	平成22年	平成27年	平成34年 (2022年)	平成39年 (2027年)
一般道路	286	287	314	328	353	370
直線回帰式	回帰式： $Y = aX + b$ 決定係数：0.8808370 定数 $a = 3.3714286$ 定数 $b = -6,463.657$				353	370
対数回帰式	回帰式： $Y = a \log X + b$ 決定係数：0.7676270 定数 $a = 5866.122$ 定数 $b = -44,303.4$				349	363
指数回帰式	回帰式： $Y = ae^bX$ 決定係数：0.8744926 定数 $a = 0.0110365$ 定数 $b = -16.4382$				357	377
累乗回帰式	回帰式： $Y = aX^b$ 決定係数：0.7544899 定数 $a = 18.8821$ 定数 $b = -137.867$				367	351

⑤住宅地の土地利用推計（回帰式推計）

	平成14年	平成17年	平成22年	平成27年	平成34年 (2022年)	平成39年 (2027年)
住宅地	393	405	422	431	456	471
直線回帰式	回帰式： $Y = aX + b$ 決定係数：0.9523934 定数 $a = 2.9670330$ 定数 $b = -5,543.571$				456	471
対数回帰式	回帰式： $Y = a \log X + b$ 決定係数：0.9365990 定数 $a = 4989.259$ 定数 $b = -37,526.9$				451	463
指数回帰式	回帰式： $Y = ae^bX$ 決定係数：0.9482098 定数 $a = 0.0071786$ 定数 $b = -8.38857$				458	475
累乗回帰式	回帰式： $Y = aX^b$ 決定係数：0.9332909 定数 $a = 11.90614$ 定数 $b = -84.5148$				465	452

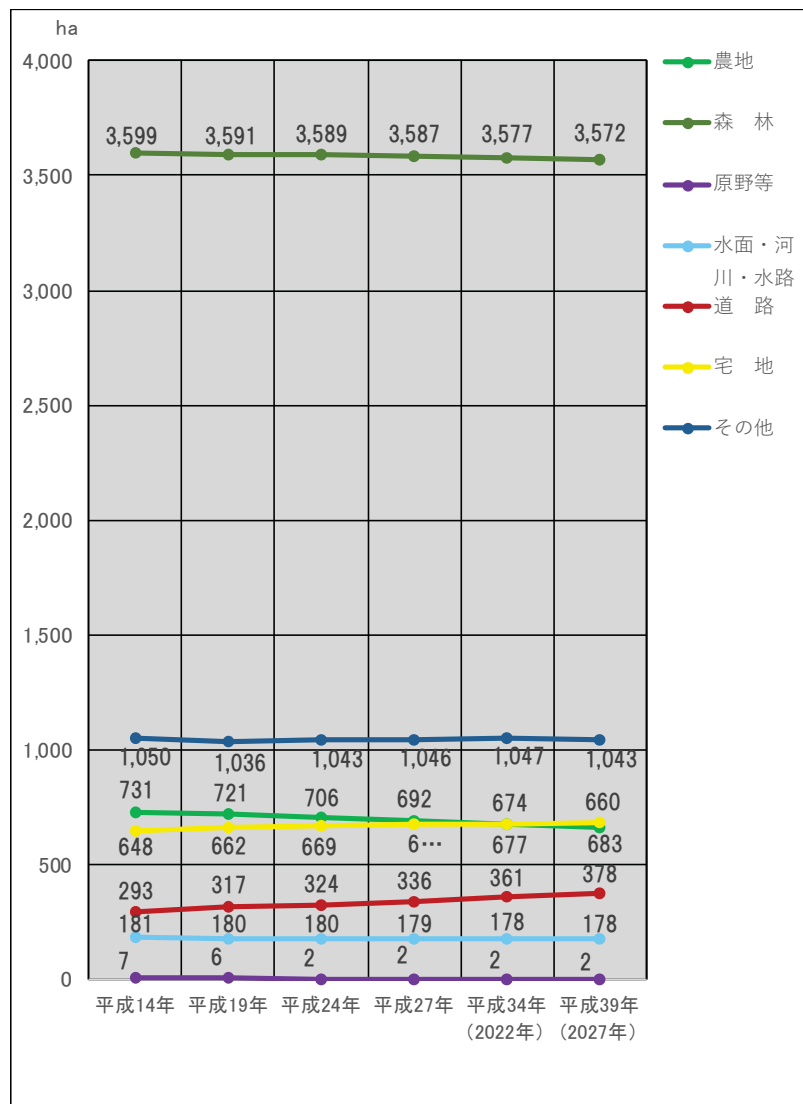
⑥工業用地の土地利用推計（回帰式推計）

	平成14年	平成17年	平成22年	平成27年	平成34年 (2022年)	平成39年 (2027年)
工業用地	15	12	11	12	7	4
直線回帰式	回帰式： $Y = aX + b$ 決定係数：0.2755075 定数 $a = -0.378022$ 定数 $b = 773.257143$				9	7
対数回帰式	回帰式： $Y = a \log X + b$ 決定係数：0.3363358 定数 $a = -1187.64$ 定数 $b = 9,046.768$				7	4
指数回帰式	回帰式： $Y = ae^bX$ 決定係数：0.2262775 定数 $a = -0.0324172$ 定数 $b = 67.71572$				9	7
累乗回帰式	回帰式： $Y = aX^b$ 決定係数：0.3324597 定数 $a = -81.7848$ 定数 $b = 624.6398$				7	8

⑦その他宅地の土地利用推計（回帰式推計）

	平成14年	平成17年	平成22年	平成27年	平成34年 (2022年)	平成39年 (2027年)
その他の宅地	240	241	232	231	214	208
直線回帰式	回帰式： $Y = aX + b$ 決定係数：0.4365665 定数 $a = -0.9098901$ 定数 $b = 2,061.0857$				221	217
対数回帰式	回帰式： $Y = a \log X + b$ 決定係数：0.0599530 定数 $a = -567.35$ 定数 $b = 4,546.473$				228	226
指数回帰式	回帰式： $Y = ae^{bX}$ 決定係数：0.5198819 定数 $a = -0.005888$ 定数 $b = 17.27347$				214	208
累乗回帰式	回帰式： $Y = aX^b$ 決定係数：0.0566303 定数 $a = -2.36051$ 定数 $b = 23.39725$				227	228

<地目別推計>



(2) 計画開発の地目別面積移動

平成 27 年以降の宅地開発による地目別土地利用面積の変化は、先の開発動向より次のとおりとなります。

従後の地目移動面積（再掲）

地目	農地	森林	原野等		水面他			道路			宅地			その他
			原野	採草 放牧地	水面	河川	水路	一般道路	農道	林道	住宅地	工業用地	その他	
～H34 (2022年)	-2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	0.0	2.6	1.5	-2.1	0.2
～H39 (2027年)	-46.0	-16.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.4	0.0	0.0	12.2	22.5	6.0	9.3

(3) 推計結果

新規の各開発事業が平成 39 年（2027 年）までに一部完了することから、将来土地利用面積の推移に各開発事業による地目移動面積を加えた面積により、平成 39 年（2027 年）の各地目別面積を設定します。

<推計結果>

	函南町計画						変化率	
	H27年		H34年 (2022年)		H39年 (2027年)		H34/H27	H39/H27
	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比		
(1)農 地	ha 692	% 10.6	ha 672	% 10.3	ha 614	% 9.4	0.97	0.89
(2)森 林	3,587	55.0	3,577	54.9	3,555	54.6	1.00	0.99
(3)原野等	2	0.0	2	0.0	2	0.0	1.00	1.00
原 野	—	—	—	—	—	—	—	—
採草放牧地	2	0.0	2	0.0	2	0.0	1.00	1.00
(4)水面・河川・水路	179	2.7	178	2.7	178	2.7	0.99	0.99
水面	4	0.1	4	0.1	4	0.1	1.00	1.00
河川	161	2.5	161	2.5	161	2.5	1.00	1.00
水路	14	0.2	13	0.2	13	0.2	0.93	0.93
(5)道 路	336	5.2	362	5.6	392	6.0	1.08	1.17
一般道路	328	5.0	354	5.4	384	5.9	1.08	1.17
農道	3	0.0	3	0.0	3	0.0	1.00	1.00
林道	5	0.1	5	0.1	5	0.1	1.00	1.00
(6)宅 地	674	10.3	679	10.4	724	11.1	1.01	1.07
住宅地	431	6.6	459	7.0	483	7.4	1.06	1.12
工業用地	12	0.2	9	0.1	27	0.4	0.71	2.21
その他の宅地	231	3.5	212	3.3	214	3.3	0.92	0.93
(7)その他	1,046	16.1	1,046	16.1	1,051	16.1	1.00	1.00
合 計	6,516	100.0	6,516	100.0	6,516	100.0	1.00	1.00
市街地	373	5.7	373	5.7	373	5.7	1.00	1.00

注) 四捨五入による計算のため、合計が合わない場合がある。

8. 函南町における国土利用の変化の対比

8. 函南町における国土利用の変化の対比

1) 函南町国土利用計画（第2次）と平成27年（計画終了年次）実績との比較

利 用 区 分	函南町計画 第2次 計画				実績		H. 28計画 に対する H. 27実績 の増 減	H. 28計画 に対する H. 27実績 の増減率	
	H. 17年(2005)		H. 28年(2016)		H. 27年(2015)				
	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比			
(1)農 地	ha 723	% 11. 10%	ha 665	% 10. 21%	ha 692	% 10. 62%	ha 27	% 104. 06%	
(2)森 林	3, 599	55. 26%	3, 555	54. 58%	3, 587	55. 05%	32	100. 90%	
(3)原野等	—	—	—	—	2	0. 03%	—	—	
	原 野	—	—	—	—	—	—	—	
	採草放牧地	—	—	—	—	2	0. 03%	—	—
(4)水面・河川・水路	180	2. 76%	180	2. 76%	179	2. 75%	-1	99. 44%	
	水面	4	0. 06%	5	0. 08%	4	0. 06%	-1	80. 00%
	河川	161	2. 47%	161	2. 47%	161	2. 47%	0	100. 00%
	水路	15	0. 23%	14	0. 21%	14	0. 21%	0	100. 00%
(5)道 路	295	4. 53%	321	4. 93%	336	5. 16%	15	104. 67%	
	一般道路	287	4. 41%	313	4. 81%	328	5. 03%	15	104. 79%
	農道	3	0. 05%	3	0. 05%	3	0. 05%	0	100. 00%
	林道	5	0. 08%	5	0. 08%	5	0. 08%	0	100. 00%
(6)宅 地	658	10. 10%	704	10. 81%	674	10. 34%	-30	95. 74%	
	住宅地	405	6. 22%	454	6. 97%	431	6. 61%	-23	94. 93%
	工業用地	12	0. 18%	25	0. 38%	12	0. 18%	-13	48. 00%
	その他の宅地	241	3. 70%	225	3. 45%	231	3. 55%	6	102. 67%
(7)その他	1, 058	16. 24%	1, 088	16. 71%	1, 046	16. 05%	-42	96. 14%	
合 計	6, 513	100. 00%	6, 513	100. 00%	6, 516	100. 00%	3	100. 05%	
市街地	373	5. 73%	377	5. 79%	373	5. 72%	-4	98. 94%	

※第3次計画で土地利用区分が変更しているため、第3次計画の土地利用区分で割り振りしている。

①農地

農地については、665ha を計画終了年次に見込んでいたが、692ha と 27ha 多く、計画よりも 27ha の農地が転用されなかったことを示している。

②森林

森林については、3,555ha を計画終了年次に見込んでいたが、3,587ha と 32ha 多く、計画よりも 32ha の森林地の開発等が行われなかったことを示している。

③水面・河川・水路

水面等については、180ha を計画終了年次に見込んでおり、実績は 179ha と 1ha 少なかった。これは、計画した水面の変化がなかったことによるものである。

④道路

道路については、321ha を計画終了年次に見込んでいたが、336ha と 15ha 多かった。これは、高規格幹線道路や都市計画街路の進捗状況が計画以上に進んだものによると思われる。

⑤宅地

宅地については、704ha を計画終了年次に見込んでいたが、674ha と 30ha 少なかった。これは、住宅地・工業用地について、計画よりも開発が行われなかったためによるものと思われる。

⑥市街地

市街地については、377ha を計画終了年次に見込んでいたが、373ha と 4ha 少なかった。これは、平成 17 年から平成 27 年までの人口の伸びが想定人口まで達しなかった結果に伴うものと考えられる。

⑦合計面積

函南町の面積については 6,513ha から 6,516ha に 3ha 増加したが、これは国土地理院の計測方法の変更に伴う面積修正によるものである。

考察 ①農地から⑥市街地までの第 2 次計画に対する実績は、伸びが少なく第 3 次の各土地の利用区分の将来推計では、14 年間のデータ推計が実情に即し、有効かと推察される。

2) 国土利用計画函南町計画（第2次）と（第3次）との比較説明

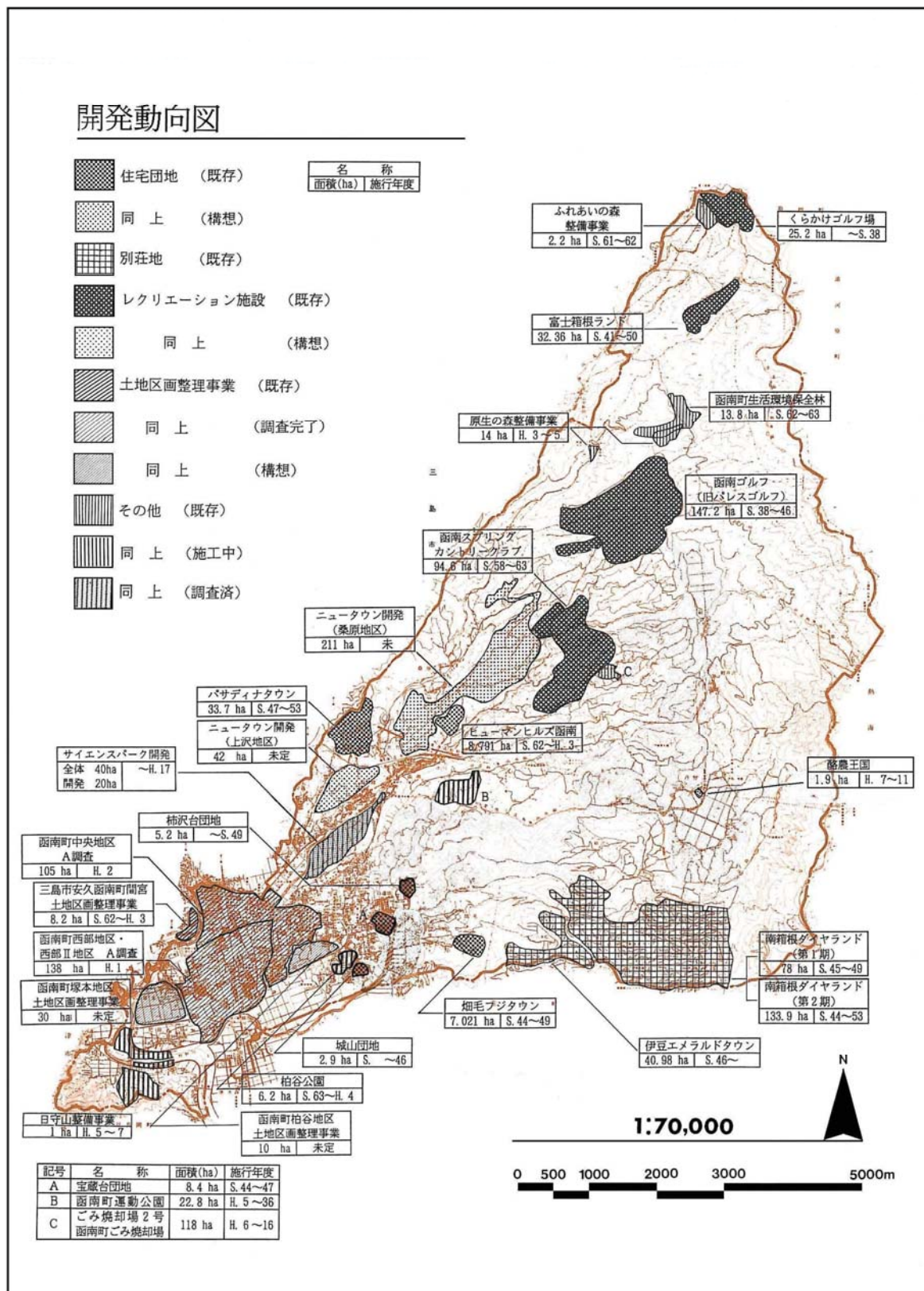
（1）開発行為一覧表 国土利用計画函南町計画（第2次）

区 分		名 称	事業団体	開発面積	工期
住宅地	既存	パサディナタウン	(株)大都	33.7 ha	S47～S53
		ヒューマンヒルズ函南	佐工不動産	8,791 ha	S62～H 3
		柿沢台団地	大和ハウス工業(株)	5.2 ha	～S49
		畑毛フジタウン	富士住宅産業(株)	7,021 ha	S44～S49
		宝蔵台団地	(株)日本電建	8.4 ha	S44～S47
		城山団地	東海自動車(株)	2.9 ha	～S46
	構想	ニュータウン開発（上沢地区）	函南町	42 ha	未定
		ニュータウン開発（桑原地区）	函南町	211 ha	未定
別荘	既存	南箱根ダイヤモンド（第1期）	日誠総業(株)	78 ha	S45～S49
		南箱根ダイヤモンド（第2期）	パシフィック航業(株)	133.9 ha	S38～S46
		伊豆エメラルドタウン	(株)大都	40.98 ha	S46 ～
レクリエーション関連	既存	富士箱根ランド	(財)中小企業レクリエーションセンター	32.36 ha	S41～S50
		函南ゴルフ（旧パレスゴルフ）	(株)パレスゴルフ	147.2 ha	S38～S46
		函南スプリングカントリークラブ	(株)ゼネラルコーストエンタープライズ	94.6 ha	S58～S63
		くらかけゴルフ場	国土計画(株)	25.2 ha	～S38
		酪農王国	酪農王国(株)（第3セクター）	1.9 ha	H 7～H11
土地地区画整理事業	完了	三島市安久 函南町間宮土地区画整理事業	区画整備組合	8.2 ha	S62～H 3
	調査完了	函南町中央地区A調査	函南町	105 ha	H 2
		函南町西部地区A調査	函南町	118 ha	H 1
		函南町西部Ⅱ地区A調査	函南町	20 ha	H 1
	構想	函南町塚本地区土地区画整理事業	函南町	30 ha	未定
		函南町柏谷地区土地区画整理事業	函南町	10 ha	未定
その他	既存	ふれあいの森整備事業	三島市・函南町	2.2 ha	S61～S62
		函南町生活環境保全林	静岡県	13.8 ha	S62～S63
		原生の森整備事業	函南町	14 ha	H 3～H 5
		柏谷公園	函南町	6.2 ha	S63～H 4
		日守山整備事業	函南町	1 ha	H 5～H 7
		ごみ焼却場2号・函南町ごみ焼却	函南町	3.97 ha	H 6～H16
	施工中	函南町運動公園	函南町	22.8 ha	H 5～H36
	調査済	サイエンスパーク開発	函南町 全体	40 ha	未定
		（地域産業業務用地可能性調査）	函南町 開発	20 ha	

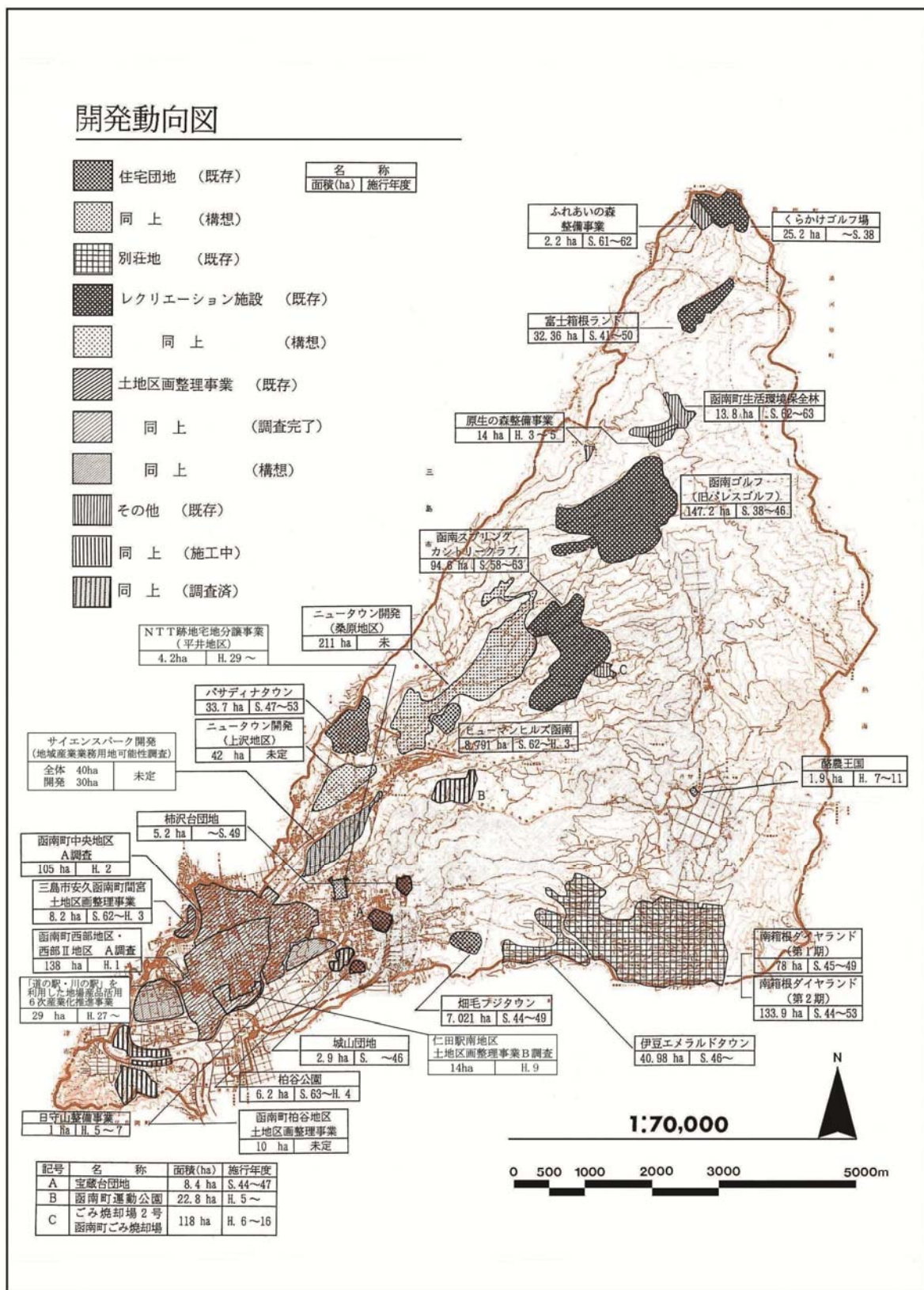
(2) 開発行為一覧表 国土利用計画函南町計画 (第3次)

区 分	名 称	事業団体	開発面積	工期
住宅地	既存	パサディナタウン	(株)大都	33.7 ha S47～S53
		ヒューマンヒルズ函南	佐工不動産	8,791 ha S62～H 3
		柿沢台団地	大和ハウス工業(株)	5.2 ha ～S49
		畑毛フジタウン	富士住宅産業(株)	7,021 ha S44～S49
		宝蔵台団地	(株)日本電建	8.4 ha S44～S47
		城山団地	東海自動車(株)	2.9 ha ～S46
	構想	NTT跡地宅地分譲事業 (平井地区)	ヨシコン(株)	4.2 ha H29～
		ニュータウン開発 (上沢地区)	函南町	42 ha 未定
		ニュータウン開発 (桑原地区)	函南町	211 ha 未定
別荘	既存	南箱根ダイヤランド (第1期)	日誠総業(株)	78 ha S45～S49
		南箱根ダイヤランド (第2期)	パシフィック航業(株)	133.9 ha S38～S46
		伊豆エメラルドタウン	(株)大都	40.98 ha S46 ～
レクリエーション関連	既存	富士箱根ランド	(財)中小企業レクリエーションセンター	32.36 ha S41～S50
		函南ゴルフ (旧パレスゴルフ)	(株)パレスゴルフ	147.2 ha S38～S46
		函南スプリングカントリークラブ	(株)ゼネラルコーストエンタープライズ	94.6 ha S58～S63
		くらかけゴルフ場	国土計画(株)	25.2 ha ～S38
		酪農王国	酪農王国(株) (第3セクター)	1.9 ha H 7～H11
土地区画整理事業	完了	三島市安久 函南町間宮土地区画整理事業	区画整備組合	8.2 ha S62～H 3
	調査完了	函南町中央地区A調査	函南町	105 ha H 2
		函南町西部地区A調査	函南町	118 ha H 1
		函南町西部Ⅱ地区A調査	函南町	20 ha H 1
		仁田駅南地区土地区画整理事業B調査	函南町	14 ha H 9
	構想	函南町柏谷地区土地区画整理事業	函南町	10 ha 未定
その他	既存	ふれあいの森整備事業	三島市・函南町	2.2 ha S61～S62
		函南町生活環境保全林	静岡県	13.8 ha S62～S63
		原生の森整備事業	函南町	14 ha H 3～H 5
		柏谷公園	函南町	6.2 ha S63～H 4
		日守山整備事業	函南町	1 ha H 5～H 7
		ごみ焼却場2号・函南町ごみ焼却場	函南町	3.97 ha H 6～H16
	施工中	「道の駅・川の駅」を利用した 地場産品活用6次産業化推進事業	函南町	29.0 ha H27～
		函南町運動公園	函南町	22.8 ha H 5～
	調査済	サイエンスパーク開発 (地域産業業務用地可能性調査)	函南町 全体 開発	40 ha 未定 30 ha

(3) 国土利用計画函南町計画（第2次） 開発動向図



(4) 国土利用計画函南町計画（第3次） 開発動向図



国土利用計画函南町計画

(第3次計画)(基礎調査)

発行：静岡県田方郡函南町

〒419-0192 静岡県田方郡函南町平井 717-13

TEL：055-979-8101 / FAX:055-979-8148

作成：函南町役場 総務部 企画財政課

TEL：055-979-8101(直通)

